
令和7年度
市町村社協活動現況報告書

2026.3

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

令和7年度市町村社協部会市町村社協現況活動報告書について

目的

- ① 市町村社協における地域福祉事業の推進に資する情報の提供
- ② 県社協として市町村社協の活動状況を把握することにより、部会事業や市町村社協支援の充実を図る
- ③ 県民等に向け、市町村社協活動現況の情報を広く公開する

対象

県内政令指定都市3市を除く、30市町村社会福祉協議会

調査期間

令和7年10月31日（金）～令和7年11月28日（金）

回答率

30市町村社協／30市町村社協（100％）

構成

1部 データ篇

- 1.基礎的事項、2.地域福祉活動推進部門、3.相談支援・権利擁護部門
- 4.介護・生活支援サービス部門、5.法人経営部門に関する内容を掲載。

2部 市町村社協別 個票篇

今年度は地域の居場所づくりに焦点を当て掲載。

3部 附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

本会が発行している資料について掲載。

第1部 データ篇 **1**

1.基礎的事項 **2**

- 1) 市町村データ_①（人口、世帯数、高齢化率 他） 2
- 市町村データ_②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他） 3
- 2) 職員の配置体制 4
- 3) 職員の資格取得状況_① 5
- 職員の資格取得状況_②（資格手当の有無、資格取得支援） 6
- 4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目 7

2.地域福祉活動推進部門 **10**

- 1) 各計画の策定状況_①（地域福祉活動計画、地域福祉計画） 10
- 各計画の策定状況_②（社協発展・強化計画、その他） 11
- 2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等 12
- 3) 生活支援体制整備事業 13
- 4) 重層的支援体制整備事業 15
- 5) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂） 16
- 6) 当事者組織の運営支援_①（組織の参加対象） 20
- 当事者組織の運営支援_②（活動支援内容） 22
- 7) 住民を対象とする研修等_①（研修・講座） 23
- 住民を対象とする研修等_②（講習会・福祉教育） 24
- 8) 調査事業 25
- 9) 各種団体の事務局担当 26
- 10) ボランティアセンターの状況_①（職員体制） 27
- ボランティアセンターの状況_②（設置状況 他） 28
- ボランティアセンターの状況_③（把握状況 他） 29
- ボランティアセンターの状況_④（業務対象） 30
- ボランティアセンターの状況_⑤（保険の取り扱い） 31
- 11) 災害に関する取り組み_①（計画上の社協の位置づけ 他） 32
- 災害に関する取り組み_②（協定、支援実績 他） 34
- 12) 助成事業の実施 35

3.相談支援・権利擁護部門 **39**

- 1) 総合相談の体制 39
- 2) 地域包括支援センター 40
- 3) 権利擁護（日常生活自立支援事業、成年後見事業に関する取り組み） 41
- 4) 生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況 42
- 5) 生活福祉資金の貸付中件数 43

4.介護・生活支援サービス部門 **44**

- | | |
|---|----|
| 1) 介護保険関連事業 | 44 |
| 2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_①（在宅福祉サービス） | 45 |
| 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_②（高齢福祉関連事業） | 46 |
| 3) 障害者（児）自立支援給付事業_①（自立支援給付（介護/訓練等給付）・任意事業（日常生活/社会参加/就労・就労支援）） | 47 |
| 障害者（児）自立支援給付事業_②（地域生活支援事業 他） | 48 |
| 4) 子ども・子育て家庭を対象とした事業 | 49 |

5.法人経営部門 **50**

- | | |
|-------------------------------------|----|
| 1) 事業所 | 50 |
| 2) 構成員組織（団体）会員制度 | 51 |
| 3) 住民会員制度・賛助会員制度 | 52 |
| 4) 会長・常務理事・事務局長 | 53 |
| 5) 理事の属性別人数 | 54 |
| 6) 評議員の属性別人数 | 55 |
| 7) 監事の属性 | 57 |
| 8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度 他 | 58 |
| 9) 各種規定の整備_① | 59 |
| 各種規定の整備_② | 60 |
| 10) 苦情相談への対応 | 60 |
| 11) 住民を対象とする広報啓発活動_①（刊行物） | 61 |
| 住民を対象とする広報啓発活動_②（webの活用） | 63 |
| 住民を対象とする広報啓発活動_③（イベント） | 64 |
| 12) 基金 | 65 |
| 13) 自主財源獲得事業 | 66 |
| 14) 受託事業等_①（受託事業） | 68 |
| 受託事業等_②（指定管理事業） | 75 |
| 15) 職員採用に関する取り組み | 76 |
| 16) 職員育成に関する取り組み | 78 |
| 17) 社会福祉士等、現場実習指導 | 79 |

データ篇 補足事項 **81**

第2部 市町村社協別 個票篇

93

横須賀市社会福祉協議会	94
平塚市社会福祉協議会	96
鎌倉市社会福祉協議会	98
藤沢市社会福祉協議会	100
小田原市社会福祉協議会	102
茅ヶ崎市社会福祉協議会	104
逗子市社会福祉協議会	106
三浦市社会福祉協議会	108
秦野市社会福祉協議会	110
厚木市社会福祉協議会	112
大和市社会福祉協議会	114
伊勢原市社会福祉協議会	116
海老名市社会福祉協議会	118
座間市社会福祉協議会	120
南足柄市社会福祉協議会	122
綾瀬市社会福祉協議会	124
愛川町社会福祉協議会	126
清川村社会福祉協議会	128
葉山町社会福祉協議会	130
寒川町社会福祉協議会	132
大磯町社会福祉協議会	134
二宮町社会福祉協議会	136
中井町社会福祉協議会	138
大井町社会福祉協議会	140
松田町社会福祉協議会	142
山北町社会福祉協議会	144
開成町社会福祉協議会	146
箱根町社会福祉協議会	148
真鶴町社会福祉協議会	150
湯河原町社会福祉協議会	152

個票篇 補足事項

154

第3部 附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

155

1. 神奈川県社協機関紙「福祉タイムズ」（令和6年度～）	156
2. 神奈川県社協発行 資料、活動報告等（令和7年12月時点）	163

第1部 データ篇

1. 基礎的事項

1) 市町村データ①(人口、世帯数、高齢化率 他)

No.	地域名	人口	世帯数	平均世帯 構成人数	高齢化率	自治会数	民生委員・児童委員		
							定数(A)	現員数(B)	充足率 (B÷A)
1	横須賀市	367,698人	166,043世帯	2.21人	32.9%	362	584人	533人	91.3%
2	平塚市	257,818人	118,794世帯	2.17人	28.8%	224	408人	395人	96.8%
3	鎌倉市	170,034人	77,358世帯	2.20人	30.4%	180	226人	219人	96.9%
4	藤沢市	443,488人	204,786世帯	2.17人	24.8%	473	520人	500人	96.2%
5	小田原市	185,293人	85,965世帯	2.16人	30.5%	249	344人	331人	96.2%
6	茅ヶ崎市	244,975人	108,634世帯	2.26人	27.1%	135	329人	316人	96.0%
7	逗子市	55,136人	25,048世帯	2.20人	31.5%	78	80人	67人	83.8%
8	三浦市	39,141人	17,064世帯	2.29人	42.1%	54	90人	71人	78.9%
9	秦野市	160,069人	73,799世帯	2.17人	31.5%	237	260人	247人	95.0%
10	厚木市	223,014人	106,679世帯	2.09人	26.5%	213	304人	291人	95.7%
11	大和市	244,280人	117,638世帯	2.08人	23.9%	151	277人	258人	93.1%
12	伊勢原市	101,057人	47,876世帯	2.11人	27.0%	101	144人	141人	97.9%
13	海老名市	141,488人	63,613世帯	2.22人	24.6%	60	157人	154人	98.1%
14	座間市	131,893人	63,079世帯	2.09人	26.6%	157	144人	137人	95.1%
15	南足柄市	39,022人	16,749世帯	2.33人	34.2%	34	61人	59人	96.7%
16	綾瀬市	82,787人	36,380世帯	2.28人	27.0%	14	132人	126人	95.5%
17	愛川町	39,154人	18,091世帯	2.16人	31.5%	21	64人	64人	100.0%
18	清川村	2,839人	1,140世帯	2.49人	39.6%	32	10人	9人	90.0%
19	葉山町	30,454人	13,007世帯	2.34人	31.7%	28	54人	49人	90.7%
20	寒川町	48,381人	20,859世帯	2.32人	27.7%	22	73人	71人	97.3%
21	大磯町	30,617人	13,032世帯	2.35人	35.1%	24	54人	51人	94.4%
22	二宮町	26,483人	11,771世帯	2.25人	35.9%	20	47人	44人	93.6%
23	中井町	8,861人	3,512世帯	2.52人	37.0%	27	25人	24人	96.0%
24	大井町	17,198人	7,215世帯	2.38人	30.4%	19	39人	37人	94.9%
25	松田町	10,229人	4,569世帯	2.24人	35.1%	26	40人	34人	85.0%
26	山北町	8,961人	3,944世帯	2.27人	42.7%	54	38人	38人	100.0%
27	開成町	18,726人	7,500世帯	2.50人	24.9%	14	35人	35人	100.0%
28	箱根町	10,816人	6,530世帯	1.66人	37.1%	35	45人	44人	97.8%
29	真鶴町	6,065人	2,873世帯	2.11人	46.0%	8	21人	20人	95.2%
30	湯河原町	21,864人	10,754世帯	2.03人	43.7%	11	54人	54人	100.0%
集 計		3,167,841人	1,454,302世帯	(平均) 2.18人	(平均) 32.3%	3,063	4,659人	4,419人	94.8%

1) 市町村データ②(障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他)

No.	地域名	身体障害者 手帳所持者数	知的障害者 手帳所持者数	精神保健福祉 手帳所持者数	生活保護 世帯数	生活保護率	障害児相談支援 事業所数	特定相談支援 事業所数
1	横須賀市	12,277人	3,813人	5,209人	4,411世帯	14.9%	16	26
2	平塚市	7,664人	2,559人	3,140人	3,085世帯	14.6%	22	30
3	鎌倉市	4,400人	1,228人	1,975人	969世帯	6.5%	15	16
4	藤沢市	10,595人	3,938人	5,517人	4,630世帯	13.0%	15	23
5	小田原市	5,791人	2,108人	1,874人	2,808世帯	18.9%	4	4
6	茅ヶ崎市	5,787人	2,103人	2,544人	1,854世帯	9.5%	12	15
7	逗子市	1,664人	384人	599人	337世帯	7.0%	4	5
8	三浦市	1,534人	392人	503人	548世帯	16.7%	3	3
9	秦野市	4,958人	2,024人	2,113人	1,706世帯	12.8%	10	16
10	厚木市	5,718人	2,324人	2,715人	2,647世帯	15.0%	13	17
11	大和市	5,691人	2,131人	2,848人	2,312世帯	12.1%	12	15
12	伊勢原市	2,647人	1,104人	1,379人	1,001世帯	12.3%	9	18
13	海老名市	3,290人	1,176人	1,754人	943世帯	8.1%	6	9
14	座間市	3,733人	1,343人	1,801人	2,024世帯	19.0%	11	14
15	南足柄市	1,269人	462人	378人	336世帯	10.7%	1	3
16	綾瀬市	2,341人	820人	912人	712世帯	10.8%	1	7
17	愛川町	1,259人	485人	478人	483世帯	16.1%	2	2
18	清川村	83人	39人	30人	15世帯	11.6%	1	0
19	葉山町	935人	224人	301人	109世帯	4.0%	0	2
20	寒川町	1,331人	513人	528人	497世帯	13.6%	2	4
21	大磯町	867人	328人	363人	188世帯	7.1%	1	1
22	二宮町	843人	285人	285人	233世帯	10.6%	1	2
23	中井町	434人	98人	90人	44世帯	6.0%	0	0
24	大井町	450人	156人	178人	169世帯	13.1%	0	0
25	松田町	335人	99人	113人	146世帯	16.9%	1	1
26	山北町	382人	94人	72人	61世帯	8.3%	1	0
27	開成町	495人	179人	160人	111世帯	7.9%	2	2
28	箱根町	396人	110人	52人	197世帯	20.0%	3	4
29	真鶴町	255人	65人	71人	93世帯	18.9%	0	0
30	湯河原町	826人	198人	192人	615世帯	32.1%	1	0
集計		88,250人	30,782人	38,174人	33,284世帯	(平均) 12.9%	169	239

2) 職員の配置体制

無期転換：無期労働契約転換職員

No.	地域名	事務局長	一般事業職員				経営事業職員				職員数合計
			正規	非正規		小計	正規	非正規		小計	
				常勤	無期転換			非常勤	無期転換		
1	横須賀市	1人	19人	12人 (1人)	0人 (0人)	31人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	31人
2	平塚市	1人	16人	19人 (6人)	43人 (3人)	78人	4人	12人 (3人)	27人 (1人)	43人	121人
3	鎌倉市	1人	14人	28人 (2人)	37人 (0人)	79人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	79人
4	藤沢市	1人	32人	17人 (2人)	12人 (0人)	61人	3人	17人 (2人)	37人 (1人)	57人	118人
5	小田原市	1人	21人	4人 (1人)	1人 (0人)	26人	0人	6人 (2人)	0人 (0人)	6人	32人
6	茅ヶ崎市	1人	14人	6人 (1人)	5人 (0人)	25人	0人	2人 (2人)	10人 (0人)	12人	37人
7	逗子市	1人	13人	3人 (0人)	9人 (0人)	25人	1人	3人 (3人)	3人 (0人)	7人	32人
8	三浦市	1人	20人	5人 (0人)	6人 (0人)	31人	21人	12人 (0人)	40人 (0人)	73人	104人
9	秦野市	1人	13人	0人 (0人)	15人 (1人)	28人	1人	0人 (0人)	3人 (0人)	4人	32人
10	厚木市	1人	13人	3人 (1人)	10人 (1人)	26人	2人	0人 (0人)	9人 (7人)	11人	37人
11	大和市	1人	12人	5人 (0人)	2人 (0人)	19人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	19人
12	伊勢原市	1人	11人	5人 (0人)	4人 (0人)	20人	1人	3人 (0人)	0人 (0人)	4人	24人
13	海老名市	1人	14人	12人 (0人)	22人 (1人)	48人	0人	1人 (0人)	9人 (0人)	10人	58人
14	座間市	1人	21人	16人 (2人)	9人 (5人)	46人	6人	4人 (0人)	5人 (0人)	15人	61人
15	南足柄市	1人	11人	4人 (0人)	11人 (0人)	26人	9人	8人 (0人)	6人 (0人)	23人	49人
16	綾瀬市	1人	9人	2人 (0人)	7人 (1人)	18人	0人	0人 (0人)	8人 (3人)	8人	26人
17	愛川町	1人	8人	2人 (0人)	2人 (0人)	12人	0人	3人 (0人)	24人 (0人)	27人	39人
18	清川村	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	0人	1人 (0人)	20人 (0人)	21人	26人
19	葉山町	1人	10人	0人 (0人)	5人 (1人)	15人	5人	0人 (0人)	1人 (1人)	6人	21人
20	寒川町	1人	15人	0人 (0人)	10人 (0人)	25人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	25人
21	大磯町	1人	2人	0人 (0人)	2人 (0人)	4人	2人	1人 (0人)	7人 (0人)	10人	14人
22	二宮町	1人	9人	3人 (1人)	3人 (0人)	15人	8人	1人 (1人)	6人 (0人)	15人	30人
23	中井町	1人	3人	4人 (0人)	1人 (0人)	8人	0人	5人 (0人)	3人 (0人)	8人	16人
24	大井町	1人	3人	2人 (0人)	1人 (0人)	6人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	6人
25	松田町	1人	4人	0人 (0人)	7人 (0人)	11人	1人	2人 (0人)	0人 (0人)	3人	14人
26	山北町	1人	3人	0人 (0人)	3人 (0人)	6人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	11人
27	開成町	1人	2人	0人 (0人)	3人 (0人)	5人	5人	3人 (0人)	0人 (0人)	8人	13人
28	箱根町	1人	7人	3人 (0人)	1人 (0人)	11人	3人	2人 (0人)	5人 (0人)	10人	21人
29	真鶴町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	8人
30	湯河原町	1人	3人	1人 (0人)	0人 (0人)	4人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	4人
集 計		30人	328人	156人 (17人)	235人 (13人)	719人	78人	86人 (13人)	225人 (13人)	389人	1,108人

3) 職員の資格取得状況②(資格手当の有無、資格取得支援)

No.	地域名	資格手当の有無														資格取得支援のある資格名や、その内容		
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員		福祉用具専門相談員	
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・手話通訳士・その他会長が認めた資格 (職員の身分を有し、3年以上を経過した者が上記資格を私費で取得した場合、資格内容に応じ奨励金を交付)
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×		
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員(受講料等一部負担)	
4	藤沢市	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等、担当業務を踏まえ個別に判断し、研修等の受講料を一部負担する。		
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
7	逗子市	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	社会福祉士等の資格取得のための支援制度あり。資格取得に要する受験料、教材費の一部を支援。		
8	三浦市	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	介護職員初任者研修修了者(研修受講料を支援) 介護福祉士(実務者研修受講料支援) 介護支援専門員ほか(受験料支援)		
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	全職員に対し、福祉系の資格(社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など)を取得するのに必要な実習は職専免。		
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護支援専門員(専任職員に対し、教材費、受講料を全額負担。)		
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	公認会計士、税理士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、社会保険労務士、衛生管理者、危険物取扱者、その他会長が認めるもの(受講料、資料購入費、受験料、登録料その他の合計額に2分の1を乗じて得た額とし、2万円を限度とする。)		
14	座間市	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×			
15	南足柄市	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×			
16	綾瀬市	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×			
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	資格取得に要した受験料、受講料等を上限を定め報奨金として支給する。 (3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境Co、福祉用具専門相談員、介護職員初任者)		
18	清川村	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	国家資格および介護支援専門員の合格者に給付金を支給。実習は職免。取得後の必須研修は全額負担と出張扱い。		
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士(受講料と受験料の一部を助成)		
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員(教材費、受講料を一部負担)		
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
23	中井町	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×			
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等(受験資格受講料や資格受験料等規定額の範囲内で支給する)		
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員・主任介護専門員の資格更新費用全額助成、主任介護支援専門員手当有		
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	開成町社会福祉協議会職員の資格取得支援実施要綱あり		
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護福祉士・(主任)介護支援専門員・その他会長が認める資格等、について対象経費の1/2を限度に5万円を上限として助成。		
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
集 計		10	6	4	5	7	2	3	0	1	3	0	2	1	8	0	—	

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
1	横須賀市	基本理念 「誰もひとりにさせないまち横須賀」 基本目標 「将来へ向けた持続可能な地域福祉の実現のため事業・取組を推進します」	1 地区社協活動支援事業（活動への支援） 2 生活支援ネットワークの強化 3 地区ボラセン活動育成事業（活動への支援） 4 地区ボラセン活動育成事業（経費への支援） 5 地区社協活動支援事業（保護司との連携） 6 ボランティア養成講座の開催 7 住民参加型在宅福祉サービス活動推進事業 8 福祉体験・学習事業 9 小・中・高等学校ボランティアスクールの実施 10 地区社協活動支援事業（交流促進）
2	平塚市	地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織、関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進すること。	1.相談支援体制の強化 2.コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの活動推進 3.生活困窮者への支援の充実 4.子育て支援のプラットフォーム 5.災害時支援体制の強化 6.企業等への貢献活動の参加促進 7.自発的な事業展開
3	鎌倉市	みんながつながり、支え合い、助け合うまち かまくら ①地域福祉の担い手づくり ②集いの場や居場所づくり ③支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり ④相談支援と情報提供の基盤づくり	①事業周知と組織基盤の強化 ②共同募金の周知と強化 ③ボランティアセンター運営事業の充実 ④福祉教育推進事業の充実 ⑤重層的支援体制の整備 ⑥老人福祉センター
4	藤沢市	基本理念 「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」基本目標 ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり	①第4次地域福祉活動計画の推進 ②地域福祉活動の推進に向けた支援体制の充実 ③関係機関や民間企業等との連携 ④権利擁護の推進 ⑤在宅福祉事業等への取り組み ⑥いきいきシニアセンターの運営 ⑦災害対応に向けた取り組みの推進
5	小田原市	令和7年度は、変化する社会情勢を踏まえつつ「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、進行管理(中間年の評価)を踏まえ実施4年目となる第4期小田原市地域福祉活動計画をより一層、効果的に推進する。 また、地域福祉活動が持続的に展開していくうえで必要となる担い手、人材を確保する方策を検討し、地域活動が計画に沿って実践できるよう柔軟な支援を継続するとともに、地域のニーズにあった新しいぬくもりのある活動の展開を目指し、以下の重点事項を基本として取り組んでいきます。	①第4期地域福祉活動計画の推進・管理 ②会員の加入促進に向けた取り組みの推進 ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化 ④支え合いの体制づくりの推進 ⑤ボランティア活動の充実強化 ⑥総合相談体制の推進 ⑦成年後見制度利用促進に向けての体制づくり ⑧介護保険制度等に基づく事業の適正な運営
6	茅ヶ崎市	基本理念： 「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくりたい」 基本目標： 1. つながる（地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくりたい。） 2. 活動する（それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。） 3. 支え合う（誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくりたい。） （第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）	令和7年度は引き続き地域共生社会の実現に向けて、地域福祉プラン2における3つの基本目標「つながる・活動する・支え合う」で目指す取り組みを推進するとともに、次期計画に向けての改定作業にも取り組めます。 地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の構築のため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を行う「重層的支援体制推進事業」について、市社協の展開する様々な相談、地域福祉活動の推進、担い手の育成事業等を住民、福祉活動団体、行政、関係機関等と連携して推進します。 また、判断能力の不十分高齢者や障がい者等が自立した生活を続けられるよう、権利を守り、地域生活を支えるため、「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」、「市民後見人養成事業」を行政や関係団体等と連携を密にしてさらに充実させる他、市が設置・運営する成年後見支援センターと連携強化を図りながら、相談体制の強化を進めます。 様々な災害リスクを抱える茅ヶ崎市において、毎年のように全国各地で起こる大規模災害は対岸の火事とは言えません。日常のつながりの重要性を踏まえ、様々な活動からつながりづくりを進めつつ、ICT（Information and Communication Technology）を活用した災害ボランティアセンターの円滑な設置運営に向けた準備を市と共に進めます。 そして、経営戦略である『茅ヶ崎市社協発展・強化計画』に位置付けた取り組みを着実に推進し、地域に貢献する社協として更なる組織強化を図るため振り返りを行い、令和8年度を始期とする次期計画の改定作業を進めます。
7	逗子市	誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する。住民主体の地域福祉活動の活性化のために、人間力・地域力の醸成を目指す。	・住民主体の支え合い活動の充実 ・担い手の活動推進 ・災害に備えた体制整備 ・計画的な人材育成による法人の体力強化 ・継続的・計画的な介護保険事業等の推進 ・財政基盤強化に向けた事業推進の検討
8	三浦市	住民の力と私たちが誰でも暮らしやすい町へ	1 総合的な権利擁護システムの構築 2 機構改革 3 施設の整備・再生産 4 小規模多機能型居宅介護事業所の増設

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
9	秦野市	基本理念：地域で共に支え合い、全ての市民が豊かに安心して暮らせるはだの 基本目標：①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築 ③いつまでも住み続けられる福祉コミュニティの実現	①福祉の心と人づくり ②互いに支え合う地域づくり ③「SOS」が発信できる・「SOS」に応えられる仕組みづくり ④70周年記念事業 ⑤第6期地域福祉活動計画策定事業 ⑥災害時に備えた災害ボランティアセンター等の体制整備
10	厚木市	見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり	①地域支え合いの仕組みづくり ②孤立を防ぐ地域づくり ③権利擁護の推進
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本に ともに支えあう福祉のまちづくりを	・小地域福祉活動の推進強化 ・ひまわりサロンの体制強化 ・大和市成年後見支援センターによる成年後見制度の普及、地域における権利擁護支援の推進
12	伊勢原市	【基本理念】 「共に支え合い、一人ひとりを大切にすまちづくり」 《基本目標》 1 福祉を支える人づくり 2 支え合いの地域づくり 3 安心して暮らせる仕組みづくり	(1) 地域における交流と支え合い活動の推進 (2) 福祉を支える人材の育成 (3) 成年後見・権利擁護の推進 (4) 組織の基盤強化と自主財源の確保
13	海老名市	基本理念 誰もが輝く笑顔でつながる共生のまちづくり 基本目標 ①誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりと支えあいのしくみづくり ②困りごとを丸ごと受け止め、つながり続ける相談支援のしくみづくり ③社協活動の充実と信頼・安定の組織基盤づくり	①地域福祉活動の取り組み ②えびな成年後見・総合相談センターの機能強化 ③安定した組織基盤の確保 ④災害時に備えた取り組みの推進
14	座間市	誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して	1. 福祉まつりの内容・実施体制の見直し(担い手)・住民参加による福祉のまちづくり事業の推進 2. 官民連携による福祉サービスの開発(居場所)・団体や組織・行政と地域をつなげる中間支援機能を充実・強化 3. 社会福祉法人連携の推進(居場所・安心安全) 4. 在宅支援サービス(居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション)の充実 5. 第4次座間市地域福祉活動計画の推進 6. 総合相談を推進 7. 財源の確保 8. 拠点設置とネットワークの強み事務局運営体制の強化
15	南足柄市	基本理念 いつまでも健康で、人がつながり支えあうまち、南足柄 基本目標1 人づくり 基本目標2 地域づくり 基本目標3 体制づくり	①生活支援体制整備事業の推進 ②防災・危機管理体制の構築 ③第6次地域福祉活動計画改定に向けた検討・準備 ④地域におけるネットワークの強化
16	綾瀬市	ともに支えあうまちづくりを	1. 第五次綾瀬市地域福祉活動計画の推進 2. 災害支援体制の充実 3. 綾瀬市社協を広く知ってもらう取り組み
17	愛川町	誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進	第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン(第6次社協発展計画)の推進(5ヶ年計画の4年目)、愛川町権利擁護支援センターの受託運営を中核とする地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むと共に、柔軟性、即心性、専門性のある社協本来の特性を活かしながら村行政をはじめ、関係機関等と連携、協働し事業を展開することにより、「地域共生社会」の実現を図る。	(1) 小地域福祉活動の充実 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、清川村においても地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みが進められ、本会においても生活支援に関しサロン活動、男性の集える場及び見守り活動などの構築並びに支援を推進してきた。この小地域の集いの場や助け合いを基盤に、さらなる住民相互の支えあいの仕組みづくりを支援していく。 (2) 地域密着型通所介護事業の充実 本会が運営する地域密着型通所介護事業は、個別機能訓練加算を算定し、利用者一人ひとりの心身状況などに合わせた身体機能や生活機能の維持・向上を図り、効果も着実に現れている状況です。本会ならではの特色を発揮し、利用者一人ひとりに寄り添ったサービスの充実を検討し実施していきます。 (3) 権利擁護支援の充実 日常生活自立支援事業を始め、清川村より委託を受けている成年後見利用促進に係る中核機関の運営事業を実施し、権利擁護全般に対する相談や普及啓発を行い、制度利用までの支援及び制度利用後の支援の充実を図ります。
19	葉山町	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
20	寒川町	<p>【基本理念】 町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ</p> <p>【基本目標】 ①みんなで地域福祉を推進しよう ②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう</p>	<p>1 小地域福祉活動の充実、支援 2 大規模災害に備えた平時の取り組み 災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施、災害ボランティアセンターソフトウェアを活用し、平時からの準備、事業継続計画書(BCP)の確認、改善 3 コロナ特例貸付借受者に対するフォローアップ支援 総合相談の充実、ワンストップ相談機能を強化。コロナ特例貸付が償還期となっているため、未償還者等へのフォローアップ支援を進めていく 4 権利擁護事業に係わる体制整備、機能充実 5 地域包括支援センターの体制整備 6 事業所移転に向けた準備</p>
21	大磯町	<p>基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり</p>	<p>1 収益力の向上（財源確保） 2 事業の見直し</p>
22	二宮町	<p>みんなで作る みんなで支える 誰もがつながるまち にのみや</p>	<p>1. 地区社協活動や「地域の通いの場」の充実支援（継続事業） 2. 大規模災害に備えた地域防災力の向上と支援体制の強化 3. 総合的な相談支援体制と情報提供体制の機能強化 4. 成年後見制度の普及・利用支援</p>
23	中井町	<p>(理念) 健康で住み良い福祉の町づくり (目標) ①自立とたすけあいのまちづくり ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり ③自らの生き方を選べるまちづくり ④虹のかけ橋のあるまちづくり ⑤新しい時代の社協運営体制づくり</p>	<p>①法人運営の機能強化 ②広報事業の充実・強化 ③ボランティアの確保及び活動支援 ④地域福祉事業及び介護予防事業の推進 ⑤総合相談機能と包括的な支援体制の強化 ⑥権利擁護事業の推進</p>
24	大井町	<p>住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり</p>	<p>●地域を主体とする「安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり」を推進します ●相談支援・生活支援サービス等の拡充 ●広報発信活動の拡充 ●組織運営基盤強化へ向けた取組</p>
25	松田町	<p>ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町</p>	<p>生活支援体制整備事業 小地域福祉活動推進事業 あんしんセンター(日常生活自立支援事業、成年後見事業、終活支援事業)</p>
26	山北町	<p>地域ぐるみで支え合う、健康と福祉のまちづくり</p>	<p>①第6次地域福祉活動計画の推進 ②会員の加入促進並びに財源の安定的確保 ③生活支援事業を担う人材の確保</p>
27	開成町	<p>基本理念 みんなで育もう！誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい 基本目標 (1) 人材づくり *住民の皆さんとともに地域を支える *福祉のすそ野を広げる (2) 地域づくり *参加機会の拡充 *信頼関係の構築と情報発信 *多様な活動・サービスの開発 (3) しゅくみづくり *連携と協働 *社協の役割の認識 *情報集約と問題解決 *権利擁護の推進 *相談支援機能の強化 *自律した組織経営</p>	<p>地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度～令和7年度）』の最終年次、次期計画策定年次にあたる。 開成町社会福祉協議会は、公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、上記経営理念に基づく次の基本方針により経営を行います。 ① 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう、積極的な情報発信を図ります。 ② 事業の展開にあたって、「連携・協働の場」（プラットフォーム）としての役割を十分に発揮し、住民の皆さんや関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底します。 ③ 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。 ④ すべての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。</p>
28	箱根町	<p>心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり</p>	<p>福祉総合相談事業、企画広報事業、ボランティアセンター活動事業</p>
29	真鶴町	<p>基本理念： 地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり 基本目標： 「いつでも どこでも 相談を」</p>	<p>○「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の改訂 ○生活支援体制整備事業の実施（地域サロン・まなづる協力隊「まなサボ」の充実と担い手の発掘等） ○「総合相談窓口」の連携と充実（多様な相談に対して関係機関とのネットワークの充実） ○介護保険事業(ケアマネ)の運営体制の充実（介護事業運営の充実と広域的な連携の推進） ○社会福祉協議会組織体制の整備（関係機関と連携し、社協の組織体制の見直しと専門性の向上）</p>
30	湯河原町	<p>理念 明るくい豊かな福祉の町を目指して 目標 法人組織運営強化の推進 地域福祉活動の推進 福祉サービス利用の支援</p>	<p>いきいきサロン、ひとり暮らし高齢者居食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業</p>

2. 地域福祉活動推進部門

1) 各計画の策定状況 ① (地域福祉活動計画、地域福祉計画)

No.	地域名	地域福祉活動計画				地域福祉計画(行政計画)		
		策定の有無	策定期間	計画期間	一体策定の有無	策定の有無	策定期間	計画期間
1	横須賀市	○	R5/4~R6/2	R6/4~R11/3	○	○	R5/4~R6/2	R6/4~R11/3
2	平塚市	○	R4/7~R6/2	R6/4~R11/3	○	○	R4/7~R6/2	R6/4~R11/3
3	鎌倉市	○	R5/3~R6/2	R6/4~R11/3	×	○	R1/5~R2/3	R2/4~R8/3
4	藤沢市	○	R3/6~R4/6	R4/7~R9/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
5	小田原市	○	R4/4~R4/9	R4/4~R9/3	×	○	R3/11~R4/9	R4/4~R9/3
6	茅ヶ崎市	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
7	逗子市	○	R4/4~R5/3	R5/4~R13/3	○	○	R4/4~R5/3	R5/4~R12/3
8	三浦市	○	R4/4~R5/7	R6/4~R11/3	×	○	R6/4~R7/3	R7/4~R12/3
9	秦野市	○	R2/8~R3/3	R3/4~R8/3	×	○	R2/8~R3/3	R3/4~R8/3
10	厚木市	○	R5/4~R6/3	R6/4~R8/3	×	○	R5/4~R6/3	R6/4~R8/3
11	大和市	○	R5/4~R7/3	R7/4~R12/3	×	○	R5/4~R7/3	R7/4~R12/3
12	伊勢原市	○	R4/4~R5/3	R5/4~R10/3	×	○	R4/4~R5/3	R5/4~R10/3
13	海老名市	○	R6/12~R7/3	R7/4~R11/3	×	○	R6/4~R7/3	R7/4~R11/3
14	座間市	○	R3/4~R4/3	R4/4~R9/3	×	○	R1/7~R3/3	R3/4~R8/3
15	南足柄市	○	R2/3~R3/3	R3/4~R9/3	×	○	R2/3~R3/3	R3/4~R8/3
16	綾瀬市	○	R5/4~R7/3	R07/4~R10/3	×	○	R6/4~R11/3	R6/4~R11/3
17	愛川町	○	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3	○	○	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3
18	清川村	×	—	—	—	×	—	—
19	葉山町	○	R4/6~R7/3	R7/4~R13/3	○	○	R4/6~R7/3	R7/4~R13/3
20	寒川町	○	R2/4~R3/3	R3/4~R7/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R7/3
21	大磯町	○	R5/4~R7/3	R7/4~R10/3	×	○	R3/4~R5/3	R5/4~R10/3
22	二宮町	○	R4/4~R5/3	R5/4~R9/3	○	○	R4/4~R5/3	R5/4~R9/3
23	中井町	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3	○	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3
24	大井町	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3	○	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3
25	松田町	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3	○	○	R5/4~R6/3	R6/4~R11/3
26	山北町	○	R5/4~R6/3	R6/4~R10/3	○	○	R5/4~R6/3	R6/4~R10/3
27	開成町	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
28	箱根町	○	R2/9~R3/3	R3/4~R9/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R9/3
29	真鶴町	○	H28/3~H29/3	H29/4~R8/3	○	○	H28/3~H29/3	H29/4~R8/3
30	湯河原町	○	R3/4~R4/3	R4/4~R8/3	×	○	R3/4~R4/3	R4/4~R8/3
集 計		29	—	—	14	29	—	—

1) 各計画の策定状況②(社協発展・強化計画、その他)

No.	地域名	社協発展・強化計画(中期経営計画)			市町村社協が策定や進行管理に参画している 行政計画
		策定の 有無	策定期間	計画期間	
1	横須賀市	×			地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害者福祉計画、障害児福祉計画、介護保健事業計画
2	平塚市	○	R5/7~R6/3	R6/4~R11/3	地域福祉リーディングプラン
3	鎌倉市	×			鎌倉市総合計画、鎌倉市地域福祉計画、鎌倉市高齢者保健福祉計画、鎌倉市障害者福祉計画、鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン
4	藤沢市	×			藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期藤沢市介護保険事業計画・藤沢市地域福祉計画2026・藤沢市市民活動推進計画
5	小田原市	×			地域福祉計画、小田原市総合計画
6	茅ヶ崎市	○	H30/10~H31/3	H31/4~R8/3	総合計画、地域福祉計画、障害者保健福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、自殺対策計画、都市マスタープラン、地域防災計画(地震災害対策・風水害対策基本計画)
7	逗子市	○	R元/4~R2/3	R2/4~R6/3	地域福祉計画・地域福祉活動計画
8	三浦市	×			介護保険事業計画、高齢者福祉計画、地域福祉計画、第3次みうら男女共同参画プラン
9	秦野市	×			「地域福祉計画」、「健康はだの21」
10	厚木市	×			厚木市地域福祉計画、厚木市第11次総合計画、厚木市都市計画、厚木市障がい者福祉計画、厚木市成年後見制度利用促進基本計画
11	大和市	×			大和市地域福祉計画、大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、大和市障がい者福祉計画、大和市子ども・子育て支援事業計画
12	伊勢原市	×			伊勢原市地域福祉計画
13	海老名市	×			地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画
14	座間市	×			
15	南足柄市	○	R2/3~R3/3	R4/4~R9/3	地域福祉計画、障害者福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画
16	綾瀬市	×			
17	愛川町	○	R2/4~R4/3	R4/4~R9/3	愛川町地域福祉計画、愛川町障がい者計画、愛川町障がい福祉計画、愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、愛川町生涯学習推進プラン、愛川町男女共同参画基本計画
18	清川村	×			・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・障がい者計画・障がい福祉計画
19	葉山町	×			地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画、自殺対策計画
20	寒川町	○	R2/8~R3/3	R3/4~R7/3	寒川町総合計画、地域福祉計画、障がい者福祉計画、高齢者保健福祉計画、さむかわ元気プラン、自殺対策計画、学びプラン
21	大磯町	×			高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画
22	二宮町	×			地域福祉計画、総合計画
23	中井町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
24	大井町	×			地域福祉プラン(地域福祉計画・地域福祉活動計画)、生涯学習推進計画、健康増進計画食育推進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険計画、地域公共交通計画
25	松田町	×			高齢者福祉計画・介護保険事業計画 障害者計画・障害福祉計画 総合計画、地域防災計画、子ども・子育て支援事業計画、地域福祉計画
26	山北町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、山北町総合計画
27	開成町	×			地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、
28	箱根町	×			地域福祉計画策定委員を事務局長・生活支援コーディネーターが務めている。町障害者計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、町総合計画、の策定に関する委員を事務局長が務めている。
29	真鶴町	×			町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、町障害者計画・障害福祉計画、町子ども・子育て支援事業計画
30	湯河原町	×			町総合計画審議会、地域福祉計画 生活支援体制整備事業協議体 町地域公共交通会議
集 計		6	—	—	—

2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等

No.	地域名	地区担当制 設置の有無	小地域福祉活動 推進組織の名称	設置単位	組織数		小地域（地区） 福祉活動計画 のある組織の 数	市町村社協による支援内容				
					設置 済み	設置 準備中		広 報 活 動	補 助 成 金	研 修 ・ 講 座	行 事	その他
1	横須賀市	×	地区社協	概ね地区民児協や連合 町内会・自治会の範囲	18	0	0	○	○	○	×	
2	平塚市	○	地区社協	概ね小学校区（地区民 児協と同単位）	23	0	1	○	○	○	○	課題解決等相談
3	鎌倉市	○	地区社協	特に決まってい ない	9	0	0	○	○	○	○	
4	藤沢市	○	地区社協	行政区域（13地 区）	14	0	1	×	○	○	○	地区社協連絡協議会の事務局支援
5	小田原市	○	地区社協	連合自治会区	26	0	0	○	○	○	○	生活支援活動、地域福祉コーディネ ーター会活動
6	茅ヶ崎市	○	地区社協	概ね中学校区（自治会連 合会（まちから協議 会）圏域）	13	0	0	○	○	○	○	地区担当制による地区活動支援
7	逗子市	○	お互いさまサポ ーターチーム	概ね自治会	27	0	0	○	×	○	○	運営サポート
8	三浦市	×	名称なし	自治会	0	0	0	○	×	○	○	サロンの立ち上げ相談、その後の運営 支援
9	秦野市	○	地区社協	自治会連合会（1地区 のみ2つの自治連で構 成）	7	0	7	○	○	○	○	担当職員の配置、会議への参加、情報 提供
10	厚木市	○	地区地域福祉推 進委員会	公民館区	15	0	15	○	○	○	○	地区担当職員を社協内に配置
11	大和市	○	地区社協	地区民生委員児童委員 協議会	11	0	0	○	○	○	○	・組織運営支援 ・市社協会員会費の還元（配分）
12	伊勢原市	×	—		0	0	0	×	×	×	×	
13	海老名市	○	地区社協	自治会・小学校区	17	2	0	○	○	○	○	
14	座間市	○	地区社協	地域によって異な る	27	0	0	○	○	○	○	定例役員会等へ出席し、相談助言を 行っている。
15	南足柄市	○	地域福祉会	自治会	34	0	0	○	○	○	○	
16	綾瀬市	○	地区社協	自治会	14	0	4	○	○	○	○	担当職員の配置
17	愛川町	○	名称なし	自治会	21	0	0	×	○	×	○	防災訓練等の参加協力
18	清川村	×	名称なし	自治会	10	0	0	○	×	○	○	
19	葉山町	○	小地域福祉活動推 進組織	大字又は町内会・ 自治会	4	0	0	○	○	○	○	事例検討会、定例会等への職員派遣や 助言など
20	寒川町	×	小地域福祉活動推 進事業	自治会	18	0	0	○	○	○	○	地域サロン懇談会や地域福祉フォー ラムを実施し、情報共有を図る
21	大磯町	×	地域福祉推進委員 会	自治会	24	0	0	○	○	○	×	
22	二宮町	×	地区社協部会	概ね自治会	11	0	0	○	○	○	○	地域の通いの場運営支援
23	中井町	×	小地域福祉活動事 業	自治会・ボランティア グループ	12	0	0	○	○	○	○	立ち上げ支援
24	大井町	×	小地域福祉活動推 進組織	自治会	13	0	0	○	○	○	○	必要に応じた職員派遣
25	松田町	○	小地域福祉活動推 進組織	自治会	25	1	0	○	○	○	○	用具等の貸出
26	山北町	×	地区福祉協議会・ 地区住民福祉協議 会	連合自治会	8	0	0	×	○	○	○	広報紙を社協ホームページに掲載
27	開成町	○	自治会福祉部	自治会	14	0	0	×	○	○	○	
28	箱根町	○	地区社協	自治会	3	0	0	○	○	○	○	事務手続き支援
29	真鶴町	×	名称なし	自治会	8	0	0	×	○	×	×	
30	湯河原町	×	名称なし	自治会	11	0	0	×	○	×	×	
集 計		18	—	—	437	3	28	23	26	25	26	—

3) 生活支援体制整備事業

Co: コーディネーター

No.	地域名	事業の受託		第1層			第2層			当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無	受託開始年度	生活支援Cへの職員配置○	協議体への職員参加	協議体運営事務局対応	生活支援Cへの職員配置○	協議体への職員参加	協議体運営事務局対応	
1	横須賀市	×		×	○	×	×	×	×	・第1層協議体構成員は固定化されていないが、市から呼びかけがあれば参加 ・第2層協議体にオブザーバーとして参加
2	平塚市	×		×	○	×	×	○	×	生活支援体制整備事業では構成メンバーとして参画している。第2層については、地域により関わり方は異なるが、協議体会議に参加し地域住民と共に検討に参加し、地域福祉推進に関わっている。
3	鎌倉市	○	平成30年	×	×	×	○	○	○	
4	藤沢市	○	平成28年	×	×	×	○	○	○	第2層の生活支援コーディネーターとして、市設置の1層と連携し、行政・包括・地域団体等と協議体・地域ケア会議を通して情報共有・関係構築、地域づくりを検討する他、フォーマル・インフォーマルの機関を訪問し、意見交換を重ね、連携強化を図っている。(また、ひきこもり、不登校などの当事者、取り組みをしている団体との連携を図るなど行っている。加えて、単位町内会等への訪問も行っている。)
5	小田原市	○	平成30年	×	×	×	○	○	×	
6	茅ヶ崎市	○	平成30年	×	○	×	○	○	○	地区支援に配置する地区担当職員6名が、生活支援コーディネーター(第2層地域支え合い推進員)を兼務している。第2層協議体について、委託では新たな設置をしなくても、既存会議体等の活用ですめることとしている。
7	逗子市	○	平成28年	○	×	×	○	×	×	社協としては第1層生活支援コーディネーターを受託。第2層生活支援コーディネーターは各地域包括支援センターで受託。
8	三浦市	○	平成27年	○	○	×	×	○	×	事業全体としての受託はなし。市は3つの包括支援センターに第1層Coとして各1名ずつ配置するも、そのうちの2名は包括3職種と兼務。社協は3包括とも受託運営。第2層協議体はあるがCoの配置はなし。第1層協議体は形骸化して移働なし。第2層協議体は3圏域すべてに設置完了(R6度)。Coは2名体制で3つの2層協議体に参加し運営している。社協として、独自に市内各所で地域診断を実施。住民主体の活動創出に取り組んでいる。
9	秦野市	×		×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×		○	○	×	○	○	×	第2層協議体の運営(事務局)は、地域包括支援センターが担当。
11	大和市	×		×	○	×	×	○	×	市からの委託を受け、第2層協議体の推進役である生活支援コーディネーターを対象とした研修を企画。また、支援スタッフの情報共有と意見交換を目的に生活支援コーディネーター定例会議と第2層協議体支援組織会議等に出席。
12	伊勢原市	○	平成31年	×	○	×	○	○	○	
13	海老名市	○	平成28年	○	○	○	○	○	○	日常生活圏域である6地区に生活支援コーディネーターを配置。他の関係機関との連携・協働により、地域ネットワークをはじめ、支え・支えられる(お互いさま)の仕組みづくりを推進している。
14	座間市	○	平成28年	○	○	○	○	○	○	
15	南足柄市	○	平成31年	×	×	×	○	○	○	協議体の設置に向けて地域別に説明会、検討会の設置
16	綾瀬市	○	平成28年	○	○	○	○	○	○	第二層協議体意見交換会の実施
17	愛川町	×		×	○	×	×	×	×	協議体及びワーキンググループメンバーとして職員2名が参加。
18	清川村	×		○	○	×	×	×	×	協議体の運営の協力及び各地小地域での住民活動の推進に対して生活支援コーディネーターを配置して協力している。
19	葉山町	○	平成30年	×	○	×	○	○	○	葉山町より受託し、第2層協議体を設置・運営、生活支援コーディネーターを配置。町内を8圏域に分けて6地区で第2層協議体を設置済み。生活支援コーディネーターを8人配置(5人兼務)している。第2層協議体には第1層生活支援コーディネーターもオブザーバー参加している。第1層コーディネーターは第2層連絡会へ、第2層コーディネーターは第1層コーディネーター意見交換会に出席
20	寒川町	○	平成29年	○	○	○	○	○	○	コーディネーター常勤1名配置。基盤整備推進委員会への委員選出。

3) 生活支援体制整備事業

Co: コーディネーター

No.	地域名	事業の受託		第1層			第2層			当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無	受託開始年度	生活支援Cの職員配置	協議体への職員参加	協議体運営事務局対応	生活支援Cの職員配置	協議体への職員参加	協議体運営事務局対応	
21	大磯町	○	平成29年	○	○	○	×	×	×	
22	二宮町	○	平成29年	○	○	×	×	○	×	
23	中井町	○	平成30年	○	○	×	×	×	×	
24	大井町	○	平成29年	○	○	×	×	×	×	
25	松田町	○	平成29年	○	○	×	○	○	○	圏域としては第1層、第2層は一緒に、役割として分担し、連携している
26	山北町	×		×	○	×	×	×	×	
27	開成町	○	平成28年	○	○	○	○	×	×	
28	箱根町	○	平成30年	○	○	×	○	○	×	箱根町では生活支援コーディネーターの配置は1名であり第1層と第2層を兼ねている。社協での受託を活かし、社協で配置する地区担当と積極的に連携することにより生活支援サービスの発展に向けた取り組みを行っている
29	真鶴町	×		×	○	×	○	○	○	委託契約は締結していないが、補助事業として第2層の協議体の設置運営を行っている。 独居等支援を要する高齢者や子育て世帯を支援する地域ボランティア活動団体を支援している。
30	湯河原町	×		×	×	×	×	×	×	
集 計		20	—	15	23	6	16	20	12	—

※重層的受託中⇒○
委託準備中⇒□

4) 重層的支援体制整備事業

No.	地域名	多機関協働事業の受託		参加支援事業の受託		アウトリーチ等による継続的支援事業の受託		包括的相談事業の受託		地域づくり事業の受託		当事業の推進について、社協としての関わり方、取り組み等、補足事項
		有無	受年託度開始	有無	受年託度開始	有無	受年託度開始	有無	受年託度開始	有無	受年託度開始	
1	横須賀市	×		×		×		×		×		
2	平塚市	×		○	令和6年	○	令和6年	×		×		市の庁内検討会議等に社協としても参加している。
3	鎌倉市	○	令和3年	○	令和3年	○	令和6年	×		×		
4	藤沢市	○	令和5年	○	令和5年	○	令和5年	○	令和5年	○	令和5年	
5	小田原市	○	令和5年	○	令和5年	○	令和5年	○	令和5年	×		生活支援コーディネーター事業（生活支援体制整備事業）が地域づくり事業の一部であるが、地域づくり事業として委託されているわけではない。
6	茅ヶ崎市	○	令和4年	○	令和4年	○	令和4年	○	令和4年	○	令和4年	従来の地区支援を軸に事業にかかわる。市社協事業と委託業務間の調整、棲み分け等課題。
7	逗子市	○	令和3年	○	令和3年	○	令和5年	×		×		
8	三浦市	×		×		×		×		×		
9	秦野市	×		×		○	令和5年	×		○	令和5年	
10	厚木市	×		○	令和6年	×		×		○	令和6年	地域づくりは、福祉分野を超えた様々な分野とのつながりを増やしていく取り組みをしている。参加支援事業は個別ケースの対応を主とし、地域づくりでつながった団体等と一緒に対応できることを思案している。
11	大和市	×		×		×		×		×		実施主体である市行政においてもまだ方向性等が確定していない状況。
12	伊勢原市	×		×		×		×		×		
13	海老名市	×		×		×		×		×		
14	座間市	×		×		×		×		×		
15	南足柄市	×		×		×		×		×		
16	綾瀬市	×		×		×		×		×		
17	愛川町	×		×		×		×		×		
18	清川村	×		×		×		×		×		
19	葉山町	×		×		×		×		×		
20	寒川町	×		×		×		×		×		
21	大磯町	×		×		×		×		×		
22	二宮町	×		×		×		×		×		
23	中井町	×		×		×		×		×		
24	大井町	×		×		×		×		×		
25	松田町	×		×		×		×		×		
26	山北町	×		×		×		×		×		
27	開成町	×		×		×		×		×		
28	箱根町	×		×		×		×		×		自治体において重層的支援体制整備事業がまだ実施されていない
29	真鶴町	×		×		×		×		×		
30	湯河原町	×		×		×		×		×		
集 計		5	—	7	—	7	—	3	—	4	—	

5) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
1	横須賀市	① 高齢者サロン	162	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源（共同募金等）、町内会・自治会からの助成金、参加費等	高齢者
		② 子育てサロン	25	地区社協	地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源（共同募金等）、町内会・自治会からの助成金、参加費等	未就学児・保護者
		③ 障害児・者サロン	1	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、障害者福祉施設職員	地区社協自主財源（共同募金等）等	障害者施設入所者及びその家族など
		④ 複合型サロン	80	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源（共同募金等）、町内会・自治会からの助成金、参加費等	対象者を限定せず誰でも、高齢者と子ども、高齢者と障がい者、高齢者を中心に誰でも
2	平塚市	① 高齢者サロン	376	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主、福祉村(市)等	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主、福祉村等	住民等、福祉村	市社協や市からの補助金、自主財源、参加者負担金等。福祉村のみ市。	地区や運営主体により異なる
		② 子育てサロン	38	地区社協、民児協、ボランティアグループ等、福祉村(市)、当事者(親)	地区社協、民児協、ボランティアグループ等、福祉村。当事者(親)	地区社協、民児協、ボランティアグループ等。当事者、児、ボランティア。	子育てサークル助成、市社協からの補助金、実施主体の財源、参加者負担金等。福祉村のみ市。会費。	設置主体、地区により異なる
		③ 複合型サロン	3	地区社協	地区社協	地区社協	助成金	住民
		④ 障害児・者サロン	2	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ	会費や社協助成	会により異なる
		⑤ 子育てサロン	6	市	社会福祉法人	社会福祉法人	市	つどいの広場0-3歳/子育て支援センター0~未就学児
		⑥ 子ども食堂	19	NPO、自主組織等	ボランティア	ボランティア	運営団体により異なる	団体により異なる
3	鎌倉市	① 子育てサロン	9	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	0歳~小学生の子どもとその保護者
		② 認知症カフェ	1	主に地区社協	主に地区社協	民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	認知症の方を介護している家族
		③ 高齢者サロン	9	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	高齢者
		④ 子ども食堂	24	一般社団法人他	一般社団法人他	民生委員児童委員、ボランティア他	寄付金他	幼児~高校生(設置主体により異なる)
4	藤沢市	① 複合型サロン	48	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	特になし
		② 高齢者サロン	41	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	高齢者
		③ 子育てサロン	32	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	子ども・保護者
		④ 子ども食堂	42	任意団体	任意団体	任意団体	自主財源	子ども・保護者等
		⑤ 障害児・者サロン	2	NPO法人等	NPO法人等	NPO法人等	自主財源等	障がい児・保護者・障がい者
5	小田原市	① 複合型サロン	23	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	特になし(誰でも)
		② 高齢者サロン	28	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	高齢者
		③ 複合型サロン	2	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	会員制
		④ 子育てサロン	3	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	親子、未就園児
		⑤ 子ども食堂	23	住民グループ	住民グループ	地域住民	自主財源、補助金	地区内の親子
6	茅ヶ崎市	① 高齢者サロン	44	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	高齢者等
		② 障害児・者サロン	2	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	障害者本人、障害者とその家族
		③ 複合型サロン	70	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	地域内どなたでも
		④ 子育てサロン	16	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	市社協助成金等	未就学児とその保護者
		⑤ 子育てサロン	3	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	小学生、小中学生、中学生
		⑥ 認知症カフェ	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティア	市社協補助金、団体の自主財源等	認知症の方とその家族、看取った家族、ボランティア
		⑦ 子ども食堂	19	ボランティアグループ、まちから協議会等	ボランティアグループ、まちから協議会等	ボランティア	団体の自主財源、市社協助成金等	子どもまたは子どもと一緒にの大人
7	逗子市	① 高齢者サロン	16	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチームによる	高齢者等
		② 高齢者サロン	49	ボランティア	ボランティア	ボランティア	自主財源	高齢者等

5) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
8	三浦市	① 複合型サロン	40	社協、自治区、老人会、住民有志、民生委員、福祉施設	社協、自治区、老人会、住民有志、民生委員、福祉施設	社協、介護予防インストラクター、地域住民、民生委員、福祉施設職員	各自(自治会費、老人会費等)	全世代
		② 子育てサロン	2	民生委員、任意団体	民生委員、任意団体	生委員、任意団体	三浦市、ほか	親子
		③ 認知症カフェ	3	社協(包括)	社協(包括)	社協(包括)	包括支援センター事業費	当事者、当事者家族、地域住民
		④ 子ども食堂	3	ボランティア団体、ロータリークラブ、老人ホーム	ボランティア団体、ロータリークラブ、老人ホーム	ボランティア団体、ロータリークラブ、老人ホーム	各団体持ち出し、補助金	子ども、親
		⑤ 高齢者サロン	10	医療生協	医療生協	医療生協	医療生協	高齢者
		⑥ 複合型サロン	1	社協	ボランティアセンター	ボラセン職員、参加住民	社協、共同募金、社協会費	高齢者、小中学生
9	秦野市	① 高齢者サロン	77	自治会等	自治会等	地域ボランティア	自主財源・補助金	年齢・居住地区・自治会加入
		② 高齢者ミニデイ	6	秦野市	運営委員会	運営委員会	補助金	65歳以上
		③ 障害児・者サロン	4	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	自主財源・補助金	障害者・発達障害児と保護者
		④ 複合型サロン	1	自治会等	自治会等	ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑤ 子育てサロン	11	民児協・地区社協	民児協・地区社協	民生児童委員・ボランティア	自主財源	特に無し
		⑥ 認知症カフェ	17	市・ボランティア団体	地域包括支援センター・ボランティア団体	自治会・ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑦ 子ども食堂	7	ボランティア	ボランティア	ボランティア・NPO	自主財源・子ども食堂基金	特に無し
10	厚木市	① 高齢者ミニデイ	124	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボランティア等	市・市社協交付金	高齢者
		② 子育てサロン	15	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボランティア等	市・市社協交付金	就学前の子どもと保護者
		③ 子ども食堂	6	NPO法人、市民団体、子育てサポート団体	NPO法人、市民団体、子育てサポート団体	NPO法人、市民団体、子育てサポート団体	自主財源等	子育て家庭など
		④ 複合型サロン	15	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボランティア等	市・市社協交付金	誰でも
11	大和市	① 子育てサロン	11	市	地区民生委員児童委員協議会	児童委員	市助成金	就学前
		② 子育てサロン	1	市	社会福祉法人敬愛会	職員	市指定管理料	就学前
		③ 高齢者サロン	16	市	大和市社会福祉協議会	職員、ボランティア	市委託料	介護認定を受けていない65歳以上の方
		④ 高齢者ミニデイ	55	地区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会	役員、ボランティア	市社協助成金、市委託料	特になし
		⑤ 認知症カフェ	13	市・社会福祉法人・事業者等	市・社会福祉法人・事業者等	職員等	市委託料・市補助金	当事者と家族
		⑥ 子ども食堂	1	有志	有志	有志・ボランティア	自主財源	経済的に困っている世帯
		⑦ 子ども食堂	7	NPO法人・社会福祉法人等	NPO法人・社会福祉法人等	職員等	市補助金	子ども及びその保護者
12	伊勢原市	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金、会費	未就園児とその親
		② 子育てサロン	1	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		③ 子育てサロン	1	NPO法人	NPO法人	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		④ 子育てサロン	1	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		⑤ 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア団体	会費	市内在住の外国籍の方
		⑥ 障害児・者サロン	2	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	市内在住の方
		⑦ 高齢者サロン	45	地域ボランティア	地域ボランティア	地域ボランティア	運営委託費等	地域在住の高齢者等
		⑧ 認知症カフェ	5	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター職員、オレンジパートナー	委託料	市内在住の方
13	海老名市	① 高齢者サロン	46	地区社協・自治会・ボランティア等	地区社協・自治会・ボランティア等	地域住民等	市社協、地区社協、自治会等	主に地域住民
		② 子育てサロン	1	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	民生委員	民生委員等	地域の子どもと保護者
		③ 認知症カフェ	3	地域包括支援センター	地域包括支援センター	包括職員、住民ボランティア等	包括支援センター	認知症の方とその家族
14	座間市	① 高齢者サロン	1	立野台地域包括支援センター	立野台地域包括支援センター	立野台地域包括支援センター	地域包括支援センター事業費より捻出	地域住民であればどなたでも
15	南足柄市	① 子育てサロン	3	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会会員	助成金・自主財源	子育て中の方どなたでも
		② 高齢者サロン	26	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会会員	助成金・自主財源	高齢の方
		③ 複合型サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		④ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		⑤ 認知症カフェ	2	地域包括支援センター	地域包括支援センター	センター職員及びボランティア	行政財源	認知症の方(高齢)

5) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
16	綾瀬市	① 高齢者サロン	14	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		② 子育てサロン	3	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		③ 複合型サロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	全世帯型
		④ 認知症カフェ	1	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	認知症高齢者・家族・その他
		⑤ 高齢者サロン	53	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	基本65歳以上
		⑥ 子育てサロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	子育て世帯
		⑦ 認知症カフェ	1	地域団体	地域団体	地域団体	参加費	基本65歳以上
17	愛川町	① 高齢者サロン	6	地域住民	地域住民	地域住民、民生委員・ボランティアなど	地域住民	サロン設置地域に暮らす高齢者
		② 高齢者ミニデイ	1	町	町社協	非常勤職員・ボランティア	町委託金	介護保険適用外で65歳以上の虚弱な高齢者
		③ 高齢者ミニデイ	15	JA県央愛川	JA県央愛川	協力会員	自主財源	高齢者
		④ 障害児・者サロン	0	町社協	町社協	非常勤職員・ボランティア	自主財源	支援学校・支援級に通う小中学生
		⑤ 認知症カフェ	2	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	自主財源	地域住民
		⑥ 子ども食堂	2	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	自主財源、寄付	生活困窮世帯等
18	清川村	① 障害児・者サロン	1	社協	社協	社協職員	自主財源	障害者
		② 高齢者サロン	10	住民	住民	住民	会費	対象地区在住住民
		③ 複合型サロン	1	社協	社協	社協職員	自主財源	全住民
		④ 認知症カフェ	1	行政	行政	行政職員、社協職員、チームオレソジ	行政の財源	認知症本人及びその家族、認知症を介護していた家族
19	葉山町	① 高齢者ミニデイ	19	町内会、任意団体等	町内会、任意団体等	有償ボランティア、ボランティア	行政委託費、参加費等	高齢者
		② 高齢者サロン	18	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会役員、民生委員児童委員、ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算・助成、他	おおむね60歳以上
		③ 子育てサロン	3	町内会・自治会	町内会・自治会	ボランティア	町内会予算	乳幼児 親子
		④ 子ども食堂	6	ボランティア、社会福祉施設、他	ボランティア、社会福祉施設、他	ボランティア、社会福祉施設職員、他	参加費、寄付、他	子ども
		⑤ 認知症カフェ	2	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	参加費、委託費等	認知症の方、家族、その他誰でも可
		⑥ 障害児・者サロン	1	VG	VG	ボランティア、失語症当事者、他	社協助成、他	失語症当事者及びその家族、ボランティア、他
20	寒川町	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	2～3歳の子と保護者
		② 障害児・者サロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	障害のある方
		③ 障害児・者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	心の病のある方
		④ 子育てサロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	親子
		⑤ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	高齢者
		⑥ 子ども食堂	4	町民	町民	ボランティア	社協助成金、参加費等、寄付金(賛助金)等	1ヶ所は特になし、3か所は食堂のある小学校の子ども等
		⑦ 認知症カフェ	3	内1か所：社会福祉協議会、内1ヶ所：介護付有料老人ホーム 内1か所：ボランティア	内1か所：地域包括支援センター、内1ヶ所：介護付有料老人ホーム 内1か所：ボランティア	内1ヶ所：地域包括支援センター職員と参加者、内1ヶ所：介護付有料老人ホームの職員とボランティア 内1か所：ボランティア	参加費(お茶菓子、飲み物代、100～500円)他	特になし
		⑧ 複合型サロン	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティアグループ	参加費(食事代、飲み物代)他	どなたでも
21	大磯町	① 複合型サロン	16	地域福祉推進委員会	地域福祉推進委員会	ボランティア	社協会費	町民
22	二宮町	① 高齢者サロン	18	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	行政と社協の補助金及び地区の財源	誰でも参加可能(65歳以上中心)
		② 認知症カフェ	1	二宮町、地域包括支援センター	二宮町、地域包括支援センター	地域包括支援センター職員、町内高齢者関係事業所職員等	二宮町からの受託金	当事者、当事者家族、一般
		③ 子ども食堂	4	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金、寄付、フードバンク、自主財源	生活困窮世帯等
		④ 子育てサロン	2	二宮町	社会福祉法人寿考会	社会福祉法人寿考会	二宮町からの受託金(国や県からの子ども子育て支援交付金含む)	0歳～6歳(小学校就学前児童及び乳幼児)とその保護者

5) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
23	中井町	① 高齢者サロン	3	中井町	町社協	講師・職員	町からの委託料	町内に居住するおおむね60歳以上の方、高齢者サロン活動に係るボランティア
		② 認知症カフェ	1	中井町	町社協	ボランティア・職員	町からの委託料	認知症の人やその家族
		③ 複合型サロン	1	町社協	町社協	ボランティア	自主財源	一般町民
		④ 複合型サロン	3	町社協	町社協	ボランティア・職員	自主財源	一般町民
24	大井町	① 高齢者サロン	8	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	高齢者
		② 複合型サロン	13	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員
		③ 子育てサロン	2	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員
25	松田町	① 高齢者サロン	18	自治会	地域住民	地域住民	自治会費、参加費	地域自治会員
		② 高齢者ミニデイ	1	町社協	町社協	(職員)、ボランティア	町補助金、自主財源	要支援1、要支援2、閉じこもりがち等の高齢者
		③ 子ども食堂	1	町社協	町社協	(職員)、ボランティア	共同募金	生活困窮世帯、要支援児童・生徒
		④ 高齢者サロン	1	町	町	新松田自治会	国、県、町交付金、担い手の手芸品売上金	地域住民
		⑤ 認知症カフェ	2	町	町	職員、ボランティア	参加費、国、県、町交付金	物忘れが気になる方 ほか
26	山北町	① 複合型サロン	3	自治会	老人クラブ	老人クラブ会員	社協助成金	地域住民
		② 高齢者サロン	7	自治会	有志	有志	社協助成金	地域住民
		③ 認知症カフェ	1	町・地域包括支援センター	町・地域包括支援センター	介護ボランティア	町・地域包括支援センター	認知症の方とその家族、関心のある方等
27	開成町	① 高齢者サロン	14	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		② 子育てサロン	10	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		③ 認知症カフェ	1	町・地域包括支援センター共同	町・地域包括支援センター共同	ボランティア等	受託金	地域住民
28	箱根町	① 複合型サロン	11	各サロン団体	各サロン団体	地域住民	参加費・社協助成金	特になし
		② 認知症カフェ	2	町内飲食店、ボランティアグループ	町内飲食店、ボランティアグループ	ボランティア等	参加費、ボランティアグループ助成金	特になし
		③ 子ども食堂	2	町内飲食店	町内飲食店、社会福祉協議会	町内飲食店	飲食店自主財源、共同募金配分金	町内小学校児童
29	真鶴町	① 複合型サロン	1	町	地域有志のボランティア	生活支援コーディネーター、ボランティア	町補助金・社協助成金	特になし
		② 複合型サロン	1	町	町社協	生活支援コーディネーター、社協職員、ボランティア	町補助金・自主財源	特になし
		③ 複合型サロン	2	町	町、町社協	生活支援コーディネーター、ボランティア	町補助金・自主財源	特になし
		④ 高齢者サロン	1	町社協	町社協	生活支援コーディネーター、社協職員	町補助金・自主財源	特になし
		⑤ 子ども食堂	1	民間任意団体	町民有志	町民有志、ボランティア	社協補助金、県社協補助金、自主財源	家庭の事情でサポートが必要な小中学生
		⑥ 子育てサロン	1	町	町、実行委員会	町非常勤職員、ボランティア等	町自主財源	就学前児童
30	湯河原町	① 高齢者サロン	1	町社協	町社協	民生委員児童委員、個人ボラ等	一般会費、賛助会費	町内に住む65歳以上の方

6) 当事者組織の運営支援 ① (組織の参加対象)

No.	地域名	組織の参加対象 (「当事者」：当事者(本人)のみ対象、「家族」：当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」：当事者およびその家族等の両者が対象)															
		要 援 護 高 齢 者	認 知 症 高 齢 者	若 年 性 認 知 症	ひ と り 親 家 庭 (母 子)	ひ と り 親 家 庭 (父 子)	子 育 て 家 庭	ひ き こ も り	身 体 障 害 児 者	知 的 障 害 児 者	精 神 障 害 児 者	(自 閉 症) 発 達 障 害 児 者	気 分 障 害 者	チ ル ド レ ン ア ダ ル ト	ア ル コ ー ル、 薬 物 等 依 存 症	犯 罪 被 害 者	遺 族 会
1	横須賀市	×	×	×	当事者	当事者	両者	両者	両者	両者	両者	×	×	当事者	×	×	
2	平塚市	家族	家族	×	当事者	当事者	×	当事者	当事者	当事者	×	×	×	×	×	×	
3	鎌倉市	×	両者	×	両者	×	×	両者	両者	両者	×	×	×	当事者	×	両者	
4	藤沢市	×	×	×	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	×	家族	×	当事者	
5	小田原市	×	×	×	両者	×	×	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	両者	
6	茅ヶ崎市	×	両者	両者	両者	両者	×	×	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	両者	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	×	両者	×	×	×	×	両者	両者	両者	家族	×	×	当事者	×	×	
9	秦野市	×	×	×	当事者	×	×	両者	当事者	家族	家族	×	×	×	×	両者	
10	厚木市	×	家族	×	×	×	×	家族	家族	家族	家族	×	×	×	×	両者	
11	大和市	×	×	両者	両者	両者	当事者	両者	両者	両者	家族	×	×	当事者	×	×	
12	伊勢原市	×	家族	×	当事者	当事者	×	×	当事者	×	×	×	×	×	×	家族	
13	海老名市	両者	×	×	両者	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	
14	座間市	×	×	×	×	×	×	家族	家族	家族	×	×	×	×	×	×	
15	南足柄市	×	両者	×	×	×	×	当事者	家族	×	×	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	両者	×	×	
17	愛川町	×	×	×	両者	両者	×	×	家族	×	×	×	×	×	×	×	
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	家族	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	家族	家族	×	×	×	当事者	当事者	家族	×	家族	×	×	×	×	
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	両社	両社	両者	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	両者	両者	×	×	×	×	×	×	
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	両者	
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	両者	両者	×	両者	×	家族	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	両者	×	×	×	×	

6) 当事者組織の運営支援 ① (組織の参加対象)

No.	地域名	組織の参加対象 (「当事者」: 当事者(本人)のみ対象、「家族」: 当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」: 当事者およびその家族等の両者が対象)					
		その他①		その他②		その他③	
		属性	対象	属性	対象	属性	対象
1	横須賀市	精神障害者を中心に障害の有無を問わず誰でも参加可	両者	不登園・不登校、ひきこもりがちな子どもとその親であれば誰でも参加可	両者	ろう高齢者のための傾聴活動と居場所	両者
2	平塚市						
3	鎌倉市						
4	藤沢市	不登校支援団体	両者				
5	小田原市						
6	茅ヶ崎市	里親会	両者				
7	逗子市						
8	三浦市						
9	秦野市						
10	厚木市						
11	大和市						
12	伊勢原市						
13	海老名市						
14	座間市						
15	南足柄市						
16	綾瀬市						
17	愛川町						
18	清川村	認知症	家族				
19	葉山町	失語症	両者	不登校	両者		
20	寒川町	障害者スポーツ団体	両者	乳がん患者サロン	両者		
21	大磯町						
22	二宮町						
23	中井町						
24	大井町						
25	松田町						
26	山北町						
27	開成町						
28	箱根町	外国籍町内在住者	両者				
29	真鶴町						
30	湯河原町						

6) 当事者組織の運営支援 ② (活動支援内容)

No.	地域名	当事者組織への活動支援内容					
		活動場所関連	備品関連	広報関連	運営関連	助成金	その他の支援体制、 当事者組織への活動支援に関する取り組み等
1	横須賀市	○	○	○	×	○	
2	平塚市	○	×	×	○	○	障がい児者団体、障がい児者親の会への支援として補助金を交付
3	鎌倉市	○	○	○	○	○	
4	藤沢市	○	○	○	○	○	地域福祉活動センターの運営を担い、活動の場の提供。必要時相談対応、事務局としての協力、ボランティア調整等の活動支援。
5	小田原市	○	○	○	×	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	
7	逗子市	○	○	○	○	○	
8	三浦市	○	○	○	○	○	
9	秦野市	×	○	○	○	○	
10	厚木市	○	○	○	○	○	
11	大和市	○	○	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	○	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	○	
14	座間市	○	×	○	○	○	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	○	○	○	○	
18	清川村	×	×	○	○	×	
19	葉山町	○	○	○	○	○	
20	寒川町	○	○	○	○	○	
21	大磯町	○	×	×	×	×	
22	二宮町	○	○	○	○	○	
23	中井町	○	○	○	○	○	
24	大井町	○	○	○	○	×	
25	松田町	○	○	○	○	×	
26	山北町	○	○	○	×	○	
27	開成町	×	×	×	×	×	
28	箱根町	○	×	○	○	×	連絡・調整（SNSを活用した団体広報等）関係
29	真鶴町	○	○	○	○	○	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	

7) 住民を対象とする研修等 ① (研修・講座)

Co: コーディネーター、CSW: コミュニティソーシャルワーカー

No.	地域名	介護職員 初任者研修	地域福祉 CSW関連	ボランティア Co. 関連	市民後見人 関連	小地区社協等、 地域活動者 関連	子育て サポーター 関連	認知症 サポーター 関連	ボランティア 精神保健 関連	災害 ボランティア 関連	夏 休み ボラン ティア の 講 座	その他
1	横須賀市	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	ボランティア活動体験
2	平塚市	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	福祉ボランティアスクール、ボランティアのつどい(情報交換会)、福祉学習指導者養成講座、サロンボランティア向け講座、子ども食堂学習支援講座、保育ボランティア養成講座、移送サービス(ふくふく号) 運転ボランティア講座、親子で学ぼうこともスクール、災害ボランティア養成講座
3	鎌倉市	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	夏休み子ども福祉体験
4	藤沢市	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	成年後見制度市民講座
5	小田原市	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	録音ボランティア養成講座、要約筆記入門講座、はじめての福祉ボランティア講座、障がい児支援ボランティア講座、ボランティアいちから講座、地区ボランティア研修会
6	茅ヶ崎市	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	・今さら聞けないシリーズ(障害支援関係者等対象)
7	逗子市	×	×	×	×	○	×	○	×	○	○	
8	三浦市	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	介護予防インストラクター養成
9	秦野市	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	
10	厚木市	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	ボランティアスタートアップ講座、福祉教育推進ボランティア養成講座、はじめての誘導体験教室、パソコンサポートボランティア養成講座、傾聴フォローアップ講座
11	大和市	×	○	×	○	○	×	×	×	○	○	
12	伊勢原市	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	
13	海老名市	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	全身性障がい者・知的障がい者ガイドヘルパー養成講座
14	座間市	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	
15	南足柄市	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	終活講座、住民参加型送迎サービス運転協力会員養成講座
18	清川村	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	認知症サポーターステップアップ講座、成年後見制度研修
19	葉山町	×	○	×	×	○	×	○	×	○	○	
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	ボランティア学び合い講座
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	
23	中井町	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	自治会対象とした福祉出前講座
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	はじめての一步講座 災害ボランティアセンター見学会(町防災訓練)
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	終活
26	山北町	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○	
27	開成町	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	生活支援体制整備担い手養成講座
28	箱根町	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	成年後見制度相談会 行政書士相談会、認知症家族介護交流会、高齢者スマホ教室
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	ボランティア連絡協議会会員研修会
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	介護に関する入門的研修
集 計		3	6	5	10	21	3	18	5	19	18	—

7) 住民を対象とする研修等 ② (講習会・福祉教育)

No.	地域名	講習会					福祉教育		
		手話	点訳	傾聴	家庭介護	その他	児童・生徒対象	一般対象	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	運転ボランティア養成講座	○	×	年に一度開催する、「やさしさ広がり」ふれあいフェスティバルで、市内の障害者地域作業所、福祉施設・団体、ボランティア、市民団体などが、福祉に関わる体験・学び・相談・点字・活動紹介等のブースを設けている。
2	平塚市	○	○	○	×	拡大図書、音訳、手書き要約筆記、精神保健	○	○	
3	鎌倉市	×	×	×	×		○	○	
4	藤沢市	×	×	×	×		○	○	対象を限定せず、依頼があれば引き受ける。地域団体・学校関係・企業等から依頼を受けている。
5	小田原市	○	○	○	○	初心者のための朗読講習会	○	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	車いす介助、誘導、要約筆記、録音、高齢者疑似体験、当事者講話、精神障害・知的障害と自閉症を理解するプログラム等 (以上は出前講座で主に対応)	○	○	・福祉教育研修会・ボランティアまつり(福祉大会と同時開催)
7	逗子市	○	×	×	○		○	○	
8	三浦市	×	×	×	○		○	○	
9	秦野市	○	○	○	×	録音ボランティア、外出支援ボランティア、拡大写本(入門)、車イス体験	○	○	
10	厚木市	○	○	○	×	誘導法講座、音声訳ボランティア講座、同行援護従業者養成研修	○	○	夏休み親子手話教室 赤い羽根共同募金ボランティア養成講座 高齢者福祉施設一日体験事業
11	大和市	○	×	×	×		○	×	
12	伊勢原市	×	×	○	○		○	×	
13	海老名市	×	×	×	×		○	×	
14	座間市	×	×	×	×		○	○	
15	南足柄市	×	×	×	×		○	○	
16	綾瀬市	×	○	×	×	音声訳講座	○	×	
17	愛川町	×	×	×	×		○	○	
18	清川村	×	×	×	×		○	×	
19	葉山町	○	○	×	×	送迎	○	○	福祉教育推進講座、福祉教育推進座談会
20	寒川町	×	×	×	×		○	○	
21	大磯町	×	×	×	×		○	×	
22	二宮町	×	×	×	×		○	○	
23	中井町	○	×	○	×		○	○	小学4年及び町消防団、一般町民等対象の認知症サポーター養成講座、認知症VR体験
24	大井町	×	×	○	×	移送サービス運転ボランティア養成講座	○	○	
25	松田町	○	×	○	×	スマホ講座	○	×	
26	山北町	○	○	×	○		○	○	福祉スローガン募集
27	開成町	○	×	×	×		×	×	
28	箱根町	×	×	×	○	ボランティア養成講習(発達障害講習、認知症講習、車いす講習)	○	×	
29	真鶴町	×	×	×	×		○	×	
30	湯河原町	○	×	×	×		○	×	
集 計		13	8	9	7	—	29	18	—

8) 調査事業

No.	地域名	調査の実施有無	名称・概要	
1	横須賀市	×		
2	平塚市	×		
3	鎌倉市	×		
4	藤沢市	×		
5	小田原市	×		
6	茅ヶ崎市	×		
7	逗子市	×		
8	三浦市	×		
9	秦野市	×		
10	厚木市	×		
11	大和市	○	①名称・概要	第7次地域福祉活動計画策定に向けたニーズ調査 当事者やその家族、ボランティア団体、関係機関や法人、企業等へのヒアリング調査を実施した。
12	伊勢原市	×		
13	海老名市	×		
14	座間市	○	①名称・概要	第5次座間市地域福祉活動計画アンケート 第5次座間市地域福祉活動計画アンケート 第5次座間市地域福祉活動計画の基礎調査
15	南足柄市	×		
16	綾瀬市	×		
17	愛川町	×		
18	清川村	×		
19	葉山町	×		
20	寒川町	×		
21	大磯町	×		
22	二宮町	×		
23	中井町	×		
24	大井町	×		
25	松田町	×		
26	山北町	×		
27	開成町	×		
28	箱根町	○	①名称・概要	令和6年度箱根町高齢者等社会資源ネットワーク一覧 町内高齢者等に関する社会資源及びネットワークの一覧表の作成調査
			②名称・概要	令和6年度みんなの便利帳 町内（高齢者）住民に関する介護や生活等に関する資源の一覧表の作成調査
29	真鶴町	○	①名称・概要	地域福祉計画・地域福祉活動計画に関するニーズ調査 計画策定に係るニーズを把握するための基礎調査（町共同実施）
30	湯河原町	×		
集 計		4	—	—

9) 各種団体の事務局担当

No.	地域名	老人クラブ連合会	民生委員児童委員協議会	地区社協連絡協議会	日本赤十字社	共同募金支会・分会	軍人遺族会	高齢者福祉関係団体	障害者福祉関係団体	児童福祉関係団体	母子福祉関係団体	父子福祉関係団体	ボランティア連絡協議会	災害ボランティアネットワーク	その他
1	横須賀市	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	
2	平塚市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	福祉施設部会/ひらつか地域介護システム会議
3	鎌倉市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	藤沢市更生保護女性会/藤沢市支えあう地域づくり推進連絡会/藤沢市地域公益事業推進法人協議会/藤沢市保護司会/湘南ふじさわ子育て応援メッセ実行委員会/藤沢市ふれあい実行委員会/ふじさわ福祉NPO法人連絡会事務局
5	小田原市	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	茅ヶ崎市災害救援ボランティア支援センター
7	逗子市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
9	秦野市	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	社会福祉施設連絡会
11	大和市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
12	伊勢原市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	
13	海老名市	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
14	座間市	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
16	綾瀬市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
17	愛川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	
18	清川村	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
21	大磯町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	
24	大井町	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	
25	松田町	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	
26	山北町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
27	開成町	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	
28	箱根町	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	箱根町インターナショナルコミュニティ(外国籍住民当事者団体)
29	真鶴町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	まなづる協力隊「まなサボ」
30	湯河原町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
	集 計	15	4	13	1	30	3	2	11	1	3	0	18	2	—

10) ボランティアセンターの状況 ① (職員体制)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	①VC担当 (管理職以外)		② VC担当 (管理職等)		VC担当職員計 (①+②)	コーディネート、相談業務担当	
		専任	兼務	専任	兼務		専任	兼務
1	横須賀市	0人	7人	0人	1人	8人	0人	1人
2	平塚市	1人	1人	0人	0人	2人	1人	1人
3	鎌倉市	1人	1人	0人	0人	2人	1人	1人
4	藤沢市	13人	3人	1人	0人	17人	0人	17人
5	小田原市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
6	茅ヶ崎市	0人	3人	0人	1人	4人	0人	3人
7	逗子市	0人	1人	0人	2人	3人	0人	3人
8	三浦市	2人	0人	0人	1人	3人	1人	2人
9	秦野市	0人	2人	0人	0人	2人	0人	2人
10	厚木市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	3人
11	大和市	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
12	伊勢原市	0人	3人	0人	0人	3人	0人	2人
13	海老名市	0人	7人	0人	0人	7人	0人	3人
14	座間市	2人	1人	0人	1人	4人	0人	0人
15	南足柄市	0人	4人	0人	0人	4人	0人	4人
16	綾瀬市	0人	1人	0人	0人	1人	2人	0人
17	愛川町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
18	清川村	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
19	葉山町	0人	7人	0人	1人	8人	0人	4人
20	寒川町	4人	0人	0人	0人	4人	0人	4人
21	大磯町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人
22	二宮町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	2人
23	中井町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
24	大井町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	2人
25	松田町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
26	山北町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
27	開成町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人
28	箱根町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
29	真鶴町	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人
30	湯河原町	0人	2人	0人	0人	2人	0人	0人
集 計		23人	63人	1人	8人	95人	5人	64人

10) ボランティアセンターの状況②(設置状況 他)

VC: ボランティアセンター
V: ボランティア

No.	地域名	VC(またはコーナー)の設置状況		地区VC			VC 運営委員会	V団体 連絡協議会	V登録制	
		センター (コーナー)の有無	「X」の場合、 VC機能の有無	設置単位	総数	設置数			個人V	団体V
1	横須賀市	×	○	地区社協	18	17	×	○	○	○
2	平塚市	○		×	—	—	○	○	○	○
3	鎌倉市	○		地区社協	9	2	○	○	○	○
4	藤沢市	○		行政区(地区社協)	14	12	×	×	○	○
5	小田原市	×	○	×	—	—	○	×	○	○
6	茅ヶ崎市	○		中学校区程度	13	13	○	○	○	×
7	逗子市	○		×	—	—	×	○	○	○
8	三浦市	○		×	—	—	×	○	○	○
9	秦野市	×	○	地区社協	7	1	×	○	○	○
10	厚木市	○		×	—	—	○	○	○	○
11	大和市	○		地区社協	11	5	○	○	○	○
12	伊勢原市	○		×	—	—	○	○	○	○
13	海老名市	○		×	—	—	○	○	○	○
14	座間市	○		×	—	—	×	○	○	○
15	南足柄市	○		×	—	—	○	○	○	○
16	綾瀬市	○		地区社協	14	3	×	○	○	○
17	愛川町	○		×	—	—	○	○	○	○
18	清川村	×	○	×	—	—	×	×	○	○
19	葉山町	○		×	—	—	○	○	○	○
20	寒川町	○		×	—	—	×	○	○	○
21	大磯町	×	○	×	—	—	×	×	○	○
22	二宮町	○		×	—	—	×	×	×	○
23	中井町	×	○	×	—	—	×	○	○	○
24	大井町	×	○	×	—	—	×	×	○	○
25	松田町	○		×	—	—	○	○	○	○
26	山北町	○		×	—	—	○	○	○	○
27	開成町	×	○	×	—	—	×	×	○	○
28	箱根町	○		×	—	—	○	○	○	○
29	真鶴町	×	○	×	—	—	×	○	○	○
30	湯河原町	×	○	×	—	—	×	○	○	○
合計		20	10	—	—	—	14	23	29	29

10) ボランティアセンターの状況 ③ (把握状況 他)

V: ボランティア

No.	地域名	V把握状況			ボランティアポイント制度			
		個人V	団体V		導入状況	導入準備中の場合 開始時期	ポイント 管理機関	ボランティアポイント制度に 関する補足
			団体数	所属人数				
1	横須賀市	176人	110	2,318人	×			
2	平塚市	99人	96	1,465人	○		市社協	
3	鎌倉市	12人	62	1,570人	×			
4	藤沢市	440人	137	4,069人	○		行政	市の制度を社協が受託。対象者の活動支援と新規登録者の講習会実施
5	小田原市	244人	83	2,199人	○		社協	市受託事業
6	茅ヶ崎市	1,897人	35	964人	×			1つの地区ボランティアセンターが地区内でのポイント制を導入している。
7	逗子市	33人	76	1,587人	×			
8	三浦市	117人	37	683人	○		行政	
9	秦野市	97人	98	5,823人	×			
10	厚木市	38人	67	3,872人	×			
11	大和市	314人	40	772人	○		行政	
12	伊勢原市	48人	66	1,966人	○		行政	
13	海老名市	186人	62	923人	○		社協	海老名市からの受託事業
14	座間市	321人	53	1,189人	×			
15	南足柄市	203人	47	1,396人	×			
16	綾瀬市	158人	54	不明	×			
17	愛川町	11人	27	267人	○		行政	
18	清川村	7人	1	34人	×			
19	葉山町	21人	63	1,681人	○		行政	
20	寒川町	144人	10	199人	○		社協	行政からの委託事業「シニア元気ポイント事業」
21	大磯町	0人	16	278人	×			
22	二宮町	0人	37	776人	×			
23	中井町	7人	16	310人	×			
24	大井町	68人	16	324人	×			
25	松田町	46人	9	110人	○		行政	介護予防ボランティア活動が対象
26	山北町	1人	6	56人	○		行政	
27	開成町	60人	12	151人	×			
28	箱根町	2人	9	60人	×			
29	真鶴町	1人	9	174人	×			
30	湯河原町	68人	8	77人	×			
集 計		4,819人	1,362	35,293人	12	—	—	—

10) ボランティアセンターの状況 ④ (業務対象)

No.	地域名	福祉分野以外の ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)	福祉分野を 主たる活動分野とする ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)	教育、まちづくり、災害等、 福祉関係者や社協と密接に関係して活動している ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)
1	横須賀市	○	○	○
2	平塚市	×	○	○
3	鎌倉市	×	○	○
4	藤沢市	○	○	○
5	小田原市	○	○	○
6	茅ヶ崎市	○	○	○
7	逗子市	○	○	○
8	三浦市	○	○	○
9	秦野市	○	○	○
10	厚木市	○	○	○
11	大和市	○	○	○
12	伊勢原市	○	○	○
13	海老名市	×	○	○
14	座間市	○	○	○
15	南足柄市	○	○	○
16	綾瀬市	○	○	○
17	愛川町	○	○	○
18	清川村	○	○	○
19	葉山町	○	○	○
20	寒川町	○	○	○
21	大磯町	×	×	○
22	二宮町	○	○	○
23	中井町	○	○	○
24	大井町	○	○	○
25	松田町	×	○	○
26	山北町	○	○	○
27	開成町	×	○	○
28	箱根町	○	○	○
29	真鶴町	×	○	○
30	湯河原町	×	○	○
集 計		21	29	30

10) ボランティアセンターの状況 ⑤ (保険の取り扱い)

総合補償：福祉サービス総合補償
送迎補償：送迎サービス補償

No.	地域名	保険の取り扱い				保険の手続きに関する窓口対応時間			
		活動保険	行事保険	総合補償	送迎補償	平日	土曜	日曜・祭日	備考
1	横須賀市	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00	休業日	休業日	
2	平塚市	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00	休業日	休業日	
3	鎌倉市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
4	藤沢市	○	○	○	○	月～金 9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00 (第3日曜日除く)	地域福祉活動センター運営日時に準ずる
5	小田原市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
7	逗子市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
8	三浦市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	安心館でも受付可
9	秦野市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
10	厚木市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
11	大和市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	8:30～17:15	休業日	
12	伊勢原市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
13	海老名市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
14	座間市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
15	南足柄市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
16	綾瀬市	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00	休業日	休業日	
17	愛川町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
18	清川村	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
19	葉山町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
20	寒川町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
21	大磯町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
22	二宮町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
23	中井町	○	○	○	○	月～金8:30～17:15	休業日	休業日	
24	大井町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
25	松田町	○	○	×	×	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
26	山北町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
27	開成町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
28	箱根町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
29	真鶴町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
30	湯河原町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
集 計		30	30	29	24	—	—	—	

11) 災害に関する取り組み①(計画上の社協の位置づけ等)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	運営研修・VCの訓練	二災害に關する指針マ
		社協の位置づけ	「〇」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「〇」の場合、その計画の名称			
1	横須賀市	○	災害時ボランティアセンターの設置・運営	○	横須賀市地域福祉計画	○	○	○
2	平塚市	○	市が行う被災者の応急救護対策への協力 市及び自主防災組織が行う災害時要援護者対策への協力 ボランティア団体が行うボランティア活動の支援 その他、被災者の生活支援	×		○	○	○
3	鎌倉市	○	災害時におけるボランティアセンター開設と運営に関する協定	○	鎌倉市地域防災計画	×	○	○
4	藤沢市	○	災害救援ボランティアセンターの運営	○	藤沢市地域福祉計画2026	○	○	×
5	小田原市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		×	×	○
6	茅ヶ崎市	○	・ボランティア団体、NPO等との連携 ・災害ボランティアの活動環境の整備 ・災害時におけるボランティア活動の受け入れ等についての整備推進 ・各種団体等との連携、協働体制づくり ・市と連携した災害ボランティアセンターの設置運営訓練及びボランティアコーディネーターの育成 ・災害ボランティアセンター関連ホームページの立上げ、ボランティアの募集 ・災害救助法の適用に至らない小規模災害時の生活福祉資金貸付	×		○	○	○
7	逗子市	○	災害救援ボランティアセンターの設置運営	×		×	○	○
8	三浦市	○	災害ボランティアセンター、福祉避難所	×		×	×	○
9	秦野市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		○	○	○
10	厚木市	○	災害ボランティアセンター設置・運営	×		○	○	○
11	大和市	○	災害時ボランティアセンター設置・運営(活動支援担当) ボランティア保険加入手続き	○	地域福祉計画	○	○	○
12	伊勢原市	○	・災害ボランティア支援センターの運営 ・生活福祉資金の貸付け	○	伊勢原市地域防災計画	○	○	○
13	海老名市	○	・災害救援ボランティアセンターの設置訓練 ・災害ボランティアネットワークとの連携 ・総合福祉会館の指定管理者として、高齢者向け福祉避難所の運営	×		○	○	○
14	座間市	○	災害救援ボランティアセンターの設置及び運営	○	行政計画ではないが、行政・青年会議所・社協で災害時に迅速かつ効果的に救援活動が行えるよう協定を締結している。	○	○	○
15	南足柄市	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画	×	○	○
16	綾瀬市	○	災害ボランティアセンター設置	○	地域福祉計画	×	○	○
17	愛川町	○	・災害時職員動員配備 ・避難行動要支援者の避難誘導 ・災害ボランティアセンターの設置運営	○	地域福祉計画	○	○	○

11) 災害に関する取り組み①(計画上の社協の位置づけ等)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	運営災害研修・VCの訓練	災害に關する指す針マ
		社協の位置づけ	「〇」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「〇」の場合、その計画の名称			
18	清川村	○	ボランティアセンターを立ち上げる子育て健康福祉課に協力する。	×		×	×	×
19	葉山町	○	災害ボランティアセンターの設置運営 生活福祉資金の貸付	○	地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画	○	○	○
20	寒川町	○	災害ボランティアの体制づくり支援	○	寒川町地域福祉計画、災害ボランティア体制づくり支援	×	×	○
21	大磯町	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画	×	×	○
22	二宮町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営 災害救援ボランティアの育成・支援・受入 生活福祉資金の貸付	×		×	×	○
23	中井町	○	災害要支援者の支援、災害ボランティアセンターの設置・運営	×		○	×	○
24	大井町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		○	○	○
25	松田町	○	災害ボランティアセンターの設置運営	×		○	○	○
26	山北町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		×	○	○
27	開成町	○	災害ボランティアセンター設置運営	×		×	○	○
28	箱根町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		○	○	○
29	真鶴町	○	避難・援護班、(ボランティア)受け入れ班	×		×	×	○
30	湯河原町	×		○	湯河原町地域福祉計画	○	×	×
集 計		29	—	13	—	17	21	27

11) 災害に関する取り組み ② (協定、支援実績 等)

* BCP: 事業継続計画 ○: 策定済 □: 検討中 ×: なし

No.	地域名	災害救助費 負担金 市町村との 調整	災害に関する協定		被災地支援の実績			その他、要援護者支援に関する 社協独自の取り組みについて補足	有 無 * B C P の
			協定の 有無	「○」の場合、 その協定先	独自の被災地支援	募金			
						募金箱	街頭募金		
1	横須賀市	×	○	横須賀市	-	○	×		○
2	平塚市	○	○	平塚市、平塚青年会議所	県社協派遣により能登町へ1週間派遣	○	×		○
3	鎌倉市	×	○	鎌倉市、鎌倉青年会議所	-	○	○		×
4	藤沢市	○	○	藤沢市、NPO法人藤沢災害救 援ボランティアネットワーク	-	×	×		×
5	小田原市	×	○	小田原市、青年会議所、災害ボ ランティアネットワーク、県西 2市8町社協		○	○		×
6	茅ヶ崎市	×	○	茅ヶ崎市	-	○	×	要援護者支援に関する社協独自は無し	○
7	逗子市	○	○	逗子市	支援金の創設	○	×		□
8	三浦市	×	○	三浦市、地域資源コース	-	○	×		○
9	秦野市	×	○	秦野市、秦野青年会議所	令和6年台風10号の影響によ り、災害ボランティアセンターを 開設	×	×		□
10	厚木市	×	○	厚木市、厚木青年会議所	能登及び秦野市への職員派遣	○	×		×
11	大和市	×	×		令和6年10月13日秦野市災害 ボランティアセンター応援	×	×	地区社協における日頃からの顔の見える関 係づくり(訪問、サロン、個別支援)	□
12	伊勢原市	×	○	伊勢原市、伊勢原青年会議所	-	○	×		×
13	海老名市	×	○	海老名市、青年会議所	石川県七尾市災害支援ボランテ ィア用テント村支援	○	×		×
14	座間市	×	○	座間市 座間青年会議所		○	○		○
15	南足柄市	×	○	南足柄市 2市8町社協	-	×	×	・ふれあい出前講座での防災関連講座の実 施 ・災害に関する学習会の開催(2回)	○
16	綾瀬市	×	○	綾瀬市、あやせ災害ボランテ ィアネットワーク	-	×	×	地区社協協力のもと、要支援者を対象とし た「災害時あんしん袋」を配付	□
17	愛川町	×	×		義援金の受付	○	×		○
18	清川村	×	×		-	×	×		×
19	葉山町	×	×		-	○	×	町内会や民生委員と協働した平常時からの 要援護者の孤立防止と見守り活動支援とし て年2回の物品の配布	○
20	寒川町	×	○	寒川町	-	○	×		○
21	大磯町	×	○	大磯町、平塚青年会議所	-	○	×		○
22	二宮町	×	○	二宮町、平塚青年会議所	-	×	×		○
23	中井町	○	○	中井町、神奈川県社協、足柄 上・西湘地区社協2市8町		○	×		○
24	大井町	○	○	大井町、西湘地区2市8町社協	能登へ職員派遣	○	×		□
25	松田町	×	○	松田町	東日本大震災、能登被災地支援 チャリティ販売	○	×		○
26	山北町	×	○	山北町、足柄上地区・西湘地区 社協2市8町	-	○	×		□
27	開成町	×	○	開成町	能登半島地震 現地ボランティア センター応援職員派遣(3名)	○	×		○
28	箱根町	×	○	箱根町 小田原箱根青年会議所 (JC) 西湘地区・足柄上地 区社会福祉協議会(2市8町) 神奈川県社会福祉協議会	あり	×	○	災害義援金募集についてのホームページを 活用した周知	○
29	真鶴町	×	○	真鶴町、小田原青年会議所、足 柄上・西湘地区社協	-	○	×	要援護者マップの作成	○
30	湯河原町	×	○	湯河原町	-	○	×		×
集 計		5	26	-	-	22	4	-	16

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
1	横須賀市	① 当事者組織化助成事業	高齢者、障害者、子どもひとり親世帯、在留資格を持つ外国人、LGBTQ等、何らかの生活課題を抱えた当事者が組織化を行う団体	設立や運営等の活動に必要な経費の一部を助成する	2	90,000円	共募
		② ボランティア連絡協議会助成金	横須賀市ボランティア連絡協議会	横須賀市ボランティア連絡協議会の運営や活動に必要な経費の一部を助成する	1	50,000円	共募
2	平塚市	① 社明運動助成事業	社会を明るくする運動推進	社会を明るくする運動の推進団体の活動費	1	180,000円	共募
		② 在住外国人共生事業	横内プロジェクト、カベラ日本語の会、湘南JRC	在住外国人生活支援実践活動への支援	3	(横内プロジェクト) 150,000円 (カベラ日本語の会) 100,000円 (湘南JRC) 100,000円	共募
		③ 点訳、音訳奉仕団助成事業	平塚点訳赤十字奉仕団、平塚音訳赤十字奉仕	点訳、音訳の活動費(広報誌、書類等の点訳音訳依頼等の活動費)	2	(点訳) 85,000円 (音訳) 10,000円	基金
		④ ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ	ボランティアグループの活動費	38	100,000円	基金
		⑤ ボランティア連絡会助成事業	平塚ボランティア連絡会	平塚ボランティア連絡会の活動費	1	170,000円	基金
		⑥ 団体育成事業	老人クラブ、母子福祉なでしこ会、福祉当事者団体(11団体)	活動費の助成	13	(老人クラブ) 90,000円 (母子福祉なでしこ会、当事者団体) 36,000円	共募
3	鎌倉市	① 地区社協への助成	地区社協	地区社協運営経費等の助成	9	特に規定なし	共募
		② 福祉当事者団体への助成	福祉当事者団体	福祉当事者団体の運営経費助成	9	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ等助成	ボランティアグループ、ボランティア連絡協議会	ボランティア活動の振興を図るための助成	17	50,000円	その他
		④ 有償福祉サービス団体への助成	有償福祉サービス団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	1	特に規定なし	その他
		⑤ 福祉関係団体への助成	福祉関係団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	1	特に規定なし	共募
4	藤沢市	① 愛の輪福祉基金運用支援事業	ボランティアグループなど非営利活動団体	基金を主財源とする助成事業(市受託事業)	128	15,000円~300,000円 ※事業ごとに上限が異なる	その他
		② 地域福祉活動増進事業	地域福祉を進める住民活動等	立ち上げ時や事業の拡大等に対する支援	14	50,000円~300,000円 (事業ごとに上限が異なる)	共募
5	小田原市	① 年末たすけあい義援金配分事業	地域活動支援センター、子育てサークル、私設保育施設、児童・障がい・高齢者福祉関係団体	活動費の助成	89	50,000円	共募
		② ボランティアセンター寄託金配分事業	登録ボランティアグループ	活動費の助成	46	50000	寄付共募
6	茅ヶ崎市	① 茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会助成	茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会	地区社会福祉協議会の連携を図り、地域福祉の総合的推進を目指す	1	100,000円	寄付会費
		② 茅ヶ崎ボランティア連絡会活動費助成	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティアグループ及び個人ボランティアの相互の連絡、協調とその充実並びに発展を図る。	1	200,000円	寄付会費
		③ 茅ヶ崎ボランティア連絡会広報紙発行補助	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティア活動を振興するため、情報提供の充実を図る	1	250,000円	寄付会費
		④ ボランティアグループ・当事者団体等活動費助成	ボランティアグループ・当事者団体等	ボランティアグループ及び当事者団体等の自主的な福祉学習や活動の充実を図り、また、住民参加による先駆的、開拓的な福祉活動等を通じて、地域における住民の共同性を高める活動をはぐくみ、地域福祉の一助とする	30	100,000円	寄付会費
		⑤ 茅ヶ崎市老人クラブ連合会運動会助成	茅ヶ崎市老人クラブ連合会	明るく活力ある長寿社会を創造し、老人の健康保持増進及び福祉の向上を図る	1	100,000円	会費その他
		⑥ 障害者ふれあい事業助成	茅ヶ崎市身体障害者福祉協会、茅ヶ崎手をつなぐ育成会、茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会	障害者の社会的活動、創造的活動又はレクリエーション活動への参加促進を図る	2	100,000円	会費その他

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
6	茅ヶ崎市	⑦ 母子寡婦福祉会レクリエーション助成	母子寡婦福祉会	母子家庭及び寡婦に対して、レクリエーションその他休養のための便宜の供与に寄与するため	1	70,000円	会費 寄付
		⑧ 福祉教育助成	市内の各小学校、中学校、高校	児童生徒に対し、福祉マインドや社会連帯の意識をなくくみ福祉活動への理解を深めるため、福祉教育を推進する学校へ助成	2	予算の範囲内 (R6年度実績10,000円)	寄付 会費
		⑨ 地域作業所連絡会助成	地域作業所連絡会	地域作業所相互の連絡協調を深め、市内に設置されている地域作業所の福祉の向上に資する	1	80,000円	寄付 会費
		⑩ 民生委員児童委員協議会助成	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員の人格識見の向上を図り、地域に根ざした福祉サービスの公共性、信頼性、効率性を確保する	1	予算の範囲内 (R6年度実績644,150円)	寄付 会費
7	逗子市	① 当事者等団体助成金	当事者団体	活動費等の助成	10	50,000円	共募
		② ボランティア団体・福祉関係団体助成金	ボランティア団体	活動費等の助成	12	50,000円	共募
		③ 子ども食堂応援事業協力金	子ども食堂実施団体	活動費の助成	1	50,000円	寄付
8	三浦市	① 市民活動助成金	地域福祉活動を行う団体	三浦市民が抱える福祉課題	上限なし	15万円	共募 会費
9	秦野市	① 福祉団体活動費補助金	福祉推進団体、福祉当事者団体	市内で活動を行っている福祉団体に助成を行う	11	150,000円	共募
		② 地区ボランティアコーディネーター活動助成金	各地区のボランティアコーディネーター	各地区のボランティアコーディネーターに助成金の交付	3	30,000円	共募
		③ ボランティア団体活動助成金	本会登録ボランティア団体	市内で活動を行っているボランティア団体に助成を行う	33	30,000円	共募
10	厚木市	① ボランティア団体活動助成事業	本会VC登録ボランティアグループ	事業費・運営費の一部を助成	26	運営費 30,000円 周年事業費 20,000円	会費 共募
		② 障がい者支援団体助成事業	本会VC登録ボランティアグループのうち、障がい者支援ボランティアグループ	運営費・事業費の一部を助成	4	運営費・事業費 各 100,000円 周年事業費 20,000円	会費 共募
		③ 福祉団体等助成事業	自らの課題解決に向けて自主的な活動を行っている福祉団体等や複数の福祉団体等が共通の目的をもって事業を実施するための連合組織等	運営費・事業費の一部を助成	8	運営費 30,000～50,000円 事業費 10,000～150,000円	会費
		④ 地域活動支援センター助成事業	特定非営利活動法人である地域活動支援センター	需要費、通所登録者へのレクリエーション活動、その他運営に要する経費を助成	5	90,000～120,000円 (登録者数により)	共募
		⑤ 年末たすけあい助成事業	障害者就労継続支援B型事業所及び地域活動支援センター	年末事業等に助成	17	50,000円	共募
		⑥ 保育所児童支援事業	市内認可及び施設保育園(事業所内保育施設除く)	図書、描画用資材、音楽媒体とその再生用機材、その他児童教育教材の購入経費を助成	46	認可保育園10,000円 施設保育園35,000円	会費
11	大和市	① 福祉活動助成金	福祉関係団体、当事者団体、ボランティアグループ	地域福祉の向上に貢献することを目的に実施する各種福祉団体の活動及び事業に対し福祉活動助成金を交付する。	13	設定なし	共募
		② 年末たすけあい配分	当事者団体、NPO、学校、ボランティアグループ、地区社協	民間のたすけあいの心を基調とした地域福祉の振興を願い、ともに生きるまちづくりに貢献する	81	150,000円	共募
12	伊勢原市	① 当事者支援組織助成金	当事者団体	当事者団体が行う事業に対し、助成	32	89,000円	会費
		② 民生委員児童委員協議会助成金	伊勢原市民生委員児童委員協議会	民生委員が行う事業に対し、助成	1	50,000円	会費
		③ 更生保護団体助成金	更生保護団体	更生保護団体が行う事業に対し、助成	2	30,000円	会費
		④ 小地域活動推進事業	小地域活動団体	地域住民の参加と協働により、支え合い・たすけあい活動(サロン活動)等を行う団体に対し、助成	10	200,000円	共募
		⑤ ふれあいミニデイ開催事業	介護予防を目的とする地域の高齢者	介護予防を目的に地域で高齢者を対象に実施されるミニデイ(サロン)に対し助成	42	162,000円	その他
13	海老名市	① 協力者育成事業	社協事業・共同募金事業協力団体	運営費を助成	5	補助金交付要綱により支給	共募
		② 福祉団体育成事業	NPO法人・ボランティア団体・当事者団体等	運営費を助成	9	補助金交付要綱により支給	共募 その他
		③ ボランティアグループ活動助成事業	ボラ連加盟団体、ボラ連	ボラ連加盟団体とボラ連に助成	7	ボラ連200,000円 加盟団体70,000円	共募
		④ 年末たすけあい援護事業	地域活動団体、当事者団体、NPO法人等	活動費、整備費を助成	15	活動費：50,000円 整備費：25,000円	共募

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
14	座間市	① 福祉団体活動助成事業	老人クラブ・ボランティアグループ・当事者団体	活動助成	6	360,000円	会費
		② 年末たすけあい援護事業	ボランティア団体・NPO・私設保育施設・障害者地域作業所・当事者団体	活動助成	46	・障害者地域作業所 80,000円+@500円×(市内在住)通所者数 ・私設保育施設 20,000円+@500円×(市内在住)園児数 ・NPO(特定非営利活動法人)福祉団体50,000円 ・当事者団体30,000円 ・ボランティア団体10,000円	共募
		③ ボランティア活動推進事業	ボランティアグループ	活動助成	25	70,000円	会費 寄付
15	南足柄市	① 当事者団体助成金	当事者団体	活動に対する助成	2	50,000円	会費 共募
		② ボランティアグループ助成金	ボランティア協会 ボランティアグループ	活動に対する助成	9	50,000円	会費 共募
		③ 地域福祉会助成金	自治会地区毎にある各地域福祉会	活動に対する助成	33	40,000円	会費 共募
16	綾瀬市	① 地域福祉事業交付金	自治会	住民会費の一部を還元	14	前年度住民会費の10%	会費
		② 福祉当事者団体助成金	福祉当事者団体等	福祉当事者団体等への事業費助成	7	300,000円	会費 共募
		③ 小・中学校福祉推進事業	小・中学校	小・中学校への福祉啓発事業助成	15	50,000円	会費 共募
		④ 福祉ボランティアグループ事業助成金	ボランティアグループ	ボランティアグループへの事業費助成	18	100,000円	会費 共募
17	愛川町	① 地域福祉活動等助成事業	自治会、地域福祉活動推進団体など	地域福祉の推進と福祉団体の育成を図るため、地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成金を交付する	32	246,000円	会費 共募
		② 福祉教育活動助成事業	町内小、中学校	学校教育の一環として行う福祉教育活動に対して助成を行う	10	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ・当事者等活動団体助成事業	町内で活動する団体、活動実績が1年以上あるボランティアグループ	地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成を行う	7	ボランティアグループ 100,000円	基金
18	清川村	① ボランティアグループ活動援助	村内のボランティアグループ	活動資金・学習のより一層の向上と地域福祉推進	1	200,000円	会費
		② 年末たすけあい運動配分事業 年末年始地域活動費配分	住民主体による地域活動を行う団体	年末年始に行う活動に対しての活動費配分	6	8,000円	共募
19	葉山町	① 年末たすけあい運動助成事業 「小規模助成」	町内の非営利団体	「たすけあい」を目的に要綱で指定する活動の経費	16団体	40,000円	共募
		② 年末たすけあい運動助成事業 「一般助成」	町内の非営利団体	①と同じだがプレゼンテーション審査や委員会審査を要する	6団体	400,000円	共募
		③ 年末たすけあい運動助成事業 「災害ボランティアセンター助成」	災害ボランティアネットワーク(グループ)	災害ボランティアセンター設置運営訓練及び平時の活動費	1団体	100,000円	共募
		④ ふれあいいきいきサロン助成事業	ふれあいいきいきサロンを実施する町内の団体	ふれあいいきいきサロンの活動・備品購入費	21団体	15,000円(活動数が年間20回未満のサロン) 50,000円(活動数が年間20回以上のサロン)	会費
		⑤ 小地域福祉活動推進組織助成事業	小地域福祉活動推進組織の事務費・事業費	小地域福祉活動推進組織に係る事務費・事業費	4地区	200,000円	会費
		⑥ 年末たすけあい運動助成事業 「小地域支えあい助成」	個別支援活動を行なう小地域福祉活動推進組織や町内会	個別支援活動に要する事務費・事業費	3団体	352,000円	共募
20	寒川町	① 地域福祉活動推進のための助成事業	ボランティアグループ等々	地域福祉推進のため住民が主体的に活動している内容に対し、当該年度の活動経費を助成することで活動を支援する。	13	100,000円	会費
		② 地域福祉活動推進のための助成事業	自治会(小地域福祉活動に取り組んでいる自治会)	地域福祉推進のため住民が主体的に活動している内容に対し、当該年度の活動経費を助成することで活動を支援する。	14	90,000円	会費
		③ 地域福祉活動推進のための助成事業	町内小中学校	児童、生徒に思いやりや助け合いの心を育み、福祉に関する活動の普及を図ることを目的に、学校における福祉の学び場の実施のための助成金を交付する。	8	20,000円	会費 共募
		④ 地域福祉活動推進のための助成事業	福祉団体協議会	活動経費の一部を助成し、福祉団体相互の連絡を密にするとともに、各種団体の育成及び活動推進の一助とする	1	活動内容及び他の財源を動員して、予算の範囲内において社協の会長が決定	会費
21	大磯町	① 助成事業	町内の福祉関係団体	民間福祉活動の振興及び推進を図るための助成	5	50,000円	共募
		② ボランティアグループの育成	町内のボランティア団体	ボランティアグループの育成を図り地域福祉の増進に努める。	16	49,500円	会費 共募

12) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
22	二宮町	① 福祉団体等育成費	更生保護団体	団体活動費の助成	2	1団体20,000円	会費
		② ボランティア団体等活動費助成	登録ボランティア団体	ボランティア団体の活動費の助成	11	全体で220,000円程度	寄付
		③ 地域福祉事業（共同募金配分金）及び福祉団体への補助金	町内に活動拠点のある地域福祉団体	地域福祉活動の推進及び福祉団体の育成	15	1団体70,000円	共募
23	中井町	① ボランティアグループ活動育成事業	ボランティア団体	活動費の助成	5	10,000円～25,000円	会費
		② ボランティア連絡会活動育成事業	ボランティア団体	活動費の育成	1	100,000円	会費
		③ 福祉活動校助成事業	町内の小中学校	活動費の助成	2	2,538円～30,000円	寄付
		④ 子育て支援活動促進事業	子育てを支援とする団体	活動費の助成	1	130,000円	会費 寄付
		⑤ 老人クラブ推進事業	老人クラブとして活動している団体	活動費の助成	1	50,000円	寄付
		⑥ 小地域福祉活動事業	自治会単位として地域に適した福祉活動をしている団体	活動費の助成	12	30,000円	会費 共募
24	大井町	① ボランティアグループ活動助成金	ボランティアグループ	ボランティアセンター登録のボランティアグループに対して、その活動内容に応じた活動助成金を交付	2	80,000円	共募 会費
25	松田町	① 小地域福祉活動推進組織助成事業	自治会	自治会が行うコミュニティ活動や地域福祉活動に助成	20	80,000円	会費
		② ボランティアグループ活動助成金	登録ボランティアグループ	登録グループの活動資金に助成	9	80,000円	会費
26	山北町	① ボランティアグループ助成	ボランティアグループ	ボランティア活動に対する助成	6	40,000円	会費
		② 当事者団体助成金	当事者団体助成金	活動費等の助成	4	団体の規模等による（総額510,000円）	会費
		③ 小地域サロン活動助成	サロン実施団体	サロン実施の助成	10	30,000円	会費 共募
		④ 地区福祉協議会助成金	8地区福祉協議会	地区の地域福祉活動の助成	8	450,000円	会費 その他
27	開成町	① ボランティアグループ等活動助成	ボランティアグループ	各団体より申請を受け、活動費の一部を助成する	6	135,000円	会費
		② 生活支援サービス助成金	生活支援サービス推進組織	推進事業（組織）立上げ後の運営資金	5	60,000円/年(立上げ後3年)以降30,000円/年	その他
28	箱根町	① サロン助成事業	サロン団体	サロン活動費の助成	7	48,000円	共募 会費
		② ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ、連絡協議会	ボランティア団体・連絡協議会への助成	6	70,000円	共募 会費
29	真鶴町	① 地区団体連絡調整活動事業	町内住民活動団体	町内の各種福祉団体の育成と活動の推進を図ることを目的に助成をおこなう。	4	予算の範囲内において調整のうえ決定。	会費
		② ボランティアグループ活動助成事業	福祉活動に携わるボランティア団体	町内のボランティアグループの活動助成と活動に対する援助をおこなう。	3	予算の範囲内において調整のうえ決定。	共募 会費
30	湯河原町	① ボランティアグループ活動助成事業	ボランティア連絡協議会所属のボラG	助成金の交付	6	120,000円	会費
		② 年末たすけあい配分金事業	ボランティア連絡協議会以外のボラG	助成金の交付	5	20,000円	共募

3. 相談支援・権利擁護部門

□: 対象となる案件が発生しなかった場合でも包括的支援体制を整備する
うえでの情報交換の場、機会を持った

1) 総合相談の体制

No.	地域名	総合相談体制の要となる部署名等	総合相談体制として、複合的な課題解決へ向けての取り組み				総合相談対応に関する職員の育成	
			対象となる相談の有無		外部の機関等と、課題解決を目的とした場、機会の設定	住民が相談しやすい環境の整備	内部研修の実施	外部研修の活用
			社協内での課題・情報の共有化					
1	横須賀市	全局対応	×	×	×		×	×
2	平塚市	地域福祉推進課 コミュニティソーシャルワーカー	○	○	○	地域の会議、研修等でCSWの活動内容の周知	○	○
3	鎌倉市	地域福祉係	○	○	□	「なんでも相談」の窓口周知を図った。 新たに相談スペースを確保した。	○	○
4	藤沢市	地域福祉課 コミュニティソーシャルワーカー担当	○	○	○	チラシ、ホームページ、会議体の場で周知している。 市民センター公民館での相談窓口開設。	○	○
5	小田原市	福祉まるごと相談	○	○	○	福祉まるごと相談	○	○
6	茅ヶ崎市	地域福祉担当【ボランティアセンター、地区担当(重層的支援体制整備事業・生活支援体制整備事業)、貸付担当】、生活支援担当【障害者生活支援センター、あんしんセンター】	○	○	○	重層的支援体制整備事業等で地区VCを地区内の相談窓口として活用。	○	○
7	逗子市	地域福祉推進係・地域生活支援係	○	○	○	フリーアクセス	○	○
8	三浦市	相談支援課	○	○	○		○	○
9	秦野市	総合相談センター『きゃっち。』	○	○	○	出張相談「まちかど福祉相談室」	○	○
10	厚木市	全局対応	○	○	○	ホームページ、広報紙での周知、イベント等に合わせたPR及びブースの設置	○	×
11	大和市	生活支援課	○	○	○	愛称等は特に設けていない。	×	○
12	伊勢原市	相談支援係	○	○	○	成年後見制度を含む権利擁護に関する相談窓口を設置。受付時間は社協の開所時間としている。電話、来所、必要に応じ訪問による相談にも応じている。相談内容に応じ、専門相談(弁護士、行政書士、税理士)に繋げたり、本会の対象と想われない相談についても、しかるべき相談窓口を案内するようにしている。	×	×
13	海老名市	総合支援グループ	○	○	○	えびな成年後見・総合相談センター	×	○
14	座間市	全局対応	○	×	○	体制整備・窓口設置は今後の課題。現在市と連携し対応している。	×	×
15	南足柄市	—	×		×		×	×
16	綾瀬市	地域福祉生活係	○	○	○		×	○
17	愛川町	地域在宅介護班	○	○	○		×	○
18	清川村	地域福祉係	○	○	○		×	×
19	葉山町	はやま住民福祉センター	○	○	○	「出向く相談」として積極的に地域や相談者宅等へ出向くなどの対応をしている。 断らない相談窓口として、地域の活動団体や町内外の専門機関と連携して相談解決に取り組んでいる。	×	○
20	寒川町	地域福祉担当	○	○	○	心配ごと相談専用ダイヤルの開設	×	×
21	大磯町	全局対応	○	×	○		×	×
22	二宮町	地域包括支援センター	○	×	○	住民の利便性を考慮し町役場庁舎内に地域包括支援センターを設置している	×	○
23	中井町	心配ごと相談事業、成年後見無料相談会、高齢者あんしん相談センター、認知症相談	○	○	○	「心配ごと相談所」及び「成年後見無料相談会」、「認知症相談」名称で開設し、「高齢者あんしん相談センター」は常時開設。	×	○
24	大井町	全局対応	○	○	○	相談内容に応じて、窓口での相談ではなく独立した場所に応じるなどの対応	×	×
25	松田町	地域福祉推進係	○	○	○	広報紙など	×	○
26	山北町	全局対応	○	○	○		×	○
27	開成町	相談支援・権利擁護部門『総合生活相談所の開設』	○	○	○		○	×
28	箱根町	総務係	○	○	○	総合相談窓口の設置のほか、町内5地区に地区担当を配置。地域の相談ステーション「もっともっと」としてアウトリーチ型の相談体制を整備。	○	○
29	真鶴町	全局対応	×		○		×	×
30	湯河原町	全局対応	×		□	常設 ※年1回ハローワーク協働による総合相談プラス開催	×	○
集 計		—	26	23	26	—	11	19

2) 地域包括支援センター

No.	地域名	設置 総数	運営法人別 設置数内訳					設置の有無		地域包括支援センター 運営協議会と 社協の関わりの有無
			市町村 直営	社協運営	(社協を除く) 社会福祉法人 運営	医療系法人 運営	その他	基幹型 センター	機能強化型 センター	
1	横須賀市	12	0	0	11	0	1	×	×	×
2	平塚市	14	0	1	9	2	1	○	×	×
3	鎌倉市	10	0	1	6	3	0	×	×	○
4	藤沢市	19	0	0	16	3	0	○ (社協以外運営)	×	○
5	小田原市	12	0	0	8	0	4	×	×	○
6	茅ヶ崎市	13	0	0	7	4	2	○ (社協以外運営)	×	×
7	逗子市	3	0	1	0	2	0	○ (社協以外運営)	×	×
8	三浦市	3	0	3	0	0	0	×	×	×
9	秦野市	7	0	0	2	3	2	×	×	○
10	厚木市	10	0	0	8	2	0	×	×	○
11	大和市	9	0	0	9	0	0	×	×	○
12	伊勢原市	5	0	1	4	0	0	×	×	×
13	海老名市	6	0	0	3	3	0	○ (社協運営)	×	○
14	座間市	6	0	1	3	2	0	×	×	×
15	南足柄市	2	0	1	1	0	0	○ (社協以外運営)	×	○
16	綾瀬市	5	1	0	3	1	0	○ (社協以外運営)	×	○
17	愛川町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
18	清川村	1	1	0	0	0	0	×	×	○
19	葉山町	2	0	1	1	0	0	×	×	×
20	寒川町	1	0	1	0	0	0	×	×	×
21	大磯町	2	0	0	1	0	1	×	×	○
22	二宮町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
23	中井町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
24	大井町	1	1	0	0	0	0	×	×	×
25	松田町	1	1	0	0	0	0	○ (社協以外運営)	○ (社協以外運営)	○
26	山北町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
27	開成町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
28	箱根町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
29	真鶴町	1	1	0	0	0	0	×	×	○
30	湯河原町	1	0	0	0	1	0	×	×	○
集 計		152	5	17	92	26	11	8	1	20

3) 権利擁護(日常生活自立支援事業、成年後見事業に関する取り組み)

*1: 福祉サービス利用補助、
日常的金銭管理サービス利用者数

No.	地域名	日常生活自立支援事業		法人後見の実施状況		市民 講座 の 見 学 実 施	中核機関の整備状況
		受託	利用 * 1 者 数	実 施	受 任 中 の 件 数		
1	横須賀市	○	41人	×	—	○	設置済 (行政直営)
2	平塚市	○	74人	○	41件	○	設置済 (委託運営)
3	鎌倉市	○	17人	○	15件	×	設置済 (委託運営)
4	藤沢市	○	144人	○	15件	○	設置済 (委託運営)
5	小田原市	○	38人	○	11件	○	設置済 (委託運営)
6	茅ヶ崎市	○	48人	○	7件	○	設置済 (行政直営)
7	逗子市	○	34人	○	6件	×	未設置
8	三浦市	○	7人	○	1件	×	設置済 (委託運営)
9	秦野市	○	34人	○	1件	×	設置済 (委託運営)
10	厚木市	○	37人	○	10件	×	設置済 (委託運営)
11	大和市	○	31人	○	12件	○	設置済 (委託運営)
12	伊勢原市	○	32人	○	5件	×	設置済 (行政・委託併用)
13	海老名市	○	21人	○	6件	×	設置済 (委託運営)
14	座間市	○	51人	○	6件	×	設置済 (委託運営)
15	南足柄市	○	71人	○	23件	×	設置済 (委託運営)
16	綾瀬市	○	25人	○	9件	○	設置済 (行政直営)
17	愛川町	○	6人	○	3件	×	設置済 (委託運営)
18	清川村	○	9人	×	—	×	設置済 (委託運営)
19	葉山町	○	12人	×	—	×	未設置
20	寒川町	○	17人	○	4件	×	未設置
21	大磯町	○	8人	○	1件	×	未設置
22	二宮町	○	21人	○	0件	×	未設置
23	中井町	○	6人	×	—	×	設置済 (委託運営)
24	大井町	○	28人	○	3件	×	設置済 (委託運営)
25	松田町	○	16人	○	3件	×	設置済 (委託運営)
26	山北町	○	15人	×	—	×	設置済 (委託運営)
27	開成町	○	7人	○	0件	×	設置済 (委託運営)
28	箱根町	○	1人	×	—	×	設置済 (行政・委託併用)
29	真鶴町	○	2人	×	—	×	未設置
30	湯河原町	○	3人	×	—	×	設置済 (行政直営)
集 計		30	856人	22	182件	7	—

4) 生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況

No.	地域名	必須事業		任意事業							
		自立相談支援事業		就労準備支援事業		家計改善支援事業		子どもの学習支援事業		一時生活支援事業	
		受託	受託開始年度	受託	受託開始年度	受託	受託開始年度	受託	受託開始年度	受託	受託開始年度
1	横須賀市	×		×		×		×		×	
2	平塚市	○	平成27年	×		×		×		×	
3	鎌倉市	×		○	令和元年	×		×		×	
4	藤沢市	○	平成28年	×		×		×		×	
5	小田原市	×		×		×		×		×	
6	茅ヶ崎市	×		×		×		×		×	
7	逗子市	○	平成27年	×		○	平成28年	×		×	
8	三浦市	○	平成28年	○	平成31年	○	平成31年	×	×	×	
9	秦野市	○	平成27年	○	令和2年	○	令和2年	×		×	
10	厚木市	×		×		×		×		×	
11	大和市	○	平成27年	×		○	令和4年	×		×	
12	伊勢原市	×		×		×		×		×	
13	海老名市	×		×		×		×		×	
14	座間市	×		×		○	平成28年	○	平成30年	×	
15	南足柄市	×		×		×		×		×	
16	綾瀬市	×		×		×		×		×	
17	愛川町	×		×		×		×		×	
18	清川村	×		×		×		×		×	
19	葉山町	×		×		×		×		×	
20	寒川町	×		×		×		×		×	
21	大磯町	×		×		×		×		×	
22	二宮町	×		×		×		×		×	
23	中井町	×		×		×		×		×	
24	大井町	×		×		×		×		×	
25	松田町	×		×		×		×		×	
26	山北町	×		×		×		×		×	
27	開成町	×		×		×		×		×	
28	箱根町	×		×		×		×		×	
29	真鶴町	×		×		×		×		×	
30	湯河原町	×		×		×		×		×	
集 計		6		3		5		1		0	

5) 生活福祉資金の貸付中件数

No.	地域名	総合支援資金	福祉資金		教育支援資金	不動産担保型生活資金	
			福祉費	緊急小口資金		一般世帯向け	要保護世帯向け
1	横須賀市	0件	13件	7件	28件	0件	0件
2	平塚市	0件	7件	3件	24件	0件	0件
3	鎌倉市	0件	1件	2件	14件	0件	0件
4	藤沢市	0件	9件	22件	226件	1件	0件
5	小田原市	0件	16件	8件	32件	0件	0件
6	茅ヶ崎市	0件	7件	8件	56件	0件	0件
7	逗子市	0件	2件	3件	0件	0件	0件
8	三浦市	0件	1件	0件	1件	0件	0件
9	秦野市	0件	0件	1件	19件	0件	0件
10	厚木市	0件	2件	3件	7件	0件	0件
11	大和市	0件	1件	0件	21件	0件	0件
12	伊勢原市	0件	4件	1件	8件	0件	0件
13	海老名市	0件	2件	1件	14件	0件	0件
14	座間市	2件	2件	3件	21件	0件	0件
15	南足柄市	0件	1件	1件	2件	0件	0件
16	綾瀬市	0件	1件	3件	0件	0件	0件
17	愛川町	0件	0件	0件	13件	0件	0件
18	清川村	0件	0件	0件	0件	0件	0件
19	葉山町	0件	0件	0件	0件	0件	0件
20	寒川町	1件	4件	1件	6件	0件	0件
21	大磯町	0件	0件	0件	0件	0件	0件
22	二宮町	0件	0件	0件	4件	0件	0件
23	中井町	0件	0件	0件	0件	0件	0件
24	大井町	0件	1件	1件	0件	0件	0件
25	松田町	0件	0件	0件	0件	0件	0件
26	山北町	0件	1件	0件	3件	0件	0件
27	開成町	0件	0件	0件	0件	0件	0件
28	箱根町	0件	0件	1件	0件	0件	0件
29	真鶴町	0件	0件	0件	0件	0件	0件
30	湯河原町	0件	3件	0件	1件	0件	0件
集計		3件	78件	69件	500件	1件	0件

4. 介護・生活支援サービス部門

1) 介護保険関連事業

No.	地域名	要介護認定調査	市町村事務委託法人指定	介護給付サービス、予防給付サービス	介護予防、日常生活支援総合事業	介護予防 日常生活支援総合事業 に関する補足	介護 保険 事業者 との 連絡 協議 の有 無
1	横須賀市	×	×	—	—	—	×
2	平塚市	○	×	居宅介護支援	介護予防ケアマネジメント	—	○
3	鎌倉市	×	×	—	—	—	×
4	藤沢市	×	×	訪問介護	訪問介護	—	○
5	小田原市	×	×	訪問介護	訪問介護、訪問型予防サービス	—	×
6	茅ヶ崎市	×	×	—	—	—	×
7	逗子市	○	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問介護、介護予防ケアマネジメント	—	○
8	三浦市	○	×	訪問看護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、介護予防小規模多機能型居宅介護	通所型予防サービス 介護予防ケアマネジメント	—	○
9	秦野市	×	×	訪問介護	—	—	×
10	厚木市	×	×	—	—	—	×
11	大和市	×	×	—	—	—	×
12	伊勢原市	×	×	訪問介護	訪問介護	—	○
13	海老名市	×	×	—	訪問型予防サービス、通所型予防サービス	お困りごと支援（訪問B） 常設サロン（通所B）	×
14	座間市	○	○	訪問看護、居宅介護支援、介護予防訪問看護	介護予防ケアマネジメント	—	×
15	南足柄市	×	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問介護、訪問型予防サービス 介護予防ケアマネジメント	—	×
16	綾瀬市	×	×	—	—	—	×
17	愛川町	×	×	—	介護予防ケアマネジメント	—	○
18	清川村	×	×	地域密着型通所介護	通所介護	—	○
19	葉山町	○	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問型予防サービス、介護予防ケアマネジメント	—	○
20	寒川町	×	×	—	介護予防ケアマネジメント	—	×
21	大磯町	○	×	通所介護、地域密着型通所介護、居宅介護支援	通所介護、介護予防ケアマネジメント	—	×
22	二宮町	○	×	訪問介護、居宅介護支援	訪問介護、訪問型予防サービス、介護予防ケアマネジメント	—	○
23	中井町	○	×	居宅介護支援	介護予防ケアマネジメント	—	×
24	大井町	×	×	—	—	—	×
25	松田町	×	×	居宅介護支援	通所型予防サービス、その他の生活支援サービス	地域の茶の間の開催支援	×
26	山北町	×	×	—	—	—	×
27	開成町	×	×	居宅介護支援	—	—	×
28	箱根町	○	×	訪問介護、地域密着型通所介護、居宅介護支援	訪問介護、訪問型予防サービス、通所介護、通所型予防サービス、介護予防ケアマネジメント	—	○
29	真鶴町	○	×	居宅介護支援	—	—	×
30	湯河原町	×	×	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、介護医療院	—	—	×
集 計		10	1	—	—	—	10

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等 ① (在宅福祉サービス)

No.	地域名	食事サービス				サ ー 移 送 ス	リ フ ォ ー ム サ ー ビ ス	福 祉 機 器 貸 出 ス	車 い す 貸 出 ス	その他
		実施	食事の方法	最大提供 可能数	事業財源					
1	横須賀市	×				○	×	○		
2	平塚市	×				×	×	×		
3	鎌倉市	×				×	×	○		
4	藤沢市	×				×	×	○	生活支援型ホームヘルプ事業 一時入所事業 緊急通報システム事業 紙おむつ支給事業 認知症等行方不明SOSネットワーク	
5	小田原市	○	配食型	週7日/日1食	行政委託による市町 村財源	×	×	○		
6	茅ヶ崎市	×				×	○	○		
7	逗子市	×				×	×	○		
8	三浦市	○	配食型	20食/日	市町村補助金及び社 協財源	×	×	○		
9	秦野市	×				×	×	○	法外の訪問介護サービス	
10	厚木市	×				○	×	○		
11	大和市	×				×	×	○	理髪サービス	
12	伊勢原市	×				×	×	○	法外の訪問介護サービス、紙おむつ支給サー ビス、認知症高齢者等サポートヘルパー派遣事業	
13	海老名市	×				○	×	○		
14	座間市	×				×	×	○		
15	南足柄市	×				○	×	○	福祉用具貸出サービス	
16	綾瀬市	×				×	×	○		
17	愛川町	○	配食型	週3日 夕食	行政委託による市町 村財源	○	×	○	高齢者ミニデイサービス事業、福祉機器貸与事 業、あたまの体操教室、理髪サービス事業、 お元気ですかコール事業、住民参加型送迎事 業、高齢者買い物支援事業	
18	清川村	○	配食型	28食/日	行政委託による市町 村財源	○	×	○		
19	葉山町	×				×	×	○	介護用品支給事業	
20	寒川町	×				○	×	○		
21	大磯町	×				×	×	○		
22	二宮町	×				×	×	○		
23	中井町	×				○	×	○	福祉移送サービス、理美容出張サービス、福祉 用具等貸与サービス、紙おむつ支給サービス	
24	大井町	×				○	×	○	買物支援事業、生活応援隊事業	
25	松田町	○	配食・会食	60食/日	社協財源	○	×	○		
26	山北町	○	配食・会食	50食/日	行政委託による市町 村財源	○	×	○	ポータブルトイレ	
27	開成町	×				○	×	○	福祉機器貸与事業、生活援助ヘルパー派遣事業	
28	箱根町	×				×	×	○		
29	真鶴町	○	配食型	週1日・1食	市町村補助金及び社 協財源	×	×	○		
30	湯河原町	×				○	×	○		
集 計		7	—	—	—	13	1	29	—	

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等 ② (高齢福祉関連事業)

No.	地域名	在宅介護 リフレシ ンユ 事業	緊急通報 システムの 設置・運 営	敬老 金品給 付	高齢者 悪質商 法防 止の活 動	電話等 による 声掛け 活動	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	×	
2	平塚市	○	×	×	×	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	○	×	×	×	
5	小田原市	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	○	
8	三浦市	×	×	×	×	×	
9	秦野市	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	
11	大和市	×	×	×	×	×	
12	伊勢原市	×	×	×	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	○	
14	座間市	×	×	×	×	×	車いす貸出事業
15	南足柄市	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	○	○	
18	清川村	×	×	×	×	×	
19	葉山町	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	×	
21	大磯町	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	○	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	○	○	啓発広報紙の作成
24	大井町	×	×	×	×	×	
25	松田町	×	×	○	×	×	ささえあいサービス、買い物支援、終活支援
26	山北町	×	×	×	○	×	理容・美容出張サービス、紙おむつ・尿取りパット給付、車イス貸出、福祉車両貸出
27	開成町	×	×	○	×	×	
28	箱根町	×	×	○	○	○	
29	真鶴町	×	×	×	×	×	在宅寝たきり高齢者世帯介護用品（紙オムツ等）給付事業
30	湯河原町	×	×	×	×	×	健康体操、医療情報キット配布
集 計		1	2	3	4	6	—

3) 障害者（児）自立支援給付事業①（自立支援給付（介護/訓練等給付）・任意事業（日常生活/社会参加/就業・就労支援））

No.	地域名	介護給付	訓練等給付	日常生活支援	社会参加支援	就業・就労支援
1	横須賀市	—	—	—	レクリエーション活動等支援	—
2	平塚市	生活介護	—	日中一時支援	点字・声の広報等発行	—
3	鎌倉市	—	—	—	—	—
4	藤沢市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
5	小田原市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
6	茅ヶ崎市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	市町村と地域生活定着支援センターの連携強化事業	点字・声の広報等発行	—
7	逗子市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護	—	—	—	—
8	三浦市	生活介護	就労継続支援B型 （非雇用型）	—	点字・声の広報等発行	—
9	秦野市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
10	厚木市	居宅介護（ホームヘルプ） 同行援護	—	—	—	—
11	大和市	—	—	—	点字・声の広報等発行	—
12	伊勢原市	居宅介護（ホームヘルプ） 同行援護	—	—	点字・声の広報等発行	—
13	海老名市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	—	—	—
14	座間市	—	—	—	—	—
15	南足柄市	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	就労継続支援B型 （非雇用型）	相談支援事業所等（地域援助事業者）における退院支援体制確保	—	—
16	綾瀬市	—	—	—	点字・声の広報等発行	—
17	愛川町	—	就労継続支援B型 （非雇用型）	—	—	—
18	清川村	—	—	—	—	—
19	葉山町	—	—	—	—	—
20	寒川町	—	—	—	—	—
21	大磯町	—	—	—	—	—
22	二宮町	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	就労継続支援B型（非雇用型）	—	—	—
23	中井町	—	—	—	レクリエーション活動等支援 点字・声の広報等発行 家庭・教育・福祉連携推進事業	—
24	大井町	—	—	—	—	—
25	松田町	—	—	—	レクリエーション活動等支援 芸術文化活動振興 点字・声の広報等発行	—
26	山北町	—	—	—	—	—
27	開成町	—	—	—	—	—
28	箱根町	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護	—	—	レクリエーション活動等支援 芸術文化活動振興	—
29	真鶴町	—	—	—	—	—
30	湯河原町	—	—	—	—	—

○：指定事業者 △：基準該当事業者
□：自治体が事業者で社協が受託

3) 障害者(児) 自立支援給付事業 ② (地域生活支援事業 他)

No.	地域名	理解促進研修・啓発事業	活動・自発的支援事業	相談支援事業		意志疎通支援事業	日常生活用具給付事業	養成研修事業	移動支援事業	機能強化活動	その他の障害者福祉関係事業
				基幹相談支援センター等機能強化事業	住宅入居等支援事業(居宅サポート事業)						
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	□	□	×	×	×	×	○	×	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護用品支給事業
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	在宅重度障害者福祉タクシー利用 助成事業・障害者施設通所者等交 通費補助事業
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集計		0	0	0	0	0	0	2	7	1	

4) 子ども・子育て家庭を対象とした事業

No.	地域名	子ども会・子どもクラブの組織化・運営援助	母親クラブ組織化・運営援助	スポーツ活動の推進	遊び場の設置・補助	保育所の設置・補助	学童保育の運営・補助	放課後等タイの運営・補助	児童文庫の設置・補助	児童の犯罪被害防止のための活動	郷土・文化伝承活動	工作教室・遊びの学校などの開催	不登校・ひきこもり児童対象の活動	ファミリースポーツ事業の運営・補助	通学支援事業	障害児の通学支援事業	移動支援事業	ボランティア(個人・団体)	市町村児童虐待防止ネットワークへの参画	交通遺児世帯支援事業	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	児童発達支援事業の運営
9	秦野市	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	
11	大和市	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	ひきこもりの親の会(集いの場)、ヤングケアラー家庭への無償ヘルパー
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	年末配食事業
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	子ども食堂(はこね社協のはらへこ子ども食堂)子育て世帯食料支援見守り(はこね社協のはっぴいとらんぼ)
29	真鶴町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	ひとり親家庭福祉事業(お年玉支給・商品券等支給)
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	集計	4	2	0	5	1	0	1	0	0	2	0	3	3	5	2	5	10	14		—

5. 法人経営部門

1) 事業所

No.	地域名	事務所の場所			指定管理者 制度適用	土地の所有	建物の所有
		役所から独立した建物で、 自ら運営管理する建物内	役所内	それ以外の公・地方公共団体の 施設（建物）内			
1	横須賀市	×	×	○	×	○	×
2	平塚市	○	×	×	○	×	×
3	鎌倉市	×	×	○	×	×	×
4	藤沢市	×	○	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	○	×	×	×
6	茅ヶ崎市	○	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	×	○	○	×	×
8	三浦市	○	×	×	×	○	○
9	秦野市	×	×	○	×	×	×
10	厚木市	×	×	○	×	×	×
11	大和市	×	×	○	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	○	×	×	×
13	海老名市	×	○	×	×	×	×
14	座間市	×	×	○	×	×	×
15	南足柄市	×	×	○	○	×	×
16	綾瀬市	×	×	○	×	×	×
17	愛川町	×	×	○	×	×	×
18	清川村	×	×	○	×	×	×
19	葉山町	×	×	○	×	×	×
20	寒川町	×	×	○	○	×	×
21	大磯町	×	×	○	○	○	○
22	二宮町	×	×	○	×	×	×
23	中井町	×	×	○	×	×	×
24	大井町	○	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	○	○	×	×
26	山北町	○	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	○	○	×	×
28	箱根町	×	×	○	×	×	×
29	真鶴町	×	×	○	×	×	×
30	湯河原町	○	×	×	×	○	○
集 計		6	2	22	7	4	3

2) 構成員組織（団体）会員制度

No.	地域名	構成員組織（団体） 会員制度の有無	構成員組織（団体）の内訳															
			地区社協	町内会・自治会	女性団体・ 青年団体	老人クラブ	民生委員 児童委員 （協議会）	社会福祉法人	社会福祉法人以外で 社会福祉事業を 経営する者	社会福祉施設	NPO団体	ボランティア グループ	社会福祉行政 機関	医療関係団体 保健・	教育関係団体	（農協・生協・ 漁協） 協同組合	（商工会議所・ 労働組合等） 経済・労働等関 連分野団体	その他
1	横須賀市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
3	鎌倉市	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	○	○
4	藤沢市	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	逗子市	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
8	三浦市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	秦野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
14	座間市	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
15	南足柄市	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
17	愛川町	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○
18	清川村	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
22	二宮町	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○
23	中井町	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○
24	大井町	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○
25	松田町	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○
27	開成町	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	○	×	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		23	11	18	15	20	21	18	14	16	17	19	11	13	10	9	18	20

3) 住民会員制度・賛助会員制度

No.	地域名	住民会員制度（全住民を対象）					賛助会員制度		
		制度の有無	会費額	会員数	会員特典の有無	徴収方法	制度の有無	会員数	会員特典の有無
1	横須賀市	×					○	324	○
2	平塚市	○	300円	54,612	×	地区社協による徴収	○	228	×
3	鎌倉市	×					○	33	×
4	藤沢市	×					○	131	×
5	小田原市	○	400円	49,162	○	地区社協が徴収	○	668	×
6	茅ヶ崎市	×					○	740	○
7	逗子市	○	500円	1,963	○	自治会町内会協力、民生委員児童委員協力、振込、持参	○	40	○
8	三浦市	○	1,000円	1,968	×		○	12	×
9	秦野市	○	500円	29,454	×	自治会を通じて徴収	○	428	×
10	厚木市	○	500円	51,442	×	自治会の協力により戸別徴収	○	466	×
11	大和市	○	300円	38,069	×	自治会に依頼	○	842	×
12	伊勢原市	○	300円	17,878	×	自治会の協力により戸別徴収	○	1701	○
13	海老名市	○	200円	17,404	×	自治会に依頼	○	647	×
14	座間市	○	300円	11,633	○	自治会単体に依頼	○	71	○
15	南足柄市	○	600円	9,466	×	自治会を通じてお願いしている	○	82	×
16	綾瀬市	○	400円		○	自治会組織を通して徴収（ただし、自治会加入世帯のみ）	○	171	○
17	愛川町	○	一般会員500円 賛助会員1,000円 特別会員5,000円	R6年度 一般5,906 賛助73 特別84	×	自治会に依頼	○	73	×
18	清川村	○	500円	771	×	自治会を通じての徴収	○	44	×
19	葉山町	○	500円	7,456	×	町内会・自治会を通じて依頼	○	78	×
20	寒川町	○	500円	9,178	○	自治会で徴収	○	197	×
21	大磯町	○	300円	9,372	×	自治会が徴収	○	71	×
22	二宮町	○	500円	7,354	×	町内会自治会を通じて依頼	○	56	×
23	中井町	○	500円	2,168	×	自治会が徴収し、社協窓口で受領（個別も対応）	○	89	×
24	大井町	○	500円	4,186	○	自治会の協力	○	90	○
25	松田町	○	500円	2,922	○	自治会、民生委員、職員	○	239	○
26	山北町	○	1,000円	2,915	×	自治会に依頼	○	158	×
27	開成町	○	500円	3,875	○	自治会へ依頼	○	177	○
28	箱根町	○	300円	3,752	×	自治会を介する徴収及び企業へのDM	○	125	×
29	真鶴町	○	500円	1,154	×	自治会に依頼して徴収。組外の世帯は任意で社協窓口にて。	○	36	×
30	湯河原町	○	一般会費500円 賛助会費3,000円	4,817	×	各区会毎に徴収・事務局受付	○	62	×
集計		26	—	—	8	—	30	—	9

4) 会長・常務理事・事務局長

No.	地域名	会長		常務理事		事務局長	
		属性	選出母体、 または前職	属性	選出母体、 または前職	属性	前職
1	横須賀市	行政OB	学識	—	学識	正規職員	行政
2	平塚市	学識経験者	行政	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
3	鎌倉市	社会福祉に関する識見を有する者	行政	社会福祉に関する識見を有する者	行政	非正規・常勤	行政
4	藤沢市	行政OB	行政	行政OB	行政	正規職員	当該社協
5	小田原市	学識経験者	学識	行政OB	行政	正規職員	当該社協
6	茅ヶ崎市	学識経験者	学識	行政経験者	行政	非正規・常勤	行政
7	逗子市	元民生委員児童委員会長	学識	—	—	正規職員	当該社協
8	三浦市	行政OB	行政	社協職員	当該社協	正規職員	当該社協
9	秦野市	学識経験者	学識	行政OB	行政	非正規・非常勤	行政
10	厚木市	学識経験者	自治会	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
11	大和市	学識経験者	当該社協 下鶴間つきみ野地区 社会福祉協議会 前会長	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
12	伊勢原市	学識経験者	学識	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
13	海老名市	学識経験者	学識	社会福祉協議会	当該社協	派遣・出向	行政
14	座間市	学識経験者	学識	—	—	非正規・非常勤	行政
15	南足柄市	学識経験者	学識	—	—	非正規・非常勤	行政
16	綾瀬市	社会福祉に関心を持つ個人	その他	社会福祉に関心を持つ個人	当該社協	正規職員	行政
17	愛川町	学識経験者	学識	—	—	正規職員	当該社協
18	清川村	学識経験者	議員	—	—	正規職員	当該社協
19	葉山町	有識者	民生委員・児童委員 社会福祉士	—	—	正規職員	当該社協
20	寒川町	学識経験者	民間	空席	—	正規職員	当該社協
21	大磯町	学識経験者	学識	—	—	正規職員	当該社協
22	二宮町	学識経験者	学識	—	—	派遣・出向	行政
23	中井町	学識経験者	学識	—	—	非正規・常勤	行政
24	大井町	有識者	民生委員・児童委員	—	—	非正規・常勤	他社協
25	松田町	学識経験者	学識	—	—	派遣・出向	行政
26	山北町	学識経験者	民間	—	—	非正規・非常勤	行政
27	開成町	自治会長	自治会	—	—	正規職員	当該社協
28	箱根町	学識経験者	民間	選任無し	—	正規職員	行政
29	真鶴町	学識経験者	学識	学識経験者	学識	非正規・非常勤	学識
30	湯河原町	学識	学識	—	—	正規職員	当該社協

5) 理事の属性別人数

No.	地域名	学識経験者・有識者	地区社協	児童委員・民生委員・ 児童委員(協議会)	町内会・自治会	ポランテア グループ	当事者及び 家族の団体	女性団体・ 青年団体	老人クラブ	社会福祉法人	社福法人以外で社会福 祉事業を営む者	議会議員	更生保護事業関係施設 団体・保護司	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育関 係行政職員	その他の行政職員	教育関係団体	保健・医療関係団体	協同組合(農協・生 協・漁協)
1	横須賀市	3	2	2	2	1	1	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0
2	平塚市	2	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0
3	鎌倉市	2	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	藤沢市	0	1	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0
5	小田原市	2	2	2	2	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
6	茅ヶ崎市	3	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0
7	逗子市	4	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	三浦市	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
9	秦野市	2	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	厚木市	1	2	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
11	大和市	6	3	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	伊勢原市	4	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	海老名市	2	1	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
14	座間市	1	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
15	南足柄市	3	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
16	綾瀬市	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	愛川町	4	0	1	3	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
18	清川村	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
19	葉山町	2	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
20	寒川町	3	0	2	2	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
21	大磯町	0	0	2	2	1	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0
22	二宮町	4	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
23	中井町	3	0	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0
24	大井町	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0
25	松田町	2	0	2	2	1	1	0	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0
26	山北町	2	0	2	6	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
27	開成町	2	0	2	2	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
28	箱根町	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
29	真鶴町	4	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
30	湯河原町	2	0	1	2	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0
集計		70	19	38	40	25	15	2	9	30	4	10	9	14	2	8	1	2	0
該当社協数		27	14	30	26	25	15	2	9	25	4	9	9	13	2	8	1	2	0

5) 理事の属性別人数

No.	地域名	経済・労働等関連分野 団体(商工会議所・労働組合等)	その他生活関連領域の 関係団体	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	1	0	0		17
2	平塚市	0	0	0		11
3	鎌倉市	1	0	0		9
4	藤沢市	0	0	0		7
5	小田原市	1	0	0		14
6	茅ヶ崎市	0	0	0		14
7	逗子市	1	0	0		10
8	三浦市	0	0	3	社協職員	9
9	秦野市	0	0	0		6
10	厚木市	1	0	0		10
11	大和市	0	0	0		15
12	伊勢原市	0	0	0		8
13	海老名市	1	0	0		10
14	座間市	0	0	0		9
15	南足柄市	1	0	2	おたがいさまネット南足柄、地域福祉会連絡会	13
16	綾瀬市	1	0	4	社会福祉に関心を持つ個人	11
17	愛川町	0	0	0		12
18	清川村	0	0	0		6
19	葉山町	0	0	1	地域代表者	9
20	寒川町	0	0	0		11
21	大磯町	0	0	0		9
22	二宮町	0	0	0		10
23	中井町	0	0	0		11
24	大井町	1	0	0		11
25	松田町	0	0	0		13
26	山北町	0	0	0		15
27	開成町	0	0	1	会員	12
28	箱根町	1	1	0		8
29	真鶴町	0	0	0		10
30	湯河原町	0	0	0		10
集 計		10	1	11		320
該当社協数		10	1	5		30

6) 評議員の属性別人数

学識経験者・有識者	地区社協	児童委員(協議会)	民生委員・町内会・自治会	ボランティア	当事者及び家族の団体	女性団体・青年団体	老人クラブ	NPO法人	社会福祉法人	社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者
0	3	3	2	1	1	0	1	0	5	0
0	4	4	3	0	3	1	1	0	3	0
1	3	4	1	0	2	1	0	1	2	0
0	2	2	0	1	1	0	0	1	3	0
0	24	2	2	2	0	2	0	0	2	1
1	6	4	6	2	3	0	0	0	3	0
0	0	0	5	0	2	1	0	2	3	0
2	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0
1	2	2	0	2	0	0	0	0	2	0
2	4	2	2	2	2	0	0	0	1	1
3	3	3	1	0	2	0	1	0	3	0
0	0	0	0	1	5	2	1	0	0	1
0	2	2	2	0	5	1	1	1	2	0
0	2	3	2	1	1	1	1	0	2	0
0	0	2	2	1	1	0	1	0	0	0
0	2	0	2	1	1	0	0	0	0	2
0	0	2	18	1	0	0	1	1	1	1
0	0	2	4	1	1	1	1	0	0	0
1	0	1	6	0	0	0	1	0	1	0
0	0	2	2	0	0	1	1	1	1	0
1	0	4	5	1	0	0	1	0	1	0
0	3	0	1	1	1	0	1	0	1	0
2	0	2	3	1	0	0	0	1	1	0
0	0	3	17	1	1	0	0	0	1	1
0	0	4	8	1	2	0	1	0	1	0
0	3	7	6	1	0	1	0	1	2	0
0	0	1	11	0	2	0	1	0	1	0
0	0	4	2	0	0	1	1	0	1	1
1	0	4	4	2	2	0	0	0	0	0
1	0	2	9	1	0	0	0	0	1	0
16	63	71	126	25	38	13	16	11	48	8
11	14	25	26	20	19	11	16	9	25	7

6) 評議員の属性別人数

No.	地域名	議会議員	更生保護事業関係施設 団体・保護司	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育関係 行政職員	その他の行政職員	教育関係団体	保健・医療関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）	経済・労働等関連分野 団体（商工会議所・労働組合等）	その他生活関連領域の 関係団体	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	0	2	1	1	0	1	3	0	0	0	0		24
2	平塚市	0	2	1	0	0	0	1	0	1	1	0		25
3	鎌倉市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	観光協会	18
4	藤沢市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		12
5	小田原市	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0		37
6	茅ヶ崎市	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	人権擁護委員会	29
7	逗子市	0	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0		18
8	三浦市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6		15
9	秦野市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		10
10	厚木市	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0		20
11	大和市	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	1	商業施設	21
12	伊勢原市	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	3	ライオンズクラブ、ロータリークラブ、保育協議会	18
13	海老名市	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	社会奉仕団体、相談委員協議会	21
14	座間市	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	ロータリークラブ	19
15	南足柄市	0	2	2	1	0	1	0	0	2	1	4	地域福祉会、人権擁護委員会	20
16	綾瀬市	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1	0		13
17	愛川町	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	遺族会	30
18	清川村	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		13
19	葉山町	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0		13
20	寒川町	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	2	ロータリークラブ、青年会議所	14
21	大磯町	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0		17
22	二宮町	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	人権擁護委員	14
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	シルバー人材センター	13
24	大井町	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2	0		29
25	松田町	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0		22
26	山北町	1	1	1	1	0	2	0	0	1	0	5	ライオンズクラブ・文化団体連絡協議会	33
27	開成町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9	会員、婦人会、人権擁護委員会、シルバー人材センター、健康普及員等	26
28	箱根町	0	1	1	1	0	0	2	0	2	3	0		20
29	真鶴町	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2	人権擁護委員、保健推進員	18
30	湯河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		14
集 計		7	27	20	11	1	10	9	3	22	11	40		596
該当社協数		7	21	18	11	1	9	6	3	18	8	15		30

7) 監事の属性

No.	地域名	人数	選出母体または前職	専門資格・経験
1	横須賀市	2人	学識経験者	行政の会計部門の管理職経験者、地区社協理事
2	平塚市	2人	元行政職員、元平塚市社協事務局長	平塚市監査事務局次長、平塚市社協事務局長 (社会福祉事業及び財務管理について識見を有する者として推薦するものとして選出)
3	鎌倉市	2人	商店会連合会、税理士	税理士
4	藤沢市	2人	公認会計士、元福祉関係行政機関	財務管理及び社会福祉事業経営に識見を有する者
5	小田原市	2人	学識経験者、元小田原市社協常務理事	税理士
6	茅ヶ崎市	2人	元民生委員児童委員、行政OB	地区民生委員児童委員協議会会長経験者、行政経理事務経験者 (財務部長)
7	逗子市	2人	元本会理事、公認会計士・税理士	公認会計士・税理士
8	三浦市	2人	金融機関職員、元金融機関職員	経理、会計経験者
9	秦野市	2人	税理士・行政OB	税理士・学識経験者
10	厚木市	2人	学識経験者、市自治会連絡協議会	税理士
11	大和市	3人	地区社協、民生委員児童委員、行政職員	会計課長
12	伊勢原市	2人	元社会福祉法人職員、元金融機関職員	社会福祉事業について学識を有する者又は地域の福祉関係者、財務諸表等を監査し得る者
13	海老名市	2人	行政OB、税理士	税理士
14	座間市	3人	民生委員児童委員協議会 元行政職員 議会議員	経理経験者
15	南足柄市	2人	学識経験者	元自治会長
16	綾瀬市	2人	社会福祉施設役員	経済・労働等関連分野団体
17	愛川町	3人	民生委員、学識経験者(元収入役)、当事者及び家族の団体	町収入役経験者
18	清川村	2人	現農協支所長、元村議会議員	本会評議員
19	葉山町	3人	有識者	財務経験者
20	寒川町	2人	学識経験者、民生委員・児童委員(協議会)	税理士
21	大磯町	2人	学識経験者、税理士	元行政職員、税理士
22	二宮町	2人	民生委員児童委員協議会、学識経験者	民生委員児童委員、税理士
23	中井町	3人	自治会連合会/民生委員・児童委員協議会/議会議員	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者
24	大井町	3人	自治会長 行政職員 有識者	町出納室担当 元郵便局長
25	松田町	3人	自治会、民生委員、町会計管理者	町会計管理者
26	山北町	3人	社会福祉施設代表・民生委員・行政職員	経理経験者
27	開成町	3人	自治会、民生委員児童委員協議会	税理士
28	箱根町	2人	行政、自治会	社会福祉事業に識見を有する者・財務管理に識見を有する者
29	真鶴町	2人	学識経験者、経理経験者	社会福祉事業知識経験者、団体等の経理事務経験者
30	湯河原町	2人	学識経験者	税理士

8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給与表、人事考課制度 他

No.	地域名	理事会 開催回数	監事会 開催回数	評議員会 開催回数	職種別給与表の有無	人事考課制度の 導入の有無	業務執行理事の 選定の有無
1	横須賀市	7回	1回	5回	×	×	○
2	平塚市	4回	1回	4回	○	○	×
3	鎌倉市	4回	1回	3回	×	×	×
4	藤沢市	4回	1回	4回	○	○	○
5	小田原市	5回	1回	3回	○	○	○
6	茅ヶ崎市	4回	2回	3回	×	×	○
7	逗子市	4回	3回	2回	×	×	×
8	三浦市	5回	1回	3回	○	○	○
9	秦野市	4回	2回	2回	○	○	×
10	厚木市	3回	1回	2回	○	○	×
11	大和市	5回	1回	3回	○	×	×
12	伊勢原市	3回	1回	3回	○	×	×
13	海老名市	3回	0回	3回	×	○	×
14	座間市	4回	1回	4回	×	×	×
15	南足柄市	6回	1回	2回	○	×	×
16	綾瀬市	4回	2回	3回	×	×	×
17	愛川町	5回	2回	3回	○	×	×
18	清川村	3回	2回	3回	×	×	×
19	葉山町	5回	4回	2回	○	×	×
20	寒川町	5回	2回	2回	×	×	×
21	大磯町	7回	1回	4回	×	×	×
22	二宮町	4回	1回	4回	×	×	×
23	中井町	4回	2回	2回	○	○	×
24	大井町	3回	1回	2回	×	○	×
25	松田町	4回	1回	3回	○	×	×
26	山北町	5回	1回	3回	×	×	×
27	開成町	5回	3回	2回	○	○	×
28	箱根町	3回	1回	3回	○	○	×
29	真鶴町	3回	1回	2回	○	×	×
30	湯河原町	4回	4回	2回	○	○	×
集 計		(平均) 4.3回	(平均) 1.5回	(平均) 2.9回	17	12	5

9) 各種規定の整備 ①

No.	地域名	理事評議員 (役員) 選任規程	会員 (会費) 規程	役員報酬 規程	役員報酬の設定		
					会長	理事	監事
1	横須賀市	○	○	○	80,000円/月	なし	なし
2	平塚市	○	○	○	209,370円/月	4,454円/回	4,454円/回
3	鎌倉市	○	○	○	95,000円/月	常務理事のみ274,600円/月	なし
4	藤沢市	○	○	○	148,000円/月	5,000円/回	5,000円/回
5	小田原市	○	○	○	960,000円内/年	常務理事のみ5,500,000円以 内/年	なし
6	茅ヶ崎市	○	○	○	80,000円/月	常務理事のみ277,000円/月	なし
7	逗子市	○	○	○	83,000円/月	常務理事のみ194,400円/月 そ 他の理事5,000円/月	20,000円/年
8	三浦市	○	○	○	100,000円/月	なし	なし
9	秦野市	○	○	○	80,000円/月	7,800円/回	7,800円/回
10	厚木市	○	○	○	80,000円/月	4,000円/回	4,000円/回
11	大和市	○	○	○	80,000円/月	3,400円/会議出席の都度	3,400円/会議出席の都度
12	伊勢原市	○	○	○	80,000円/月	2,000円/日	2,000円/日
13	海老名市	○	○	○	50,000円/月	5,000円/回	5,000円/回
14	座間市	○	○	○	70000円/月	なし	なし
15	南足柄市	○	○	○	744,000円/年	なし	なし
16	綾瀬市	○	○	○	1,200,000円/年	副会長報酬 120,000円/年 他の理事はなし	なし
17	愛川町	○	○	○	480,000円/年	5,000円/日	5,000円/日
18	清川村	○	○	○	2,000円/日	2,000円/日	2,000円/日
19	葉山町	○	○	○	40,000円/月	3,100円/回	3,100円/回
20	寒川町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
21	大磯町	○	○	○	50,000円/月	2,000円/日	税理士等 10,000円/日 他 2,000円/日
22	二宮町	○	○	○	40,000円/月	理事会出席4,000円/日 理事部会出席2,000円/日 公職・行政職は支給なし	理事会・評議員会・監事会出席 5,000円/日 税務・月例・決算指導 10,000円/日
23	中井町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
24	大井町	○	○	○	360,000円/年	なし	なし
25	松田町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
26	山北町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
27	開成町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
28	箱根町	○	○	○	50,000円/月	常務理事のみ80,000円/月 (選任時)	なし
29	真鶴町	○	○	○	40,000円/月	常務理事のみ 100,000円/月	なし
30	湯河原町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
集 計		30	30	30	—	—	—

9) 各種規定の整備 ②

10) 苦情相談への対応

No.	地域名	事務局規程	就業規程	給与規程	生活福祉関係委員会規程	金外法貸付規程	情報公開規程	個人情報保護規程	苦情規程	苦情解決規程	内部通報者保護関係規程	R6年度相談件数	苦情解決結果の公表	
													公表対象の有無	公表実施方法
1	横須賀市	○	○	○	×	×	○	○	○	×	0件	×		
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	×	×	0件	×		
3	鎌倉市	○	○	○	×	×	○	○	○	×	0件	×		
4	藤沢市	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×		
5	小田原市	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	○	事業報告に掲載	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×	公表なし	
7	逗子市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×		
8	三浦市	○	○	○	×	×	○	○	○	×	7件	○	公表なし	
9	秦野市	○	○	○	○	○	×	○	○	×	7件	×		
10	厚木市	○	○	○	×	○	○	○	○	○	0件	×		
11	大和市	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×	公表なし	
12	伊勢原市	○	○	○	×	○	○	○	○	○	1件	×		
13	海老名市	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×	公表なし	
14	座間市	○	○	○	×	×	○	○	○	○	0件	×		
15	南足柄市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×		
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×		
17	愛川町	○	○	○	×	○	×	○	○	×	0件	○	ホームページ	
18	清川村	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×		
19	葉山町	○	○	×	×	○	○	○	○	○	0件	×		
20	寒川町	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×		
21	大磯町	○	○	○	○	○	×	○	○	×	0件	×		
22	二宮町	○	○	×	×	○	×	○	○	×	0件	×		
23	中井町	○	○	○	○	○	○	○	○	×	3件	×		
24	大井町	○	○	○	×	×	○	○	○	×	0件	×		
25	松田町	○	○	○	○	×	○	○	○	×	0件	×		
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	○	広報紙・ホームページに掲載	
27	開成町	○	○	○	×	×	×	○	○	×	0件	×		
28	箱根町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1件	×		
29	真鶴町	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×		
30	湯河原町	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×		
集 計		30	30	28	11	23	25	30	29	5	19件	4件	—	

11) 住民を対象とする広報啓発活動 ① (刊行物)

No.	地域名	定期刊行物 (広報紙、機関紙等)					定期刊行物を除く印刷物、配布物	
		主たる定期刊行物の名称	発行回数	年間発行総部数	主な配布方法	主な配架場所	発行	発行物の名称または概要
1	横須賀市	よこすか 社協だより	4 /年	620,000	全戸配布	行政センター/横須賀市役所/市民サービスセンター	○	よこすかボランティアニュース、ボランティア活動啓発冊子
2	平塚市	福祉だよりひらつか	6 /年	72,000	自治会加入世帯配布	市内公共施設	○	各種福祉に関する情報やイベントのチラシ
3	鎌倉市	かまくら社協だより	4 /年	310,600	全戸配布	市福祉センター/公共施設	○	ご利用ガイド なるほど〜Ver.4
4	藤沢市	機関紙「市社協ふじさわ」	3 /年	26,700	配布なし	市役所関係機関/民間保育園等/福祉施設等	○	市社協リーフレット ふじさわボランティアセンターパンフレット ボランティアニュース ふじさわあんしんセンターパンフレット 権利擁護相談リーフレット 成年後見制度のご案内リーフレット 金銭管理Q&Aリーフレット
5	小田原市	社協おだわら	4 /年	272,000	自治会加入世帯配布	市内住民窓口/市内社会福祉法人/信用金庫・JA・郵便局の市内支店	×	
6	茅ヶ崎市	社協ちがさき	3 /年	279,000	自治会加入世帯配布	JR茅ヶ崎駅他近隣3駅/市役所・公共施設/金融機関・コンビニ等	○	ボランティア情報誌 (OPEN THE DOOR)、会費・社協パンフレット、Jobcra 茅ヶ崎
7	逗子市	逗子社協広報誌さくら貝	6 /年	21,000	自治会加入世帯配布	市役所/福祉会館	○	子育て応援紙陽だまり
8	三浦市	社協みうら	6 /年	106,200	全戸配布	市役所/市民センター/市民交流センター	○	各事業所パンフレット、未病センター
9	秦野市	社協はだの	2 /年	117,720	全戸配布	市役所内/公共機関他	○	事業報告書、事業計画書、各種講座チラシ 社協はだの号外
10	厚木市	社協あつぎ	4 /年	330,090	自治会加入世帯配布	市役所・駅連絡所・保健福祉センター・公民館/市内スーパー等	○	パンフレット「厚木市社会福祉協議会のご案内」/ 厚木市権利擁護支援センターあゆさほパンフレット/地区別居場所マップ二次元コード
11	大和市	やまと社協だより	5 /年	201,000	新聞折り込み	行政関係機関/金融機関/駅	○	・ボランティア情報誌「ふれあい」(主にボランティア向けの情報発信：ホームページでも公開) ・ボランティアグループ便覧やまと ・住人十色のまちづくり (地区社協の概要)
12	伊勢原市	いせはら社協だより	4 /年	84,900	新聞折り込み	公共機関/金融機関/教育機関	×	
13	海老名市	ぬくもり通信 社協えびな	3 /年	132,640	自治会加入世帯配布		×	
14	座間市	座間市しゃきょう	3 /年	114,000	新聞折り込み	市内公共施設/金融機関・医療機関/介護保険事業所・商店	○	みんなのまち座間 SC通信 ほらほら通信 ふあみめーる
15	南足柄市	社協みなみあしがら	4 /年	71,600	全戸配布	りんどう会館/岡本地区地域包括支援センター/市役所	×	
16	綾瀬市	社協あやせ	4 /年	146,000	全戸配布	公共施設 等	×	
17	愛川町	社協あいかわ/社協あいかわお知らせ版	5 /年	55,000	自治会加入世帯配布	社協窓口/町内公共施設	○	社協の事業説明パンフレット、各種事業チラシ
18	清川村	きよかわむら社協だより	12 /年	15,600	自治会加入世帯配布	公共施設/賛助特別会員	○	事業チラシ
19	葉山町	葉山町社会福祉協議会だより	4 /年	55,400	新聞折り込み	行政庁舎内/町図書館/町内会館	○	はやま住民福祉センターだより、木古庭夢通信、かみやまぐち通信、生活支援コーディネーター葉山一色歩き、堀内互近所プラットフォームNews
20	寒川町	社協さむかわ	4 /年	21,500	全戸配布	寒川町役場/各公共施設	○	ボランティア体験会チラシ、各種事業のチラシ等

11) 住民を対象とする広報啓発活動 ① (刊行物)

No.	地域名	定期刊行物 (広報紙、機関紙等)					定期刊行物を除く印刷物、配布物	
		主たる定期刊行物の名称	発行回数	年間発行総部数	主な配布方法	主な配架場所	発行	発行物の名称または概要
21	大磯町	しゃきょうおおいそ	2 / 年	12,000	全戸配布		○	社協会員募集チラシ、フリーペーパー
22	二宮町	社協にのみや	3 / 年	32,400	全戸配布	社協事務所/町役場窓口	○	会員会費募集チラシ
23	中井町	なかい社協だより	4 / 年	12,000	全戸配布	特別会員(事業所)、個別配布/公共施設(町公民館、町農村環境改善センター等)/寄附受入れの場合にはその寄附者及び事業所、団体	○	会員募集案内のチラシ、しらすだより
24	大井町	社協おおい	6 / 年	36,000	自治会加入世帯配布	役所/金融機関/病院	○	ふくしの会通信、みんなの想い
25	松田町	社協まつだ	4 / 年	18,800	全戸配布	健康福祉センター/生涯学習センター/役場福祉課	○	会費の依頼、使途
26	山北町	社協やまきた	12 / 年	49,200	自治会加入世帯配布	役場支所/健康福祉センター/観光協会	×	
27	開成町	社協だよりかいせい	6 / 年	46,500	全戸配布	賛助会員/関係機関(行政、教育機関、金融機関)	×	
28	箱根町	社協はこね	3 / 年	12,000	全戸配布	箱根町役場/町内公共機関	○	ボランティア通信 令和6年度みんなの便利帳(高齢者用社会資源一覧表) はこねだより(赤い羽根共同募金チラシ)
29	真鶴町	社協まなづる	3 / 年	6,000	新聞折り込み	社協事務所/町公共施設	○	かわら版社協まなづる
30	湯河原町	社協ゆがわら	3 / 年	33,000	全戸配布	町役場/図書館	○	活動計画推進広報"えがお"

11) 住民を対象とする広報啓発活動 ② (webの活用)

No.	地域名	ブログ	メール マガジン	SNS					テレビ	ラジオ	公式HP発信以外で、webの活用に関する補足
				×	Facebook	Insta-gram	LINE	YouTu be			
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
3	鎌倉市	×	×	×	○	○	×	×	×	×	
4	藤沢市	○	○	×	×	×	○	○	×	○	老人福祉センターにてYouTubeチャンネル開設。 体操動画等をアップロードしている。
5	小田原市	×	×	×	○	○	×	○	×	×	youtubeチャンネルあり
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	○	○	○	×	×	LINE=4~5回/月の配信、年度末登録者1,029名 Instagramは市と共同のアカウントで運用している。
7	逗子市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	○	×	×	×	○	×	×	
9	秦野市	×	×	○	○	○	×	○	×	×	社協PR動画をYouTubeにて配信
10	厚木市	×	×	×	○	×	○	×	×	×	lineは現在ボランティア対象に限定的に運用
11	大和市	×	×	×	○	×	○	○	×	○	毎月第4水曜日に市社協事業のPRのため1時間の番組 を放送
12	伊勢原市	×	○	○	×	○	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	○	○	×	×	×	×	
14	座間市	×	×	○	○	○	○	○	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	○	○	○	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	○	○	○	○	×	×	×	
17	愛川町	○	×	○	×	×	×	×	×	×	
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	○	○	○	×	○	×	×	
20	寒川町	○	×	○	×	×	○	○	×	○	
21	大磯町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	○	○	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
24	大井町	○	○	×	○	×	○	×	×	×	
25	松田町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
26	山北町	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	×	○	○	×	×	×	×	
28	箱根町	○	×	×	○	×	○	○	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
集 計		7	3	9	17	15	10	10	0	3	—

11) 住民を対象とする広報啓発活動 ③ (イベント)

No.	地域名	社会福祉大会の開催	社会福祉大会以外のイベント		イベント開催に関する補足
			開催	開催イベントの名称または概要	
1	横須賀市	○	○	「やさしさ広がり」ふれあいフェスティバル	「やさしさ広がり」ふれあいフェスティバル実行委員会事務局を担当
2	平塚市	×	○	社会福祉展、福祉会館まつり	
3	鎌倉市	×	○	かまくら福祉まつり 地域福祉推進感謝の集い	
4	藤沢市	○	×		
5	小田原市	×	○	「であって」「つながる」であ・つな交流会 地域福祉活動計画に関するヒアリング結果報告と、地域住民と福祉関係団体・機関関係者が、ともに“できたらいいな”の夢・想いを語り合うイベント。	
6	茅ヶ崎市	○	×		
7	逗子市	×	○	福祉功労者表彰	式典はなく、表彰状、記念品を個別にお渡しに行く。
8	三浦市	○	×		
9	秦野市	○	○	「一日一福キャンペーン」	
10	厚木市	○	○	「みんなの夏ひろば」	
11	大和市	×	○	地域福祉セミナーやまと2025	毎年年度末に、住民や福祉関係者等が集い、様々な地域福祉活動実践から福祉課題を出し合い、学び合い、相互に現状を確認する場として実施。
12	伊勢原市	×	○	伊勢原市社会福祉協議会表彰式	市内の福祉関係者（ボランティア含む。）に対して、感謝状・表彰状を授与。
13	海老名市	×	○	成年後見普及啓発セミナー、ボランティアフェスタ、認知症映画上映会	
14	座間市	○	○	・社協 福祉まつり 「共に生きる社会づくり」を基調とし、福祉当事者を始め各種福祉関係者等多くの参加のもとに、市民の福祉意識の高揚と理解を深めるため、座間市ふれあいフェスティバルの一環として行う。	
15	南足柄市	○	○	・あんしんセンター講演会	
16	綾瀬市	○	○	・あやせ福祉ふれあいまつり ・福祉レクリエーション大会 ・地区社協活動実践発表大会	・他機関が主催するイベントへの参加
17	愛川町	○	○	ふれあい広場、福祉のひろばわいわいスペース、福祉講演会、ボランティアのつどい	
18	清川村	×	×		
19	葉山町	×	○	福祉貢献者表彰式	
20	寒川町	○	○	ボランティア体験会、地域福祉フォーラム	
21	大磯町	○	×		
22	二宮町	○	×		
23	中井町	×	○	1、社会福祉関係団体賛詞交歓会（顕彰者の表彰及び催し物） 2、美・緑なかいフェスティバル（ボランティア団体紹介、お菓子すくいゲーム） 3、ひとり親家庭支援事業（文具・図書カードの配布等） 4、福祉の夏まつり（車椅子体験、高齢者疑似体験、eスポーツ等）	
24	大井町	○	×		
25	松田町	×	○	ほっとテラス松田(健康福祉センター)まつり	
26	山北町	○	×		
27	開成町	○	×		
28	箱根町	○	×		
29	真鶴町	○	×		町敬老会と合同で「敬老社会福祉大会」として実施
30	湯河原町	○	×		
集 計		19	18	—	—

12) 基金

No.	地域名	社協が運営する独自の基金		社協が運営するボランティア基金(500万円以上)		介護保険積立金		障害福祉サービス積立金	
		有無	金額 (補定事項)	有無	金額 (補定事項)	有無	金額 (補定事項)	有無	金額 (補定事項)
1	横須賀市	○	297,925,208 円	×		×		×	
2	平塚市	○	1,070,995,600円 (社会福祉基金、高明基金、交通遺児等基金)	○	44,289,267円 小泉基金	×		×	
3	鎌倉市	○	357,351,118 円	×		×		×	
4	藤沢市	○	366,574,376円 積立基金 308,020,324円 森千枝子基金 44,101,102円 善意銀行積立金 11,098,706円 建設資金積立金 3,354,244円	×		×		×	
5	小田原市	○	105,234,866円 市民福祉基金、交通遺児援護基金	×		○	10,825,116円	○	13,462,558円
6	茅ヶ崎市	○	352,539,408 円	×		×		○	24,885,100 円
7	逗子市	○	103,294,713 円	×		×		○	1,442,160 円
8	三浦市	○	14,511,688円 老人福祉振興基金、三浦地域福祉振興基金、三浦市地域福祉センター修繕等基金	×		×		×	
9	秦野市	○	315,875,460 円	×		×		×	
10	厚木市	○	152,063,429 円	×		×		×	
11	大和市	○	123,605,534円 財政調整基金・交通遺児基金・地域福祉推進基金・緊急貸付資金	×		×		×	
12	伊勢原市	○	54,823,783円 社会福祉基金	○	11,432,227円 一般配分積立金	×		×	
13	海老名市	○	55,172,120 円	×		×		×	
14	座間市	○	94,947,347 円	×		×		×	
15	南足柄市	○	135,101,446 円	×		×		×	
16	綾瀬市	○	71,765,235円 福祉基金	×		×		×	
17	愛川町	○	97,821,554 円	○	35,133,565 円	×		○	43,775,000円 財政調整基金
18	清川村	○	2,451,173 円	×		○	10,000,719 円	×	
19	葉山町	○	233,285,561 円	○	5,188,517 円	○	38,905,183 円	×	
20	寒川町	○	129,537,412 円	×		×		×	
21	大磯町	○	5,055,841 円	×		×		×	
22	二宮町	○	78,754,708 円	×		×		×	
23	中井町	○	33,494,647 円	×		○	10,775,146 円	×	
24	大井町	○	12,407,183 円	×		×		×	
25	松田町	○	103,082,726 円	×		○	6,000,000 円	×	
26	山北町	○	43,195,556 円	×		×		×	
27	開成町	○	75,137,312 円	×		×		×	
28	箱根町	○	23,612,418 円	○	906,951 円	○	9,324,913 円	×	
29	真鶴町	○	145,630,121円 社会福祉基金 139,223,832円 その他基金 6,406,289円	×		○	15,377,000円	×	
30	湯河原町	○	573,604,492 円	×		×		×	
集 計		30	—	5	—	7	—	4	—

13) 自主財源獲得事業

No.	地域名	駐車場・駐輪場		売店・食堂		自動販売機		貸会議室等		研修・イベント等	
		有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額
1	横須賀市	×		×		×		×		×	
2	平塚市	×		×		×		×		×	
3	鎌倉市	×		×		○	193,610 円	×		×	
4	藤沢市	×		○	18,165,861 円	○	1,162,220 円	×		○	137,600 円
5	小田原市	×		×		×		×		×	
6	茅ヶ崎市	×		×		○	457,893 円	×		×	
7	逗子市	○	6,812,300 円	×		○	135,766 円	○	75,900 円	○	0 円
8	三浦市	×		○	135,250 円	○	271,318 円	○	0 円	○	517,050 円
9	秦野市	×		×		○	19,561 円	×		○	46,000 円
10	厚木市	×		○	4,377,786 円	○	5,393,092 円	×		×	
11	大和市	×		×		○	3,560,420 円	×		×	
12	伊勢原市	×		×		○	316,040 円	○	6,000 円	×	
13	海老名市	×		×		○	450,917 円	×		×	
14	座間市	×		○	18,999,501 円	○	8,385,255 円	×		×	
15	南足柄市	×		×		×		×		×	
16	綾瀬市	×		○	111,748,165 円	○	売店事業内を含む	×		×	
17	愛川町	×		○	5,755,859 円	○	752,566 円	×		×	
18	清川村	×		×		×		×		×	
19	葉山町	×		×		×		×		×	
20	寒川町	○	4,054,500 円	×		○	466,189 円	×		×	
21	大磯町	×		×		×		○	29,660 円	×	
22	二宮町	×		×		○	217,916 円	×		×	
23	中井町	×		×		×		×		×	
24	大井町	×		×		○	53,958 円	×		×	
25	松田町	×		×		○	443,249 円	×		×	
26	山北町	○	228,000 円	×		×	472,929 円	×		×	
27	開成町	×		×		×		○	964,411 円	×	
28	箱根町	×		×		×		×		×	
29	真鶴町	×		×		×		×		×	
30	湯河原町	×		×		×		×		×	
集 計		3	—	6	—	17	—	5	—	4	—

13) 自主財源獲得事業

No.	地域名	その他 (広告・証明写真・入歯リサイクル等)			収入増加の 工夫等
		有無	金額	具体的内容	
1	横須賀市	○	109,460 円	印刷機・コピー機使用料	
2	平塚市	○	58,500 円	車いす貸出し利用料	
3	鎌倉市	○	520,000 円	広告料	
4	藤沢市	○	2,621,040 円	入浴施設、マッサージ機、印刷機利用料	
5	小田原市	○	659,900 円	広告料収入、福祉機器貸出料、コピー代	
6	茅ヶ崎市	○	138,000 円	広報紙広告掲載料	企業へのDM・個別勧誘(会費)
7	逗子市	○	0 円		
8	三浦市	○	7,077,415 円	家賃、モバイルアンテナ設置	
9	秦野市	○	268,200 円	広告料・入れ歯リサイクル、寄付付き啓発物(缶入りパン、トートバック)販売、印刷代	会費・共募地区説明会の開催及び寄付付き啓発物の販売等
10	厚木市	○	412,500 円	広告掲載料	
11	大和市	○	358,003 円	印刷機使用料、証明写真、入れ歯リサイクル	書き損じハガキ募集事業(寄附金収入)、ボランティアによる手作り布製品(収益事業)
12	伊勢原市	○	608,500 円	広報誌・車輻広告・ホームページバナー広告	
13	海老名市	○	228,300 円	コピー機等使用料	
14	座間市	○	729,564 円	広告料収入 入れ歯リサイクル料	
15	南足柄市	○	104,000 円	広報に広告を掲載	
16	綾瀬市	○	291,500 円	広報紙内企業広告収入	広報紙内企業広告収入の増額
17	愛川町	○	18,810 円	寄付フルタプの換金	
18	清川村	×			
19	葉山町	×			
20	寒川町	○	29,158 円	不要入れ歯リサイクル回収ボックスの設置、書き損じハガキ寄附ボックスの設置	
21	大磯町	×			
22	二宮町	×			
23	中井町	○	122,980 円	アルミ缶収入	会費については、自治会及び関係団体と協議を重ね、自治会未加入者にも社協会員になっていただくよう努力している。また、福祉有償の利用希望者の中で自治会未加入者がいる場合やイベント等の際に会員募集のチラシを配り、社協会員への加入促進をしている。
24	大井町	○	172,000 円	広報紙への有料広告	
25	松田町	○	125,100 円	リネン販売・貸出、酸素カプセル	
26	山北町	○	283,720 円	広報誌広告掲載料、マッサージ機	
27	開成町	○	15,000 円	広報紙広告掲載	
28	箱根町	×			
29	真鶴町	×			自治会への一般会費納入のお願いの際に、主に一般・賛助会費及び共同募金の使途等についての説明資料を配布している。
30	湯河原町	×			
集 計		23	—	—	—

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
1	横須賀市	① 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		② 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		③ よこすか市民後見人等運営事業	横須賀市
2	平塚市	① 平塚市生活困窮者自立相談支援事業	平塚市
		② 平塚市成年後見利用支援センター事業	平塚市
		③ 平塚市市民後見人養成講座 (権利擁護人材育成講座) 事業	平塚市
		④ 平塚市地域包括支援センターゆりのき運営事業 (平塚市認知症地域支援推進業務含む)	平塚市
		⑤ 平塚市認知症地域支援推進事業	平塚市
		⑥ 平塚市任意事業家族介護支援事業	平塚市
		⑦ ひらつか元気応援ポイント事業	平塚市
		⑧ 平塚市在宅医療・介護連携支援センター運営事業	平塚市
		⑨ 障害支援区分認定調査	平塚市
		⑩ 平塚市養育支援訪問事業ヘルパー派遣事業	平塚市
		⑪ ひらつか地域介護システム会議運営事業、要介護認定調査	平塚市
		⑫ 平塚市ファミリー・サポート・センター事業、平塚市子育て支援センター事業	平塚市
		⑬ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
		⑭ 生活福祉資金貸付事業	全社協
		⑮ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑯ 地域ネットワーク強化事業	神奈川県社協
3	鎌倉市	① 緊急介護貸付等事業	鎌倉市
		② 成年後見センター事業	鎌倉市
		③ 生活支援体制整備事業	鎌倉市
		④ 地域包括支援センター	鎌倉市
		⑤ 生活困窮者支援事業 (就労準備支援事業)	鎌倉市
		⑥ 住宅確保要配慮者相談窓口実施事業	鎌倉市居住支援協議会
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑨ 重層的支援体制整備事業	鎌倉市
4	藤沢市	① 行旅人援護事業	藤沢市
		② 愛の輪福祉基金助成事業	藤沢市
		③ 生活支援型ホームヘルパー派遣事業	藤沢市
		④ 子育て世帯訪問支援員事業	藤沢市
		⑤ ひとり親家庭等日常生活支援事業	藤沢市
		⑥ 共生型ホームヘルプサービス事業	藤沢市
		⑦ 在宅福祉サービスセンター管理運営事業	藤沢市
		⑧ 成年後見制度相談事業	藤沢市
		⑨ 障がい支援区分認定調査	藤沢市
		⑩ 地域の縁側事業	藤沢市

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
4	藤沢市	① 市民後見人養成事業	藤沢市
		② いきいきパートナー事業	藤沢市
		③ 自立相談支援事業	藤沢市
		④ 多機関協働構築事業	藤沢市
		⑤ 参加支援事業	藤沢市
		⑥ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	藤沢市
		⑦ 生活支援コーディネーター事業 (第2層)	藤沢市
		⑧ 成年後見制度利用促進事業	藤沢市
		⑨ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑩ 生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援事業	神奈川県社協
		⑪ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
5	小田原市	① 小田原市食の自立支援事業	小田原市
		② 小田原市いきいき健康事業	小田原市
		③ 小田原市アクティブシニア応援ポイント事業	小田原市
		④ 小田原市社会福祉センター管理	小田原市
		⑤ 包括的支援・多機関協働業務	小田原市
		⑥ 生活支援体制整備事業コーディネーター業務	小田原市
		⑦ 地域福祉相談支援事業	小田原市
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業 (小田原市あんしんセンター)	神奈川県社協
		⑩ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
		⑪ 成年後見制度中核機関運営業務	小田原市
		⑫ 参加支援事業	小田原市
6	茅ヶ崎市	① 重層的支援体制推進事業業務委託	茅ヶ崎市 (地域福祉課)
		② 市民後見人養成事業実施業務委託	茅ヶ崎市 (地域福祉課)
		③ 相談支援事業実施委託	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		④ 自発的活動支援事業実施委託	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑤ 障害支援区分認定調査業務委託 (市内)	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑥ 障害支援区分認定調査業務委託 (市外)	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑦ ハンディキャップ運行事業委託	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑧ 生活支援体制整備事業実施業務委託	茅ヶ崎市 (高齢福祉課)
		⑨ 犯罪被害者等支援条例家事介護支援業務委託	茅ヶ崎市 (市民相談課)
		⑩ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑪ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
7	逗子市	① 生活支援・介護予防サービス体制整備事業	逗子市
		② 体験学習施設親子スペース等に係る事業	逗子市
		③ 介護予防普及啓発・地域活動支援事業	逗子市
		④ 地域福祉推進事業	逗子市 (一部)

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
7	逗子市	⑤ 逗子市ひとり暮らし高齢者訪問事業	逗子市
		⑥ 生活困窮者自立相談支援事業	逗子市
		⑦ 家計改善支援事業	逗子市
		⑧ 地域包括支援センター	逗子市
		⑨ イベント保育サポーター派遣事業	逗子市
		⑩ 生活支援・介護予防サービス体制整備事業	逗子市
		⑪ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑫ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
8	三浦市	① 三浦市配食サービス事業	三浦市
		② 三浦市通所型短期集中予防サービス業務	三浦市
		③ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑤ 三浦市障害者相談支援事業	三浦市
		⑥ 地域包括支援センター運営事業	三浦市
		⑦ ふれあいサロン事業	三浦市
		⑧ 家族介護教室事業	三浦市
		⑨ 認知症高齢者サポート事業	三浦市
		⑩ 介護事業者活動支援事業	三浦市
		⑪ 虐待防止ネットワーク事業	三浦市
		⑫ 三浦市生活困窮者自立支援事業	三浦市
		⑬ 三浦市成年後見制度利用促進委係の中核機関運営業務	三浦市
9	秦野市	① 生活困窮者自立相談支援事業	秦野市
		② 家計改善支援事業	秦野市
		③ 生活困窮就労準備支援事業	秦野市
		④ 生活保護就労準備支援事業	秦野市
		⑤ 成年後見利用支援事業	秦野市
		⑥ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	秦野市
		⑦ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	秦野市
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑩ 保健福祉センター管理事業	秦野市
10	厚木市	① 市民活動サポート事務	厚木市
		② 厚木市権利擁護支援センター事業	厚木市
		③ 厚木市民生委員児童委員協議会事務	厚木市
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑥ 重層的支援体制整備事業	厚木市

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
11	大和市	① 生活困窮者自立相談支援事業	大和市
		② ふれあいネットワーク事業	大和市
		③ 聴覚障害者支援事業 (手話通訳者養成・手話奉仕員養成)	大和市
		④ 成年後見制度利用促進事業	大和市
		⑤ 生活支援コーディネーター研修事業	大和市
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
12	伊勢原市	① ふれあいミニデイ開催事業	伊勢原市
		② 成年後見・権利擁護推進事業	伊勢原市
		③ 地域包括支援センター事業	伊勢原市
		④ 高齢者教養趣味講座開催事業	伊勢原市
		⑤ ひとり親家庭居宅介護事業	伊勢原市
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
13	海老名市	① えびな成年後見・総合相談センター事業	海老名市
		② 高齢者等外出支援車両運行事業	海老名市
		③ 高齢者地域ふれあい事業	海老名市
		④ 介護ボランティアポイント事業	海老名市
		⑤ 生活支援体制整備事業	海老名市
		⑥ 介護予防・生活支援サービス事業	海老名市
		⑦ 一般介護予防事業	海老名市
		⑧ 介護予防普及推進事業	海老名市
		⑨ 海老名市基幹型地域包括支援センター事業	海老名市
		⑩ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑪ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
14	座間市	① 座間市子どもの学習・生活支援事業	座間市
		② 家計改善支援事業	座間市
		③ ファミリー・サポート事業	座間市
		④ 座間市市民後見人養成講座実務実習・継続研修	座間市
		⑤ 座間市地域包括支援センター運営事業及び座間市介護予防ケアマネジメント業務	座間市
		⑥ 座間市生活支援体制整備事業	座間市
		⑦ 介護保険認定調査委託	座間市
		⑧ 座間市被保護者家計改善支援事業	座間市
		⑨ 成年後見利用促進センター事業	座間市
		⑩ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑪ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
15	南足柄市	① 生活支援コーディネーター業務受託金	南足柄市
		② 岡本地区地域包括支援センター受託金	南足柄市
		③ 中核機関共同設置運営事業受託金	南足柄市
		④ 移送サービス事業受託金	南足柄市
		⑤ 寺子屋事業受託金	南足柄市
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑧ 入院者訪問支援事業	神奈川県
16	綾瀬市	① 生活支援体制整備事業	綾瀬市
		② 市民後見事業	綾瀬市
		③ 移送サービス受託事業	綾瀬市
		④ 売店事業	綾瀬市職員厚生会
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑥ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
17	愛川町	① 町重度心身障害者等移送サービス事業委託	愛川町
		② 町高齢者ミニデイサービス事業委託	愛川町
		③ 町ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業委託	愛川町
		④ 愛川町地域包括支援センター運営事業業務委託	愛川町
		⑤ 町認知症初期集中支援推進事業業務委託	愛川町
		⑥ 愛川町権利擁護支援センター	愛川町
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
18	清川村	① 福祉給食サービス事業	清川村
		② 通所型サービス事業	清川村
		③ 成年後見制度利用促進にかかる中核機関運営業務	清川村
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
19	葉山町	① 生活支援体制整備事業	葉山町
		② 生きがいミニデイサービス事業	葉山町
		③ 介護用品支給事業	葉山町
		④ 包括的支援事業	葉山町
		⑤ コミュニティソーシャルワーク入門研修	葉山町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
20	寒川町	① 生活支援コーディネーター配置事業	寒川町
		② シニアげんきポイント事業	寒川町
		③ 寝たきり高齢者等紙おむつ代助成事業	寒川町
		④ 地域包括支援センター運営事業	寒川町

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
20	寒川町	⑤ 認知症地域支援推進員配置事業	寒川町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
21	大磯町	① 生活支援体制整備事業	大磯町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
22	二宮町	① 地域包括支援センター運営事業	二宮町
		② 生活支援体制整備事業	二宮町
		③ 認知症地域支援・ケア向上事業	二宮町
		④ ファミリー・サポート・センター事業	二宮町
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑥ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
23	中井町	① 中井町高齢者サロン活動事業	中井町
		② 中井町高齢者移送サービス事業	中井町
		③ 中井町地域包括支援センター事業	中井町
		④ 中井町認知症施策支援事業	中井町
		⑤ 中井町生活支援サービス事業 (生活支援コーディネーター)	中井町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
24	大井町	① 生活支援体制整備事業	大井町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
25	松田町	① 生活支援コーディネーター業務	松田町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		④ 権利擁護支援事業業務	松田町
26	山北町	① 地域包括支援センター事業	山北町
		② 会食サービス事業	山北町
		③ 高齢者の生きがいと健康づくり事業	山北町
		④ 移送サービス事業	山北町
		⑤ 配食サービス事業	山北町
		⑥ 健康づくり事業	山北町
		⑦ 介護予防塾参加者送迎事業	山北町
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
27	開成町	① 地域包括支援センター事業 (介護予防対象者把握事業含む)	開成町
		② 生活支援体制整備事業	開成町
		③ 福祉コミュニティバス運行事業	開成町

14) 受託事業等 ① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
27	開成町	④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
28	箱根町	① 地域活動支援センター事業	箱根町
		② 生活支援コーディネーター事業	箱根町
		③ 地域包括支援センター事業	箱根町
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
29	真鶴町	① 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		② 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
30	湯河原町	① 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		② 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等 ② (指定管理事業)

No.	地域名	指定管理事業 (名称または概要)	委任元
1	横須賀市		
2	平塚市	管理運営事業 (平塚市福祉会館、平塚市栗原ホーム)	平塚市
3	鎌倉市	老人福祉センター	鎌倉市
4	藤沢市	老人福祉センター運営事業	藤沢市
5	小田原市		
6	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理事業	茅ヶ崎市 (高齢福祉課)
7	逗子市	逗子市福祉会館管理運営事業	逗子市
8	三浦市		
9	秦野市		
10	厚木市		
11	大和市		
12	伊勢原市	老人福祉センター阿夫利荘管理経営事業	伊勢原市
13	海老名市	総合福祉会館管理運営事業	海老名市
14	座間市		
15	南足柄市	南足柄市りんどう会館指定管理業務	南足柄市
16	綾瀬市		
17	愛川町	愛川町立心身障害者作業所 (愛川町ありんこ中津作業所及び愛川町ありんこ高峰作業所)	愛川町
18	清川村		
19	葉山町		
20	寒川町	寒川町健康管理センター指定管理事業	寒川町
21	大磯町	町立福祉センター指定管理事業	大磯町
22	二宮町		
23	中井町		
24	大井町		
25	松田町	松田町健康福祉センター管理業務	松田町
26	山北町		
27	開成町	開成町福祉会館管理業務	開成町
28	箱根町		
29	真鶴町		
30	湯河原町		

15) 職員採用に関する取り組み

No.	地域名	採用活動の有無 (内部登用、縁故登用は除く)		採用活動に関する 補足事項	自社協サイト内 常設採用ページ の有無	内部登用	職員紹介	復職
		正規雇用 職員	非正規雇用 職員					
1	横須賀市	○	○		×	×	×	×
2	平塚市	○	○		○	○	×	×
3	鎌倉市	×	○		○	○	×	×
4	藤沢市	○	○		○	×	×	×
5	小田原市	○	×		×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	○	○	正規：小論文・性格特性検査・面接 非正規：適性検査及び面接各実施	○	×	×	×
7	逗子市	○	○		×	○	×	×
8	三浦市	○	○	HP、ハローワーク	×	×	×	×
9	秦野市	○	○		○	×	×	×
10	厚木市	○	○		×	×	×	×
11	大和市	○	○		○	×	×	×
12	伊勢原市	○	○		×	×	×	×
13	海老名市	×	○		○	×	×	×
14	座間市	○	○		○	○	×	×
15	南足柄市	×	○		○	○	×	×
16	綾瀬市	○	○	欠員補充	×	×	×	×
17	愛川町	○	○		×	×	×	×
18	清川村	×	×		×	×	×	×
19	葉山町	○	○	非正規は登録ヘルパー・日常生活自立支援事業支援員	○	×	×	×
20	寒川町	○	○		○	×	×	×
21	大磯町	×	○		×	×	×	×
22	二宮町	○	○		×	○	×	×
23	中井町	×	○		×	×	○	○
24	大井町	×	×		×	○	×	×
25	松田町	×	○		×	×	×	×
26	山北町	×	×		×	×	×	×
27	開成町	○	×		×	×	×	×
28	箱根町	×	○		○	×	×	×
29	真鶴町	×	×		×	×	×	×
30	湯河原町	×	×		×	×	×	×
集 計		18	23		12	7	1	1

15) 職員採用に関する取り組み

No.	地域名	求人票の媒体	1次試験の実施時期	採用試験の内容
1	横須賀市	ホームページ、ハローワーク、福祉人材センター	5月	第1次：書類選考、第2次選考：SPI3試験・面接
2	平塚市	本会ホームページ、ハローワーク、福祉のお仕事、拠点内掲示、求人検索サイト、新聞折込広告、県ケアマネ協会サイト	正規：6月、非正規：随時	書類選考、適性検査、個別面接
3	鎌倉市	本会ホームページ ハローワーク 福祉のお仕事		
4	藤沢市	ハローワーク・県人材センター・県社会福祉士会・県精神保健福祉士協会・求人広告媒体・市広報・オンライン求人配信システム（学生向け）	随時（職種によって異なるため）	筆記・作文・面接・グループディスカッション
5	小田原市	タウン紙、求人紙（インターネット版を含む）	2024.9月	小論文、個別面接
6	茅ヶ崎市	法人HP・県社会福祉士会・県社協福祉人材センター・公共職業安定所・求人会社サイト	正規：7月、12月（計2回）、非正規：7月、3月（計2回）	正規：小論文・性格特性検査・面接
7	逗子市	ホームページ、ハローワーク、福祉のお仕事	適時	書類審査、適性検査、面接
8	三浦市	新卒採用 求人なし 中途採用 ハローワーク	面接のみ	面接のみ
9	秦野市	ハローワーク、求人NAVI、サービスキャリアスUC	随時	事務能力試験、グループワーク、面接
10	厚木市	ハローワーク、本会HP、本会広報紙、県社協福祉人材センター、神奈川県社会福祉士会、キャリアス	令和6年12月	面接試験
11	大和市	ハローワーク、本会ホームページ	2月	小論文、面接
12	伊勢原市	ハローワーク、タウンニュース、福祉のお仕事	7月、9月	書類・作文・面接・会長面接
13	海老名市	ハローワーク、ホームページ	6月・9月・11月・2月	面接
14	座間市	当会ホームページ ハローワーク、Indeed		
15	南足柄市	新聞折込広告、HP	4月、6月、12月、2月	小論文試験or適正試験、面接試験
16	綾瀬市	本会HP、市広報紙、タウンニュース、ハローワーク、福祉のお仕事等		筆記試験、面接等
17	愛川町	ハローワーク、福祉のしごと（県社協）への登録及び広報紙、HP、SNSへの掲載	令和6年7月4日	作文、面接試験
18	清川村			
19	葉山町	ハローワーク、福祉のお仕事、葉山町社協ホームページ	令和7年4月	筆記、作文、面接
20	寒川町	ハローワーク、社協広報紙、本会ホームページ、福祉のお仕事、看護協会	随時	一般教養、適正検査、作文、面接
21	大磯町	HP、ハローワーク	なし	なし
22	二宮町	ハローワーク	随時	作文・面接
23	中井町	ハローワーク		
24	大井町	ハローワーク		
25	松田町			
26	山北町			
27	開成町	ハローワーク 求人サイト（記事掲載）	令和6年10月、令和7年3月	作文・面接
28	箱根町	ハローワーク、求人広告、神奈川県社協福祉士会HP	随時実施（定期時期の採用はなし）	書類選考、面接
29	真鶴町			
30	湯河原町			
集 計				

16) 職員育成に関する取り組み

No.	地域名	職員研修 の 内部実施	外部開催の職員研修の活用		新任研修 の 内部実施	外部開催の新任研修の活用		外部研修参加に係る 費用助成等の 支援制度		職員育成に関する補足事項
			有無	主催者名		有無	主催者名	有無	内容	
1	横須賀市	なし	あり	神奈川県社協、横須賀市	あり	あり	神奈川県社協	○	資格取得奨励金	
2	平塚市	あり	あり	行政、県社協	対象なし	あり	行政、県社協	○	費用は本会負担	
3	鎌倉市	あり	あり	神奈川県社協	あり	あり	神奈川県社協	×		
4	藤沢市	あり	あり	藤沢市役所・神奈川県社協	あり	あり	藤沢市役所・神奈川県社協	○	社会福祉士等の業務に関係のある資格取得	
5	小田原市	あり	あり	神奈川県社協、神奈川県ほか	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	職専免の基準に基づき、都度判断	
6	茅ヶ崎市	あり	あり	神奈川県社協など	あり	あり	神奈川県社協	○	参加費の全額を支給	「人材育成基本方針」の中で目指す職員像を定め、人材育成に取り組んでいる。
7	逗子市	あり	あり	神奈川県社協等	あり	対象なし		○	研修参加費の助成、交通費支給	
8	三浦市	あり	なし		OJTのみ	なし		○	全額補助	自前の研修センターあり
9	秦野市	あり	あり	県社協、NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター	OJTのみ	あり	県社協	○	研修費の負担（業務命令での参加のみ）	
10	厚木市	あり	あり	神奈川県社協、神奈川県社会福祉士会	あり	あり	神奈川県社協	○	受講料、交通費負担	人材育成マップ・人材育成基本方針・新人職員年間計画・全職員目標管理シートの作成、全職員SV・若手職員ディスカッションの実施等
11	大和市	あり	あり	神奈川県社協	あり	あり	神奈川県社協、大和市	○	通信教育等助成/20,000円を限度とし受講料の3分の2を助成	
12	伊勢原市	なし	なし		対象なし	あり	神奈川県社協	○	研修費、交通費の支給	なし
13	海老名市	なし	あり	神奈川県社協	あり	あり	神奈川県社協	○	研修参加費を予算計上	
14	座間市	あり	あり	神奈川県社協	あり	あり	神奈川県社協	○	研修受講料、交通費、場合によっては宿泊費	
15	南足柄市	あり	なし		OJTのみ	あり	神奈川県社協	×		
16	綾瀬市	あり	あり	全社協、神奈川県社協、綾瀬市	OJTのみ	あり	神奈川県社協、綾瀬市	×		
17	愛川町	なし	あり	神奈川県社協	OJTのみ	あり	神奈川県社協	×		職員の資格取得の支援。資格の取得に要した受験料、受験資格の取得に要した費用又は資格取得にかかる受講料に相当する額を支援する。主な3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境コーディネーター、福祉用具専門相談員、介護職員初任者研修修了者
18	清川村	なし	あり	神奈川県社協	対象なし	対象なし		○	研修費の負担	
19	葉山町	なし	なし		OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	全額助成	
20	寒川町	なし	あり	神奈川県社協	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	研修費用、交通費負担	
21	大磯町	なし	あり		対象なし	なし		○	研修費用、交通費負担	
22	二宮町	あり	あり	神奈川県社協	対象なし	なし	神奈川県社協	○	参加費用の助成	
23	中井町	あり	なし		対象なし	対象なし		○	専門員更新研修、担当職員研修等	
24	大井町	なし	あり	神奈川県社協	対象なし	あり	神奈川県社協	○	研修費用、交通費負担	
25	松田町	あり	なし		OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	資格取得奨励金	新任へのメンター制度
26	山北町	なし	あり	神奈川県社協	対象なし	あり	神奈川県社協	×		
27	開成町	なし	なし		あり	あり	神奈川県社協	○	資格取得支援実施要綱【目的】開成町社会福祉協議会職員の資格取得支援の実施に関し、必要な事項を定め、職員の職務に係る自己啓発意欲の高揚と専門的能力の向上を図ることにより、多様化・高度化する福祉課題に的確に対応していくことを目的とする。	令和6年4月採用(新任)では、新任職員指導担当を任命した
28	箱根町	あり	あり	神奈川県社協他	あり	あり	神奈川県社協	○	研修費用・交通費全額負担	職場内研修(勉強会)を月1回開催
29	真鶴町	なし	あり	西湘地区社協連絡会	対象なし	なし		○	受講料等の助成	
30	湯河原町	なし	なし		OJTのみ	なし		×		
集 計		17	22	—	—	—	—	24	—	—

* △：未定

17) 社会福祉士等、現場実習指導

No.	地域名	社会福祉士現場実習				その他、現場実習の受け入れ	
		実習受入の有無	実習受入数	実習指導者講習会修了者人数	本年度、実習指導者講習会の受講予定職員の有無*	有無	(有の場合) 実習名
1	横須賀市	×		1人	×	○	大学生のインターンシップ、市立看護専門学校フィールドワーク、短大看護学科の老年看護学実習
2	平塚市	○	7人	6人	×	○	地域密着健康教育実習、在宅看護論実習Ⅰ
3	鎌倉市	○	3人	3人	○	○	看護実習
4	藤沢市	×		4人	×	○	看護専門学校生徒の実習受入、高校生のインターンシップ、中学生の職場体験
5	小田原市	○	2人	6人	×	○	小田原市福祉事務所実習
6	茅ヶ崎市	○	2人	3人	×	○	中学校職場体験
7	逗子市	○	2人	4人	○	○	小学生の職場体験
8	三浦市	○	3人	2人	○	○	保育実習
9	秦野市	○	3人	4人	×	×	
10	厚木市	○	3人	6人	○	○	地元中学校の仕事体験
11	大和市	○	2人	5人	×	×	
12	伊勢原市	○	2人	3人	○	×	
13	海老名市	×		0人	×	×	
14	座間市	○	1人	3人	△	×	
15	南足柄市	○	2人	3人	×	×	
16	綾瀬市	×		1人	×	×	
17	愛川町	×		3人	×	×	
18	清川村	×		0人	×	×	
19	葉山町	○	2人	2人	×	○	中学生職場体験
20	寒川町	○	2人	3人	×	×	
21	大磯町	×		0人	×	×	
22	二宮町	○	1人	1人	×	×	
23	中井町	×		0人	×	×	
24	大井町	×		0人	×	×	
25	松田町	○	1人	2人	△	×	
26	山北町	×		0人	×	×	
27	開成町	○	2人	3人	×	×	
28	箱根町	○	1人	3人	×	×	
29	真鶴町	×		0人	×	×	
30	湯河原町	×		0人	×	×	
集 計		18	37人	71人	5	10	—

データ篇 補足事項

- 当報告書掲載の内容は原則、令和7年4月1日時点の状況、または前年度（令和6年度）実績になります。他の時点を定めている場合は「補足事項」に記しています。
ただし、指定した回答時点でのデータ集約が難しく、異なる時点によるものが含まれている場合もあります。
正確な数値等が必要な場合は時点の確認等、当該社協にお問合せください。

1 基礎的事項

P.2 1) 市町村データ①（人口、世帯数、高齢化率 他）

【人口、世帯数、平均世帯構成人数】

「神奈川県人口統計調査 公表資料（令和7年4月1日現在）」による。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/jinko/kohyosiryu.html>

【民生委員児童委員：定数/現員数】

当項目については神奈川県社協地域福祉部地域課より令和7年4月1日現在の数値を報告。

P.3 1) 市町村データ②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他）

【各障害者手帳所持者数】

令和7年4月1日時点における市町村民のうち、各手帳を所持する人数。

【生活保護率】

非保護実人数（1か月平均）÷総人口×1000 により算出。

単位は%（パーミル）。

P.4 2) 職員の配置体制

令和7年7月1日時点における職員体制。

【一般事業職員】

[一般事業職員]には以下のものを対象とする。

①事務局長、②法人運営部門職員、③地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等の地域福祉推進部門職員、④ボランティア・市民活動センター職員、⑤福祉サービス利用支援部門職員（日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業、国の委託金・補助金が入っていない相談業務、市町村委託の総合相談窓口、福祉総合相談員）等

【経営事業職員】

[経営事業職員]には以下のものを対象とする。

①介護保険サービス担当職員、②障害福祉サービス担当職員、③ ①②以外の在宅サービス事業担当職員、④会館運営事業担当職員（用務員、会議室管理、売店等担当）、⑤その他の職員（産休・育休・介護休暇中職員、①②以外の入所施設職員、収益事業担当職員、ファミリーサポートセンター担当職員、介護保険認定調査員）等

※「一般事業職員」「経営事業職員」について

多くの社協職員は、複数業務を兼務している状況にあります。よって、上記「一般事業」「経営事業」のいずれかのみに従事している職員ばかりではありません。厳密な仕分けによる人数配分とは限らないことを、予めご了承ください。

【正規、非正規、常勤、非正規非常勤】

[正規職員]とは、雇用期間の定めがなくフルタイム勤務の者。

[非正規職員]とは、雇用期間に定めのある者。

[常勤]とは、フルタイム勤務の者。ここでいう「フルタイム」とは、当該職場における[正規職員]に設定されている勤務形態。それよりも少ない時間、日数で雇用契約を結んでいる場合は[非常勤]。

※「無期労働契約転換職員」について

「改正労働契約法（平成25.4.1施行）」の「無期転換ルール」に該当する有期労働契約職員の「無期労働契約」への転換が、平成31年4月より始まりました。各非正規職員数に対し（ ）内で示した数は、無期契約に転換した職員の内訳数です。当制度の詳細については厚労省のポータルサイト等をご参照ください。
<https://muki.mhlw.go.jp/>

※「市町村データ」「職員の配置体制」について

《個票篇》では経年比較データを掲載しています。併せてご参照ください。

P.5~6

3) 職員の資格取得状況_①~②

令和7年7月1日時点における職員状況。

1人の職員が複数資格を有している場合は、複数計上。

当報告において「旧ホームヘルパー2級」については[介護職員初任者研修修了者]に含めて計上。

P.7~10

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

令和7年度の事業運営に関するもの。

2 地域福祉活動推進部門

P.10~11

1) 各計画の策定状況_①~②

各計画の[計画期間]に令和7年度が含まれるものについて。

【一体策定の有無】

地域福祉活動計画と地域福祉計画（行政計画）が一体的に策定されたか否か。

P.12

2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等

【組織名称】 他

地区社協に限らず、連合や自治会等、市町村域より小さな圏域（小地域、日常生活圏域）における組織を対象として回答。

※「地区社協」について

地区社協とは、地域住民が自発的に、より暮らしやすい地域づくりを目指して福祉課題の解決等に取り組む団体です。構成員としては、民生委員や社会福祉推進員、ボランティア等の地域福祉活動関係者、町内会・自治会等の住民組織等、様々な個人、団体が挙げられます。このように地区社協は任意組織のため、設置していない地域もあります。当項目では、地区社協の設置がない場合は、小地域で福祉活動に携わっている団体に置き換えての回答を含めています。地区社協の設置状況等の詳細については、当該社協にご確認ください。

【市町村社協による支援内容】

小地域福祉推進活動組織に対し、[広報活動]の支援、[助成金・補助金]の交付、[研修・講座]の開催、[行事]支援を市町村社協が行った実績の有無を回答。

P.13~14

3) 生活支援体制整備事業

【事業の受託：有無】

行政より市町村社協が事業を受託している場合は[○]、令和7年4月1日の時点で受託予定となっている場合は[□]、受託なし（予定もなし）の場合は[×]を選択回答。

【第1層/第2層 生活支援コーディネーターへの職員配置】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協職員を生活支援コーディネーターとして配置しているか否か。[○]はあり、[×]はなし。

【第1層/第2層 協議体への職員参加】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協職員が協議体の構成員として参加しているか否か。[○]はあり、[×]はなし。

【第1層/第2層 協議体運営事務局対応】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協が協議体運営の事務局としての対応をしているか否か。[○]はあり、[×]はなし。

P.15

4) 重層的支援体制整備事業

【事業の受託：有無】

行政より市町村社協が事業を受託している場合は[○]、令和7年4月1日の時点で移行準備中となっている場合は[□]、受託なし（予定もなし）の場合は[×]を選択回答。

P.16~19

5) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

・9つの種別（高齢者サロン/ミニデイ、障害児・者サロン/ミニデイ、複合型サロン/ミニデイ、子育てサロン、認知症カフェ、子ども食堂）について、市町村社協が「令和5年度中の設置運営を把握しているもの」の数、運営状況等の回答。

・「サロン/ミニデイ」については、名称による分類ではなく、以下に示す内容に照らし合わせ、より近い内容のものに設置数を計上。一つで複数の機能を併せ持つ場合は、それぞれに計上している。

・各「居場所」ごとに、[設置主体][運営主体][担い手][運営財源][対象要件]が同じものは同系統としてまとめて[設置数]として回答。

・常設ではなく期間限定や、イベント当日のみに開設運営したものでも、実績として計上して可としている。

「サロン」：地域住民が気軽に集まり、お茶会、手作業などを通じて交流を深め、生きがいづくりや地域のつながりを強めること等を目的とする場。

「ミニデイ」：心身機能の維持向上を目的とした活動が設定されており且つ、サロン同様、地域住民の交流の場。

「複合型」：参加対象を高齢者、障害者、子ども等、限定しない全世代向けのサロン、ミニデイ

「認知症カフェ」：認知症の人やその家族、専門家、地域住民が交流、情報交換等を行うことができる場。高齢者が若年性かの区別は問わない。

「子ども食堂」：地域の子どもや親子に対し、無料または安価で食事を提供。地域の大人による見守りや、遊びを通して交流を図る場でもあり、子どもがひとりでも安心して利用できるコミュニティ。

P.20

6) 当事者組織の運営支援_① (組織の参加対象)

【当事者組織】

- ・「当事者組織」のほか、セルフヘルプグループ（自助グループ）、本人の会とも称するケースあり。
- ・同じ境遇や苦しみ、問題を抱えている人々がそれを分かち合い、支え合い、状況の改善を図ることを目的に自発的に集い、活動する団体。一般的に生命や生活に係わる困難な状況にあることが多く、単に「同じ立場の人々の会」ではないことに留意。
- ・参加者はその事象の当事者（本人）、または当事者（本人）の家族やパートナー等。いずれかに限定しているものや、当事者（本人）と家族等が同席できる会もあり。
- ・当調査においては、社協が組織化したものか否かに関わらず、社協が何らかの活動支援をしている当事者組織について、その参加対象を回答。支援実績がない場合は[×]と回答。

[当事者]：当事者（本人）のみが参加対象

[家族]：当事者（本人）の家族やパートナーのみが参加対象

[両者]：当事者（本人）およびその家族等の両者が参加対象

- ・「老人クラブ」「婦人会」「連絡協議会」「スポーツ団体」等は対象としないこととする。

※当事者組織別、参加対象別集計

組織 参加対象	要援護 高齢者	認知症 高齢者	若年性 認知症	ひとり親 母子	ひとり親 父子	子育て 家庭
当事者	0	0	0	4	3	0
家族	1	4	1	0	0	1
両者	2	7	2	8	4	4
合計	3	11	3	12	7	5

組織 参加対象	ひきこもり	身体障害 児者	知的障害 児者	精神障害 児者	発達障害 児者	気分 障害者
当事者	3	7	2	1	0	0
家族	1	2	5	3	5	0
両者	3	14	18	11	7	1
合計	7	23	25	15	12	1

組織 参加対象	アダルト フドレン	アルコール 薬物依存	犯罪 被害者	遺族会
当事者	0	4	0	1
家族	0	1	0	1
両者	0	1	0	5
合計	0	6	0	7

P.21

【その他①、②、③】

P.21の[要援護高齢者]～[遺族会]以外で、社協が何らかの活動支援をしている当事者組織があれば、その[属性（概要）]と参加対象を回答。

P.22

6) 当事者組織の運営支援_② (活動支援内容)

【活動支援内容】

[活動場所関連]：活動場所の提供、紹介等

[備品関連]：活動場所備え付け以外の備品（印刷機、ロッカー、メールボックス等）の貸し出し等。

[広報関連]：機関紙等、社協発信の媒体への記事掲載、チラシ等の配架掲示、イベント協力等

[運営関連]：運営相談、組織間の交流会設定等

[助成金]：適用可能な助成金の設定

[その他の支援体制、当事者組織への活動支援に関する取り組み等]：上記（活動場所～助成金）以外の支援体制があれば回答。他、当事者組織の活動支援に関する社協の取り組み等、補足事項があれば。

P.23

7) 住民を対象とする研修等_①（研修・講座）

いずれも社協が主催、共催として企画実施されたものについて回答。

【研修・講座】

各項目について、その役割を担う人材の養成等、基礎的な内容からフォローアップ、スキルアップ等の実践的、発展的内容全般を対象として、研修・講座の実施の有無について回答。

ひとつの研修で複数要素を含む場合は、それぞれについて[○]として回答。

[地区社協等、小地域福祉活動者関連]：地域福祉コーディネーター、CSW以外で、小地域で福祉活動を行う人の養成やスキルアップ等に関する研修・講座。

P.24

7) 住民を対象とする研修等_②（講習会・福祉教育）

【講習会】

実技、技能の習得を目的とするもの。

【福祉教育】

福祉意識の向上を図ることを目的とするもの。体験学習はこれに含めて回答。

[児童・生徒対象]：幼児～高校生を対象としたもの。

[一般対象]：対象を子どもに限定せずに実施したもの。親子参加の企画についてはこちらに含めて回答。

P.27

10) ボランティアセンターの状況_①（職員体制）

令和7年7月1日時点における職員体制。

【①VC担当（管理職等）】

[管理職等]とは課長職以上の役職者を指す。ただし、社協全体を統括する事務局長、事務局次長はVCの管理職に含めない。[専任]はVC業務のみに従事している、[兼務]は他の業務にも従事しながらVC業務も対応している状況を指す。

【②VC担当（管理職以外）】

ボランティアセンター（以下、VC）業務担当職員（管理職以外）の配置状況について専任職員、兼務職員の人数を回答。常勤、非常勤は問わない。①同様、当該業務を担当する管理職以外の職員の配置状況について専任、兼務の人数を回答。

【②VC担当（管理職以外）の職員についてコーディネート、相談業務担当】

ボランティアコーディネーター、ボランティア関連相談業務を専任で対応する職員（管理職等以外）の配置状況を回答。

当項目での[専任]とは[②VC担当（管理職以外）]で計上された職員（「VC業務」専任、兼務を問わない）が、VC業務に従事する際にはコーディネーターや相談業務のみを担当していること、[兼務]はVC業務のコーディネーター、相談業務以外のVC業務も兼ねて対応していること。

例：「VC業務と総務業務を兼務しているが、VC業務についてはボランティアコーディネーターのみを担当している場合」→当項目では「専任」と回答。

- P.28 10) ボランティアセンターの状況_② (設置状況 他)
【センター (コーナー) の有無】
 VC業務を行う専用の施設、コーナーの有無について回答。
【ボランティア (団体) 連絡協議会】
 VCに関わるボランティアやボランティアグループ、NPO等による、連絡調整・協働のための連絡協議会等。
【ボランティア登録制】
 社協がボランティアを行う個人または団体に対し、VCへの登録制をとっているか否か。
- P.29 10) ボランティアセンターの状況_③ (把握状況 他)
【ボランティア把握状況】
 登録制により把握している人数等。または
 ・活動紹介や斡旋のための登録
 ・施設利用のための登録
 ・事業、行事への参加登録や申し込み
 ・ボランティア活動保険加入
 等の状況により、団体名や個人名を把握している数を回答。
 また、上記のような記録が残ってなくても「団体名や氏名、および主な活動内容」を知っていることも把握数に含めて可とする。
【ボランティアポイント制度：導入状況】
 [○]：導入済み [×]：導入なし
- P.31 10) ボランティアセンターの状況_⑤ (保険の取り扱い)
【活動保険/行事保険/総合補償/送迎補償】
 社協が取り扱っている福祉関連の保険の内、次の4商品の窓口取り扱い状況について。なお、各保険の正式名称は次のとおり。
 活動保険：「ボランティア活動保険」
 行事保険：「ボランティア行事用保険」
 総合補償：「福祉サービス総合補償」
 送迎補償：「送迎サービス補償」

※[保険の手続きに関する窓口対応時間]について

年末年始や大型連休等、対応時間が変更になる場合があります。また、感染症拡大防止策等による対応方法変更の可能性もありますので、手続き等の際は事前にホームページ等で確認することをお薦めします。
 なお、神奈川県社協 (かながわ県民センター内、かながわボランティアセンター) での取り扱い状況は次のとおりです。(令和7年1月現在)

取り扱い保険
 活動保険：○ (保険料収受は窓口現金対応のみ)
 行事保険：○
 総合補償/送迎補償：×
 窓口対応時間
 月～日 (祭日含む)：9:00～17:00
 ※ただし、かながわ県民センター休館日、かながわボランティアセンター閉所日 (不定期) を除く。

P.34 11) 災害に関する取り組み_②(協定、支援実績 他)

【災害に関する協定：協定の有無】

神奈川県社協との協定については、当項目の対象外。

【独自の被災地支援】

現地への職員派遣を含む、経済的支援以外の実績について回答。

【BCP（事業継続計画）の有無】

災害や事故等が発生した場合でも社協の基幹事業が継続して行える、または早期に事業を再開するための行動計画の有無について回答。

[○]：策定済み [□]：検討中 [×]：なし

P.35~38 12) 助成事業の実施

ボランティアグループ、当事者団体等を対象とする助成事業について回答。

地区社協等の小地域活動組織への助成は回答対象外。

3 相談支援・権利擁護部門

P.39 1) 総合相談の体制

【総合相談体制の要となる部署名等】

包括的な相談支援体制を整備、実施していく中で中軸となる部署、担当課名。部署の区別なく、全局的に実施している場合は「全局対応」と回答。

【対象となる相談の有無】

令和6年度中に総合相談として対応した事案の有無。

有り(○)の場合は、社協内でその事案内容、課題解決の方向性等を共有する場、機会を設定したか否かについて[社協内での課題・情報の共有化]で回答。

【外部の機関等と、課題解決を目的とした場、機会の設定】

令和6年度中に総合相談として対応した事案について、外部の機関等と情報交換、解決方針の相談等を行う場、機会(メール、電話を含む)を持ったか否か。

対象となる事案が発生しなかった場合でも、包括的な支援体制を整備する上での情報交換等の場、機会(メール、電話を含む)を持ったことがある場合は「□」で回答。

※[総合相談]について

社協では、「たった一人の問題」として発生した事象でも「地域の課題」として捉え、同様の事象を予防、解決できる地域づくりにつながるよう、事業を展開しています。相談者の属性や課題内容に関わらず幅広く受け止め、事象の背景全体を捉えつつ、伴走型の支援を継続的に行えるようにするには、ワンストップ型の窓口ではなく、社協内部での情報の共有化を図り、加えて外部の様々な相談機関等とのネットワーク構築も必要になります。

「かながわの社協からの提案2014」では、社協が「個別支援」と「地域支援」の2つの機能をあわせもつ特性に触れ、その両機能の一体的推進により、ひとりの生活課題をもとに誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりにつながる事業展開のあり方を「社協の総合相談」と整理しています。

「かながわの社協指針2020」(神奈川県社会福祉協議会市町村社協部会発行)

「社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書」(同)

【総合相談対応に関する職員の育成】

社協内部または外部の研修で、職員が総合相談に必要なスキル等の修得する機会を設けたか否か。

「総合相談に必要なスキル等の修得」については、相談受付時の対応スキル関連に限らず、包括的支援体制や総合相談事業の目的や方向性を理解する研修、社協以外の外部相談機関、地域の社会資源等を把握する機会も対象としている。

- P.40 2) 地域包括支援センター
【設置の有無：基幹型センター/機能強化型センター】
 市町村における基幹型、機能強化型センターの有無を回答。施設としての有無に限らず、その機能を持つ場合についても有として回答。
- P.41 3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み
【日常生活自立支援事業利用者数】
 令和7年4月末現在。当項目については、神奈川県社協権利擁護推進課よりデータ報告。
【法人後見の実施状況】
 [受任中件数]は、令和7年4月末現在。当項目については、神奈川県社協権利擁護推進課よりデータ報告。
【中核機関の整備状況】
 令和7年4月末現在。当項目については、神奈川県社協権利擁護推進課よりデータ報告。[地域の設置状況]については、各市町村に中核機関が設置されているか否かを次の選択肢により回答。
 ・設置済み（行政直営）
 ・設置済み（委託運営）
 ・設置済み（行政・委託併用）
 ・未設置
- P.43 5) 生活福祉資金の貸付中件数
 当項目については、神奈川県社協地域福祉部生活支援課にて抽出した令和6年度末の貸付中の件数。
- 4 介護・生活支援サービス部門**
- P.45 2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_①（在宅福祉サービス）
【食事サービス：食事の方法】
 [配食型] [会食型] [配食・会食]より選択回答。
- P.48 3) 障害者（児）自立支援給付事業_②
 [○]：指定事業者として実施
 [△]：基準該当事業者として実施
 [□]：市町村自治体が事業者で社協が受託して実施
 [×]：実施なし

P.49

4) 子ども・子育て家庭を対象とした事業

各項目について、令和7年4月1日の時点で、事業として設定されているか否かを回答。ただし、[障害児の通学支援事業]については以下参照。

【障害児の通学支援事業】

他項目同様、令和7年4月1日の時点において、事業として設定されているか否かを回答。

[移動支援事業]については、令和6年度中、障害児の通学支援で臨時的な利用として[移動支援事業]を適用した実績の有無。

[ボランティア（個人・団体）]についても令和5年度中の障害児の通学支援に際し、ボランティアに依頼して対応した実績の有無。

※[障害児の通学支援事業]について

「通学支援事業」と「移動支援事業」は異なるサービスのため、利用者の通学支援のために「移動支援事業」サービスを利用することは原則できません。ただし、やむを得ない事由が発生した場合等、臨時的に通学のために利用ができる場合もあります。当項目[障害児の通学支援事業]では他項目同様、令和5年4月1日の時点で事業として設定されているか否かの回答ですが、[移動支援事業][ボランティア]については利用者の通学支援対応として両手段を取った実績が前年度にあったか否かの回答となっています。回答時点の違いに注意して読み取ってください。

5 法人経営部門

P.50

1) 事業所

【事業所の場所】

個票篇に掲載されている所在地についての回答。

※市町村社協の事務所について

当報告では「主たる事業所」の所在地を各社協の個票に掲載し、その事業所がどのような場所にあるかを当項目で回答しています。社協によっては事業所が複数ヶ所に分かれている場合もありますので、詳細は各社協のホームページ等でご確認ください。

P.53

4) 会長・常務理事・事務局長

P.54～55

5) 理事の属性別人数

P.55～56

6) 評議員の属性別人数

P.57

7) 監事の属性

4)～7) はいずれも令和7年7月1日時点における状況。

P.58

8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度 他

【業務執行理事の選定の有無】

業務執行理事とは、理事会の決定に基づき法人の内部的業務を執行する理事として選定された者。

P.59

9) 各種規程の整備_①

【役員報酬の設定】

役員報酬規程等に定められた報酬の設定内容を回答。

※費用弁償について

当項目では、基本的に「役員報酬規程」等で定めた「報酬」について回答をいただいています。「費用弁償」は報酬とは異なるため、費用弁償のみ支給の場合でも原則として「なし」と掲載しています。なお、規程等に費用弁償に関する設定がなされていて、当項目へ金額の掲載をしているケースもあります。詳しくは当該社協へご確認ください。

P.60

10) 苦情相談への対応

【相談件数】

市町村社協が設置している苦情相談窓口における相談等の受理件数。相談完了か否かについては不問。

【苦情解決結果の公表】

令和6年度中に苦情対応が完了した案件（公表対象）の有無。有りの場合は、その公表方法について回答。

P.61～62

11) 住民を対象とする広報啓発活動_①（刊行物）

【年間発行総部数】

複数の定期刊行物がある場合は、それも含めた全ての定期刊行物の年間総発行部数。発行1回ごとの発行部数ではないことに注意。

※[主な配布方法：全戸配布]について

全戸への配布を目指しながら、様々な状況により、全戸への配布ができていないケースも含まれています。ご承知置きください。

P.63

11) 住民を対象とする広報啓発活動_②（webの活用）

【テレビ/ラジオ】

情報発信の手段としてテレビ、ラジオを活用した実績の有無について回答。ケーブルテレビ、コミュニティラジオも含む。単発の機会でも、社協として取材を受け、事業等の情報発信として活用できた場合も対象として可。職員個人に関する取材対応については対象外。

※[webの活用]について

各市町村社協とも、公式ホームページを立ち上げ、様々な発信をしています。当調査項目ではホームページの開設、活用は各社協が実施済みのため、それ以外のツールに絞り活用状況を調査しました。各社協の公式ホームページのURLにつきましては《個票篇》の各社協ページに掲載しています。

P.66～67

13) 自主財源獲得事業

税法上の収益事業に限らず、該当項目の有無および令和6年度の収益実績を回答。

P.75

14) 受託事業等_②（指定管理事業）

公の施設について「指定管理者制度」により、社協が指定管理者としての指定を受け、管理運営事業を行っている場合は、それについて回答。

P.76

15) 職員採用に関する取り組み

社協内の内部登用制度、職員紹介制度、復職制度の有無を回答。

P.78

16) 職員育成に関する取り組み

【新任研修の内部実施】

令和6年度中に着任した職員に対する、当該社協内での育成研修の実施状況について、次の選択肢により回答。

- ・あり（新任研修の実施実績あり）
- ・OJTのみ（研修ではなく業務内でのOn-the-Job Trainingで育成を図った）
- ・対象なし（対象となる新任職員がいなかった）

【外部開催の新任研修の活用】

令和6年度中に外部の機関等が開催した新任職員向けの研修を活用して、当該社協の職員の育成を図った実績について、次の選択肢により回答。

- ・あり（活用実績あり。活用した研修の主催者名も回答。）
- ・なし（活用実績なし。）
- ・対象なし（対象となる職員がいなかった）

※[外部開催の新任研修の活用]について

当項目の[主催者名]で「神奈川県社協」の回答が複数みられます。当会の「社協職員新任研修」では着任初年度の職員に限ることなく、初年度に受講できなかった等の事情により、着任より数年を経た職員も受講しているため、[新任研修の内部実施]項目で「対象者なし」でも、当会新任研修の活用実績が生じるケースもあります。

P.79

17) 社会福祉士等、現場実習指導等

【社会福祉士現場実習/実習受入有無】

令和7年度の社会福祉士現場実習の受け入れ実績の有無。

【社会福祉士現場実習/実習指導者講習会修了者人数】

令和7年7月1日時点の在籍職員のうち、当講習会を修了した人数。受講年度は不問。

【社会福祉士現場実習/実習指導者講習会受講予定職員の有無】

令和7年7月1日時点の在籍職員のうち、令和7年度中に当講習会の受講を予定している者がいる場合は「○」、いない場合は「×」、未定の場合は「△」。

【その他、現場実習の受け入れ】

社会福祉士現場実習以外で、令和7年度受け入れ実績について回答。

第2部 市町村社協別 個票篇

横須賀市 社会福祉協議会

設立：S26.7.3 法人認可：S39.12.22

〒238-0041 横須賀市本町2-1 市立総合福祉会館2階

TEL 046-824-3435 FAX 046-827-0264 Email yokosuka-shakyo@yokosuka-shakyo.or.jp

URL <https://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/>

■ 横須賀市の基本情報

※ () 内は前年度比

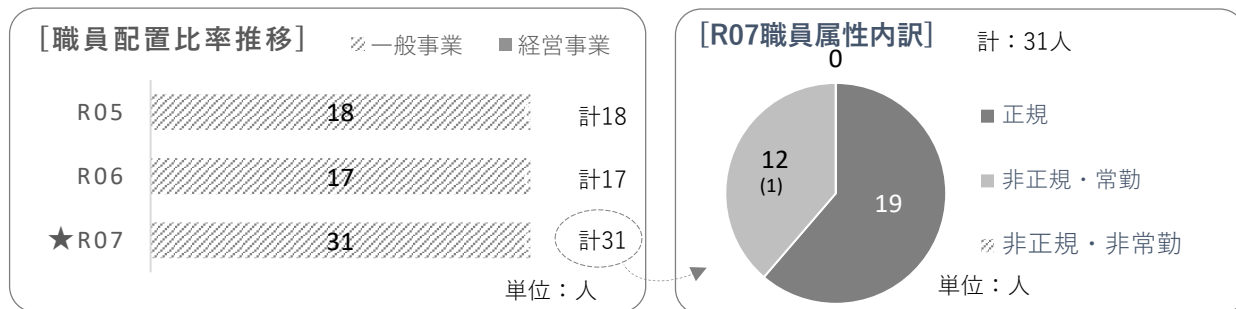
▷データ篇P.2～3、40

[人口]367,698人(98.9%) …………… 男：182,578人 / 女：185,120人 [高齢化率]32.9%(-2.3p)
 [世帯数]166,043世帯(100.0%) [平均世帯構成人数]2.21人(98.6%) [自治会数]362(-183)
 [民生委員児童委員] 定数：584人(100.0%) 現員数：533人(99.6%) 充足率：91.3%(-0.3p)
 [身体障害者手帳所持者数]12,277人(97.6%) [知的障害者手帳所持者数]3,813人(102.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]5,209人(105.7%)
 [生活保護世帯数]4,411世帯(100.1%) [生活保護率]14.9%(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]16(+1) [特定相談支援事業所数]26(+2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：12 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

「誰もひとりにさせないまち横須賀」

基本目標

「将来へ向けた持続可能な地域福祉の実現のため事業・取組を推進します」

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

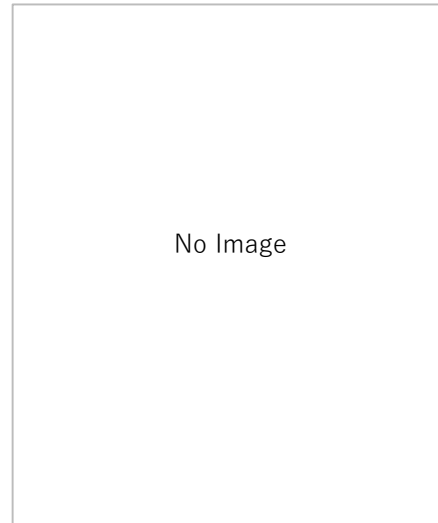
活動の名称 ⇒ ×

主な対象者 ⇒ ×

運営主体 ⇒ ×

開始時期 ⇒ ×

活動内容



市町村社協による支援内容

今後の展望

■ 令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 1 地区社協活動支援事業（活動への支援）
- 2 生活支援ネットワークの強化
- 3 地区ボラセン活動育成事業（活動への支援）
- 4 地区ボラセン活動育成事業（経費への支援）
- 5 地区社協活動支援事業（保護司との連携）
- 6 ボランティア養成講座の開催
- 7 住民参加型在宅福祉サービス活動推進事業
- 8 福祉体験・学習事業
- 9 小・中・高等学校ボランティアスクールの実施

平塚市 社会福祉協議会

設立：S28.4.1 法人認可：S50.3.31

〒254-0047 平塚市追分1-43 福祉会館内

TEL 0463-33-1377 FAX 0463-33-6588

Email info@hiratsukasyakyo.net

URL https://www.hiratsukasyakyo.jp

■ 平塚市の基本情報

※ () 内は前年度比

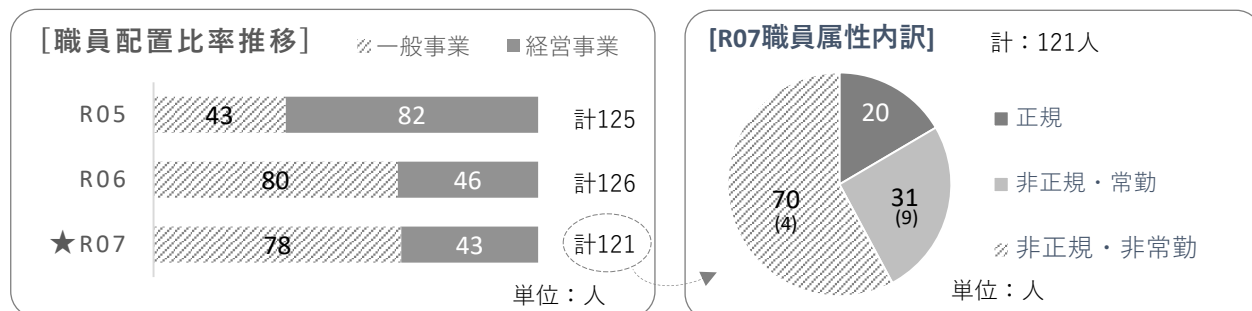
▷データ篇P.2～3、40

[人口]257,818人(99.9%) …………… 男：128,707人 / 女：129,111人 [高齢化率]28.8%(-0.4p)
 [世帯数]118,794世帯(101.2%) [平均世帯構成人数]2.17人(98.7%) [自治会数]224(-2)
 [民生委員児童委員] 定数：408人(100.0%) 現員数：395人(100.5%) 充足率：96.8%(+0.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]7,664人(86.8%) [知的障害者手帳所持者数]2,559人(109.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]3,140人(112.7%)
 [生活保護世帯数]3,085世帯(101.5%) [生活保護率]14.6‰(+0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]22(±0) [特定相談支援事業所数]30(+2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：14 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織、関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進すること。

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 子ども食堂・学習支援

主な対象者 ⇒ 子ども

運営主体 ⇒ NPO法人や自主組織等

開始時期 ⇒ 平成26年

活動内容

子どもやその家族を対象に、NPOや自主組織等が食事の提供や居場所づくりを目的に、食事の提供等を実施している。実施場所については、個人宅や空き店舗など様々で、最近では公民館など公共の場所での実施が増えてきている。



市町村社協による支援内容

令和4年ごろからは、行政や実施団体等と連携して、子ども食堂のみならず、学習支援などの活動を実施している団体とネットワークを構成し、子育て支援の課題抽出や活動拡大のための研修、イベントなども実施している。

今後の展望

子ども食堂・学習支援の実施されていない場所への啓発や、活動場所の確保に関する支援、PRなどの協力の実施。

■ 令和7年度の重点事業項目

- 1.相談支援体制の強化
- 2.コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの活動推進
- 3.生活困窮者への支援の充実
- 4.子育て支援のプラットフォーム
- 5.災害時支援体制の強化
- 6.企業等への貢献活動の参加促進
- 7.自発的な事業展開

鎌倉市 社会福祉協議会

設立：S27.2.10 法人認可：S50.12.24

〒248-0012 鎌倉市御成町20-21

TEL 0467-23-1075

FAX 0467-22-2213

Email info@kamakura-shakyo.jp

URL <http://www.kamakura-shakyo.jp>

■ 鎌倉市の基本情報

※ () 内は前年度比

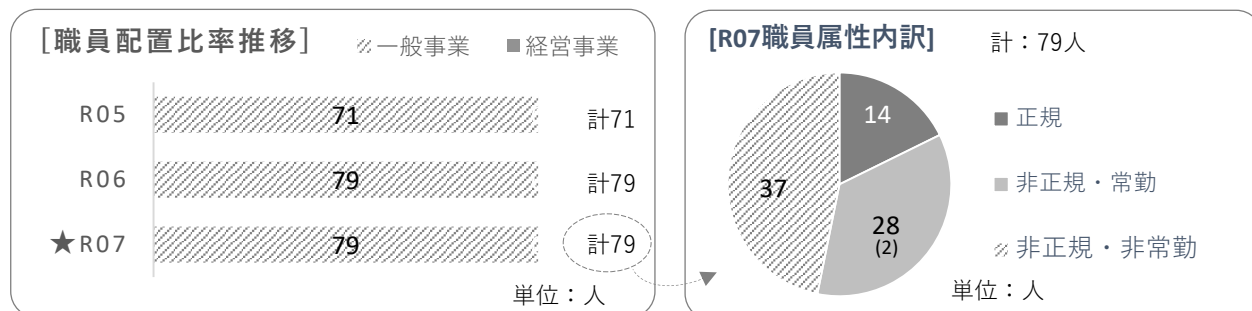
▷データ篇P.2～3、40

[人口]170,034人(99.5%) 男：79,764人 / 女：90,270人 [高齢化率]30.4%(±0p)
 [世帯数]77,358世帯(100.2%) [平均世帯構成人数]2.20人(99.3%) [自治会数]180(+2)
 [民生委員児童委員] 定数：226人(100.0%) 現員数：219人(100.5%) 充足率：96.9%(+0.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]4,400人(100.2%) [知的障害者手帳所持者数]1,228人(103.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,975人(103.4%)
 [生活保護世帯数]969世帯(100.8%) [生活保護率]6.5%(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]15(+1) [特定相談支援事業所数]16(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：10 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

みんながつながり、支え合い、助け合うまち かまくら

- ①地域福祉の担い手づくり
- ②集いの場や居場所づくり
- ③支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり
- ④相談支援と情報提供の基盤づくり

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 地域の団らん助成事業

主な対象者 ⇒ 主に高齢者
(子ども・障害者も対象)

運営主体 ⇒ 鎌倉市社会福祉協議会
地域住民

開始時期 ⇒ 令和元年6月～

活動内容

小地域において個人宅や店舗の空きスペース等を活用して、地域住民を主体とした近所の住民同士が気軽に集える居場所づくりを推進することによって、地域のささえ合いの意識の醸成を図る。

この事業を始めやすくするために、一定の条件のもとに助成をしている。

市町村社協による支援内容

市社協の生活支援コーディネーター（SC）が、相談から開始までのコーディネートや開始後のフォローアップを、区域を担当する地域包括支援センターや民生委員児童委員と協働して取り組んでいる。



今後の展望

居場所づくりの対象の拡大、今後の財源確保、地域住民主体の居場所を運営する担い手などが課題。

■ 令和7年度の重点事業項目

- ①事業周知と組織基盤の強化
- ②共同募金の周知と強化
- ③ボランティアセンター運営事業の充実
- ④福祉教育推進事業の充実
- ⑤重層的支援体制の整備
- ⑥老人福祉センター

藤沢市 社会福祉協議会

設立：S26.7.1 法人認可：S44.4.2

〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1・2階

TEL 0466-50-3525 FAX 0466-26-6978 Email syakyo1@cityfujisawa.ne.jp

URL <http://www.fujisawa-shakyo.jp>

■ 藤沢市の基本情報

※ () 内は前年度比

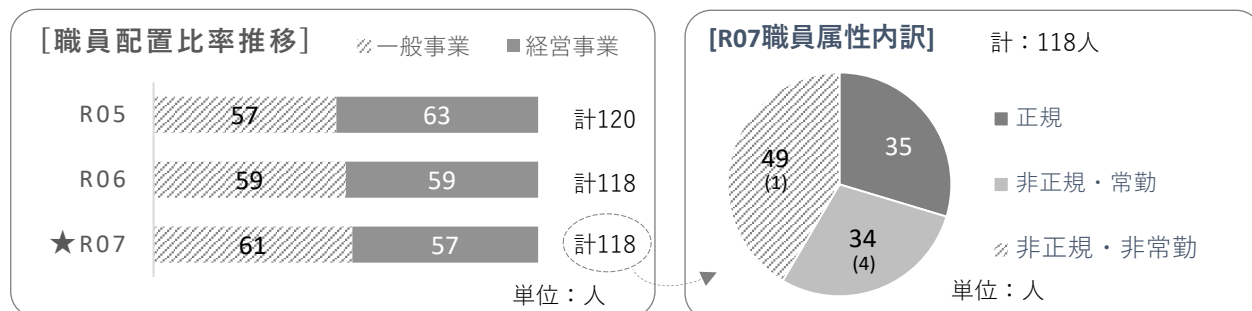
▷データ篇P.2～3、40

[人口]443,488人(100.0%) …………… 男：218,554人 / 女：224,933人 [高齢化率]24.8%(-0.1p)
 [世帯数]204,786世帯(101.0%) [平均世帯構成人数]2.17人(99.2%) [自治会数]473(-3)
 [民生委員児童委員] 定数：520人(100.0%) 現員数：500人(100.0%) 充足率：96.2%(-0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]10,595人(99.2%) [知的障害者手帳所持者数]3,938人(104.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]5,517人(105.5%)
 [生活保護世帯数]4,630世帯(102.3%) [生活保護率]13.0‰(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]15(-1) [特定相談支援事業所数]23(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：19 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念

「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」基本目標

- ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり
- ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり
- ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 藤沢市地域の縁側

主な対象者 ⇒ 地域住民

運営主体 ⇒ NPO法人、任意団体、
社会福祉法人

開始時期 ⇒ 平成26年～

活動内容

「地域の縁側」とは、住民同士のつながりや
支えあいを大切にしながら、人の和を広げ、
誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづく
りを目的に、多様な地域住民が気軽に立ち寄
れる居場所。

「基本型」「特定型」「基幹型」の3種類。
開設時間、回数等はそれぞれによる。

市町村社協による支援内容

毎月の訪問による実施状況の把握、定例の情
報交換会の開催、活動に関する相談及び助言、
リーフレットの作成やHP、SNSの情報発信に関
する相談、地域の縁側事業の周知啓発につな
がるパンフレットの作成、ウェブサイトにお
ける地域の縁側ページの更新など



今後の展望

地域の縁側に新規参入する活動、団体が少な
い。開催日数が少なくても気軽に開催できる
よう要綱を改正予定。また基幹型地域の縁側
に、よりエリア内の地域の縁側のフォロー役、
つなぎ役の役割を果たしてもらい、地域のつ
ながりあいの強化を図っていく方向。

■令和7年度の重点事業項目

- ①第4次地域福祉活動計画の推進
- ②地域福祉活動の推進に向けた支援体制の充実
- ③関係機関や民間企業等との連携
- ④権利擁護の推進
- ⑤在宅福祉事業等への取り組み
- ⑥いきいきシニアセンターの運営
- ⑦災害対応に向けた取り組みの推進

小田原市 社会福祉協議会

設立：S27.12.24 法人認可：S51.5.20

〒250-0055 小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館内

TEL 0465-35-4000 FAX 0465-35-6902 Email odawarashakyou@ybb.ne.jp

URL <http://www.odawarashakyou.or.jp>

■ 小田原市の基本情報

※ () 内は前年度比

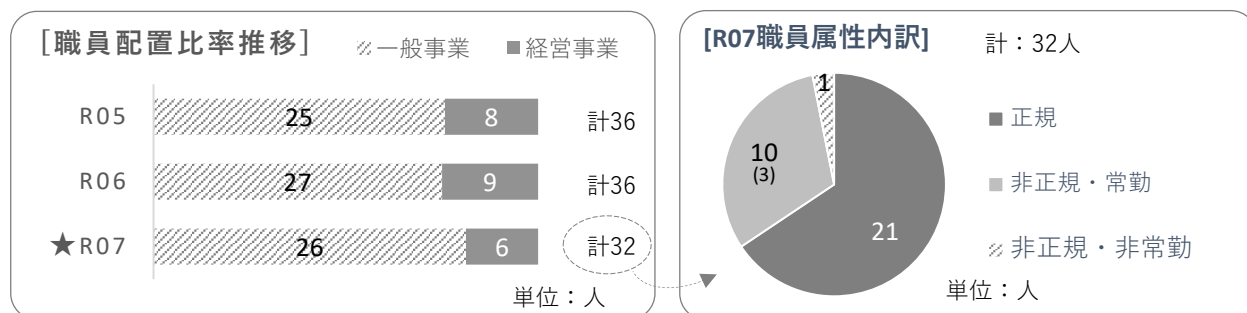
▷データ篇P.2～3、40

[人口]185,293人(99.6%) …………… 男：89,409人 / 女：95,884人 [高齢化率]30.5%(-0.5p)
 [世帯数]85,965世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.16人(98.8%) [自治会数]249(-1)
 [民生委員児童委員] 定数：344人(100.0%) 現員数：331人(99.7%) 充足率：96.2%(-0.3p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,791人(97.9%) [知的障害者手帳所持者数]2,108人(104.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,874人(107.3%)
 [生活保護世帯数]2,808世帯(101.7%) [生活保護率]18.9‰(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]4(±0) [特定相談支援事業所数]4(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：12 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

令和7年度は、変化する社会情勢を踏まえつつ「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、進行管理(中間年の評価)を踏まえ実施4年目となる第4期小田原市地域福祉活動計画をより一層、効果的に推進する。

また、地域福祉活動が持続的に展開していくうえで必要となる担い手、人材を確保する方策を検討し、地域活動が計画に沿って実践できるよう柔軟な支援を継続するとともに、地域のニーズにあった新しいぬくもりのある活動の展開を目指し、以下の重点事項を基本として取り組んでいきます。

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 生活応援隊

主な対象者 ⇒ -

運営主体 ⇒ 住民主体

開始時期 ⇒ -

活動内容

住民自らがニーズ調査を行い、仕組みや体制を考え、本会や行政の側面支援を受けながら取り組んでいます。



市町村社協による支援内容

当該活動は、26の小圏域のうち11圏域で取り組まれており、その他立ち上げ準備に入っている圏域もあります。

今後の展望

本会では、今後取り組みを始める圏域の支援をするとともに、活動開始して10年以上経過する圏域等では担い手が高齢化しているなどの課題もあるため、連絡会等の情報交換の機会を定期的に設けて支援を強化していきます。

■ 令和7年度の重点事業項目

- ①第4期地域福祉活動計画の推進・管理
- ②会員の加入促進に向けた取り組みの推進
- ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化
- ④支え合いの体制づくりの推進
- ⑤ボランティア活動の充実強化
- ⑥総合相談体制の推進
- ⑦成年後見制度利用促進に向けての体制づくり
- ⑧介護保険制度等に基づく事業の適正な運営

茅ヶ崎市 社会福祉協議会

設立：S26.4.1 法人認可：S53.12.22

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 (さがみ農協茅ヶ崎ビル2階)

TEL 0467-85-9650

FAX 0467-85-9651

Email eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

URL <http://www.shakyo-chigasaki.or.jp>

■ 茅ヶ崎市の基本情報

※ () 内は前年度比

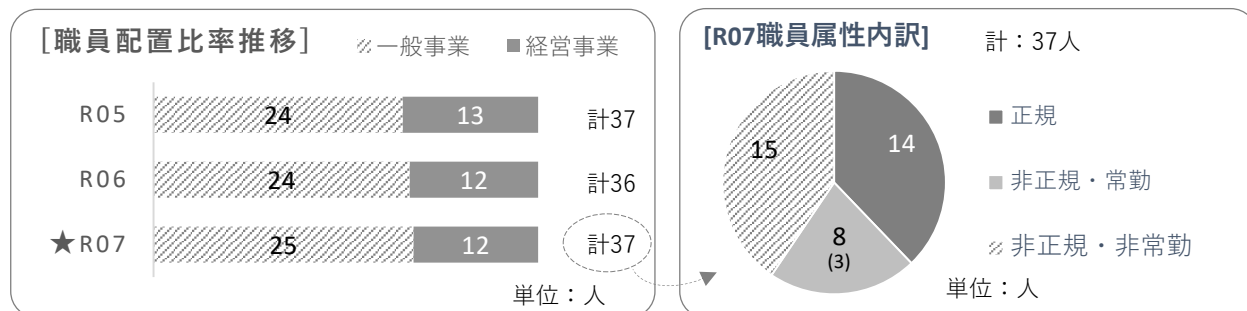
▷データ篇P.2~3、40

[人口]244,975人(99.8%) 男：118,573人 / 女：126,402人 [高齢化率]27.1%(+0.4p)
 [世帯数]108,634世帯(100.8%) [平均世帯構成人数]2.26人(99.2%) [自治会数]135(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：329人(100.0%) 現員数：316人(100.0%) 充足率：96.0%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,787人(98.5%) [知的障害者手帳所持者数]2,103人(105.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,544人(105.6%)
 [生活保護世帯数]1,854世帯(100.6%) [生活保護率]9.5‰(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]12(+1) [特定相談支援事業所数]15(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：13 基幹型：有(社協以外運営) 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

基本理念：

「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」

基本目標：

1. つながる (地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。)
2. 活動する (それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。)
3. 支え合う (誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。)

(第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より)

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ よりみち

主な対象者 ⇒ 知的障害者

運営主体 ⇒ ボランティアグループ 小さな手

開始時期 ⇒ 令和27年4月～

活動内容

知的障害者の通所後の立ち寄れる居場所

カラオケ、おりがみ、ボードゲーム等好きなことをして過ごします。

2025年度 よりみち

ボランティアグループ「小さな手」は、知的障害のある大人の方を対象に、通所後に、ちょっと立ち寄れる場所をつくりました。
お仕事の後、ちょっと「よりみち」してみませんか？

【内容】カラオケ、好きなこと、おりがみ、パズルなども用意しています。
あみものやピース通しなど、趣味のものを持ってきて好きなことでもOK!

【会費】1200円（飲み物・お菓子も用意しています）
※当日キャンセルの場合、キャンセル料100円をいただきます。

【定員】10名程度
【申込み】開催前日までに、障害者生活支援センターまでお申し込みください。
【場所】豊原ビル3階 次広陸(和室)
【時間】16:00～17:30の間に好きな時に来て、好きな時に帰ってOK
【日程】(原則毎月第3金曜日)

※必ずマスクを付けて、体調が悪い時は、参加をご遠慮ください。
※感染症拡大などの状況により、開催中止となる場合があります。

2025年4月 18日(金)	10月 17日(金)
5月 16日(金)	※11月 14日(金)
6月 27日(金) 行事休演	12月 19日(金)
7月 11日(金) 行事休演	2026年1月 16日(金)
※8月 22日(金)	2月 13日(金)
9月 19日(金)	3月 13日(金)

【申込み】茅ヶ崎市社会福祉協議会 障害者生活支援センター
電話:0467-85-5520 FAX:0467-85-9651
MAIL:shougai-center@shakyo-chiasasaki.or.jp
※参加を希望する方は、上の申し込み先に、ご連絡ください。

市町村社協による支援内容

当初活動開始時の立ち上げ支援
ボランティアグループへの助成
会場調整・準備片付けの手伝い
申込受付・利用者対応・運営に関する相談支援

今後の展望

随時新たな参加者もいますので、通所後のちょっと立ち寄れる居場所として継続して開催していきたい。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

令和6年度は、『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2（第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画）』（令和3年度～令和7年度）に掲げる「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」を基本理念に、住民、福祉活動団体、福祉関係機関及び行政等と協働して地域福祉を推進しています。

今年度は、令和7年度が終期となる現行計画の改定作業にも着手することとなりますが、引き続き地域共生社会の実現に向けて、3つの基本目標「つながる・活動する・支え合う」（別掲）で目指す取り組みを推進します。

中でも、包括的支援体制の構築を目指し、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」については、市と連携して事業を推進し、多様な参加・つながりの場の創出や、困りごとを抱えた人をみんなで支える仕組みづくりに取り組みます。

認知症や障がい等により判断能力に支援を必要とする人の権利を守り、地域生活を支えるため、「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」、「市民後見人養成事業」を充実させる他、市が設置する成年後見支援センターに引き続き職員を研修派遣し、連携強化を図りながら、相談体制の強化を進めます。また、関係機関との連携推進、権利擁護事業に関わる広報や理解促進に取り組みます。

毎年のように全国各地で大規模災害が起こるなか、日常のつながりづくりを進めつつ、災害ボランティアセンターの円滑な設置運営に向けた準備を市とともに進めてまいります。

そして、各事業等を推進する市社協の法人としての運営方針を示し、法人運営の基盤強化を図るためにも、『茅ヶ崎市社協発展・強化計画』に位置付けた取り組みを着実に推進してまいります。

逗子市 社会福祉協議会

設立：S26.12.1 法人認可：S53.2.1

〒249-0005 逗子市桜山5-32-1 逗子市福祉会館内

TEL 046-873-8011 FAX 046-872-2519 Email info@zushi-shakyo.com

URL http://zushi-shakyo.com/

■ 逗子市の基本情報

※ () 内は前年度比

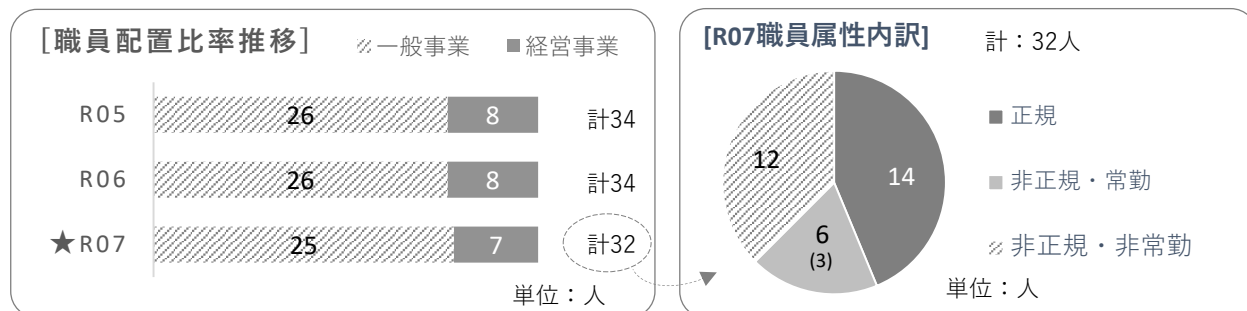
▷データ篇P.2～3、40

[人口]55,136人(98.9%)	………… 男：25,697人 / 女：29,439人	[高齢化率]31.5%(+0.1p)
[世帯数]25,048世帯(99.8%)	[平均世帯構成人数]2.20人(99.0%)	[自治会数]78(+1)
[民生委員児童委員] 定数：80人(100.0%) 現員数：67人(103.1%) 充足率：83.8%(+2.5p)		
[身体障害者手帳所持者数]1,664人(98.4%)	[知的障害者手帳所持者数]384人(101.3%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]599人(100.7%)		
[生活保護世帯数]337世帯(104.7%)	[生活保護率]7.0‰(-0.0p)	
[障害児童相談支援事業所数]4(±0)	[特定相談支援事業所数]5(±0)	
[地域包括支援センター] 設置総数：3	基幹型：有 (社協以外運営)	機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する。

住民主体の地域福祉活動の活性化のために、人間力・地域力の醸成を目指す。

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ フレスコボール沼間クラブ

主な対象者 ⇒ 小学生から高齢者

運営主体 ⇒ 自治会範囲内の地域住民

開始時期 ⇒ 令和2年4月～

活動内容

週2回フレスコボールを実施。他に練習会の開催、イベントの参加、福祉教育への協力など。



市町村社協による支援内容

サロン冊子への掲載により周知。
活動を広げるために他地域への活動紹介。
定期的に活動状況の把握。

今後の展望

様々な方が参加できるスポーツのため、多世代交流や介護予防の視点などの展開が期待されている。他地域への広がりについて検討。

- ・住民主体の支え合い活動の充実
- ・担い手の活動推進
- ・災害に備えた体制整備
- ・計画的な人材育成による法人の体力強化
- ・継続的・計画的な介護保険事業等の推進
- ・財政基盤強化に向けた事業推進の検討

三浦市 社会福祉協議会

設立：S30.5.14 法人認可：S51.3.1

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名1258-3

TEL 046-888-7347 FAX 046-889-1561

Email jimukyoku2@shakyo-miura.com

URL <https://shakyo-miura.com/>

■ 三浦市の基本情報

※（ ）内は前年度比

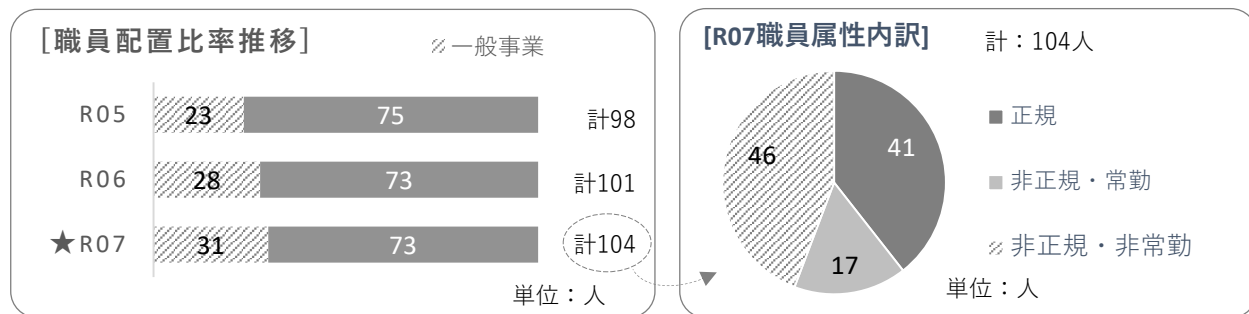
▷データ篇P.2～3、40

[人口]39,141人(98.3%) …………… 男：18,719人 / 女：20,422人 [高齢化率]42.1%(+1.3p)
 [世帯数]17,064世帯(100.0%) [平均世帯構成人数]2.29人(98.2%) [自治会数]54(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：90人(100.0%) 現員数：71人(98.6%) 充足率：78.9%(-1.1p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,534人(97.3%) [知的障害者手帳所持者数]392人(100.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]503人(103.1%)
 [生活保護世帯数]548世帯(97.9%) [生活保護率]16.7%(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]3(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：3 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民の力と私たちが誰でも暮らしやすい町へ

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 車庫クラブ

主な対象者 ⇒ 石作2組の住民

運営主体 ⇒ 住民有志
(石作2組の自治会の下部組織)

開始時期 ⇒ 令和6年8月～

活動内容

代表者自宅車庫にて月1回開催。組長からのお知らせ、ゲスト講演（行政や消防、警察、包括等）、参加者交流等。社協主導の「地域診断」の調査を通じて、地域の中で、災害時の不安や関心が高いことが分かり、防災の取り組みの前にまずは顔を合わせてコミュニケーションを図ることから始めようと発足。

市町村社協による支援内容

県の補助金情報等を随時提供し運営を支援している。当会では常時、住民主体のサロンの立ち上げや運営の相談、支援を実施。当会の未病センターでは各居場所（サロン）に定期的に出張して看護師が健康測定（体組成・骨密度測定）を実施し、助言を行っている。



今後の展望

居場所がある地域とない地域がある。ない地域に向けては、「地域診断」の実施や区や住民への働きかけを通じて居場所を作っていききたい。

- 1 総合的な権利擁護システムの構築
- 2 機構改革
- 3 施設の整備・再生産
- 4 小規模多機能型居宅介護事業所の増設

秦野市 社会福祉協議会

設立：S30.1.1 法人認可：S49.4.1

〒257-0054 秦野市緑町16-3 市保健福祉センター内
 TEL 0463-84-7711 FAX 0463-85-1302 Email shakyo@vnhadano.com
 URL http://www.vnhadano.com

■ 秦野市の基本情報

※ () 内は前年度比

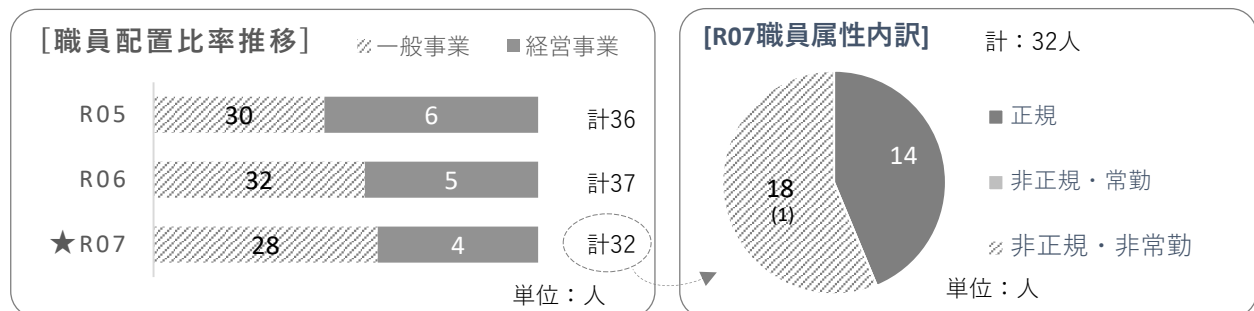
▷データ篇P.2～3、40

[人口]160,069人(99.6%) …………… 男：80,822人 / 女：79,247人 [高齢化率]31.5%(+0.1p)
 [世帯数]73,799世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.17人(98.6%) [自治会数]237(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：260人(100.0%) 現員数：247人(100.0%) 充足率：95.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]4,958人(98.8%) [知的障害者手帳所持者数]2,024人(106.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,113人(106.2%)
 [生活保護世帯数]1,706世帯(102.9%) [生活保護率]12.8‰(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]10(-6) [特定相談支援事業所数]16(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：7 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：地域で共に支え合い、全ての市民が豊かに安心して暮らせるはだの

基本目標：

- ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり
- ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築
- ③いつまでも住み続けられる福祉コミュニティの実現

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 北地区社協サロン「北茶菓場」

主な対象者 ⇒ 高齢者

運営主体 ⇒ 北地区社会福祉協議会

開始時期 ⇒ 令和6年11月～

活動内容

おしゃべり、体操、折り紙、レクリエーション



市町村社協による支援内容

「サロン活動のはじめ方」勉強会開催
市内サロン活動の情報提供
高齢者サロン及び子育てサロン新規設置助成金

今後の展望

運営主体の構成員交代に伴い、居場所づくりの必要性の再確認が求められる。
地域の特性上、開催会場まで遠方の地域住民が多いため、開催場所を分散し、より多くの地域住民が参加できる機会を増やしていく方針である。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①福祉の心と人づくり
- ②互いに支え合う地域づくり
- ③「SOS」が発信できる・「SOS」に応えられる仕組みづくり
- ④70周年記念事業
- ⑤第6期地域福祉活動計画策定事業
- ⑥災害時に備えた災害ボランティアセンター等の体制整備

厚木市 社会福祉協議会

設立：S30.2.1 法人認可：S52.3.23

〒243-0018 厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター内

TEL 046-225-2947 FAX 046-225-3036 Email soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

URL <https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp/>

■厚木市の基本情報

※（ ）内は前年度比

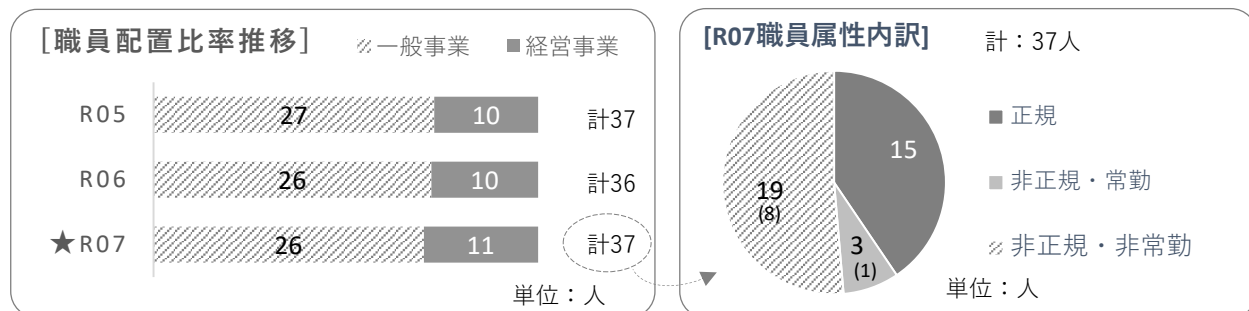
▷データ篇P.2～3、40

[人口]223,014人(99.7%) …………… 男：114,991人 / 女：108,023人 [高齢化率]26.5%(+0.1p)
 [世帯数]106,679世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.09人(98.6%) [自治会数]213(-1)
 [民生委員児童委員] 定数：304人(100.0%) 現員数：291人(99.7%) 充足率：95.7%(-0.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,718人(98.2%) [知的障害者手帳所持者数]2,324人(102.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,715人(106.9%)
 [生活保護世帯数]2,647世帯(101.3%) [生活保護率]15.0‰(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]13(-2) [特定相談支援事業所数]17(-2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：10 基幹型：無 機能強化型：無

■社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 店舗イートインスペースを
活用した地域の居場所

主な対象者 ⇒ 誰でも

運営主体 ⇒ 生活協同組合ユーコープ
厚木市社会福祉協議会

開始時期 ⇒ 令和7年3月～

活動内容

市内ユーコープのイートインスペースが地域の居場所の拠点となり、誰もが集える場になっている。

地区の市域包括支援センターが健康相談を開催したりしている。

市町村社協による支援内容

R7年3月に社協とユーコープが地域づくり協定を締結。居場所に来ていらっしゃる方々になる方等の情報を店舗から社協へ連絡してもらう仕組みとなっている。



今後の展望

この拠点の活用が、もっと進んでいくと良い。

■ 令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①地域支え合いの仕組みづくり
- ②孤立を防ぐ地域づくり
- ③権利擁護の推進

大和市 社会福祉協議会

設立：S27.12 法人認可：S52.4.1

〒242-0004 大和市鶴間1-25-15 大和市役所第二分庁舎内

TEL 046-260-5633 FAX 046-263-2446 Email soumu@yamato-shakyo.or.jp

URL <http://www.yamato-shakyo.or.jp>

■ 大和市の基本情報

※ () 内は前年度比

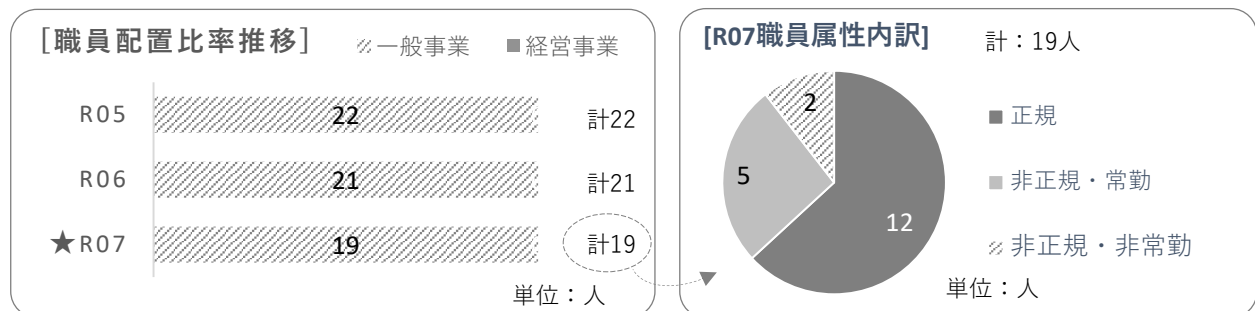
▷データ篇P.2～3、40

[人口]244,280人(100.3%) 男：121,390人 / 女：122,890人 [高齢化率]23.9%(+0.0p)
 [世帯数]117,638世帯(101.2%) [平均世帯構成人数]2.08人(99.3%) [自治会数]151(+1)
 [民生委員児童委員] 定数：277人(100.0%) 現員数：258人(100.0%) 充足率：93.1%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,691人(98.9%) [知的障害者手帳所持者数]2,131人(92.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,848人(106.5%)
 [生活保護世帯数]2,312世帯(98.4%) [生活保護率]12.1%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]12(+2) [特定相談支援事業所数]15(+5)
 [地域包括支援センター] 設置総数：9 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民ひとりひとりの参加を基本に
 とともに支えあう福祉のまちづくりを

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 「ミニサロン事業」

主な対象者 ⇒ 高齢者

運営主体 ⇒ 市内11地区社協

開始時期 ⇒ 各地区による

活動内容

地区社協ボランティアによるサロン事業の展開と、市社協で専門職が行う介護予防事業の連携



市町村社協による支援内容

地域支援担当による個別支援・見守り活動等との連携に向けた活動支援

今後の展望

担い手の高齢化への対応と、地域の特性や担い手の実態にあった活動への軌道修正

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ・小地域福祉活動の推進強化
- ・ひまわりサロンの体制強化
- ・大和市成年後見支援センターによる成年後見制度の普及、地域における権利擁護支援の推進

伊勢原市 社会福祉協議会

設立：S26.4 法人認可：S50.3.29

〒259-1131 伊勢原市伊勢原2-7-31

TEL 0463-94-9600

FAX 0463-94-5990

Email info@isehara-shakyo.or.jp

URL <https://www.isehara-shakyo.or.jp>

■ 伊勢原市の基本情報

※（ ）内は前年度比

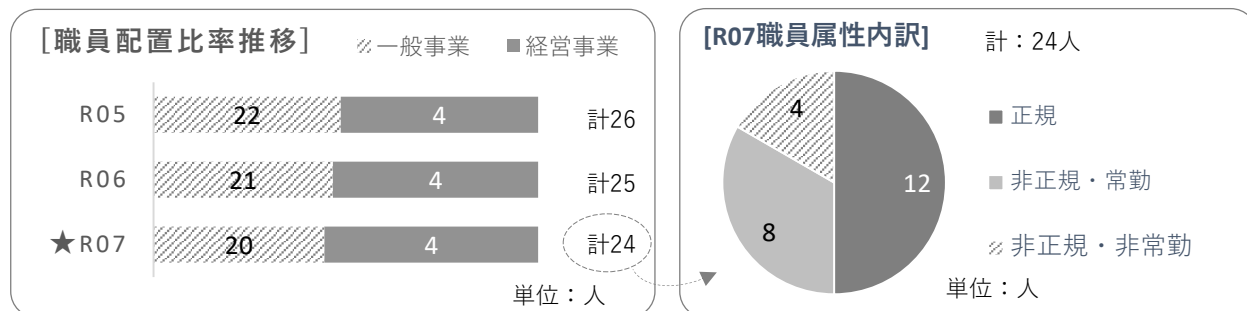
▷データ篇P.2～3、40

[人口]101,057人(99.6%) …………… 男：51,192人 / 女：49,865人 [高齢化率]27.0%(+0.2p)
 [世帯数]47,876世帯(100.9%) [平均世帯構成人数]2.11人(98.7%) [自治会数]101(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：144人(100.0%) 現員数：141人(101.4%) 充足率：97.9%(+1.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,647人(98.0%) [知的障害者手帳所持者数]1,104人(104.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,379人(106.5%)
 [生活保護世帯数]1,001世帯(98.6%) [生活保護率]12.3‰(-0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]9(±0) [特定相談支援事業所数]18(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

【基本理念】

「共に支え合い、一人ひとりを大切にするまちづくり」

《基本目標》

- 1 福祉を支える人づくり
- 2 支え合いの地域づくり
- 3 安心して暮らせる仕組みづくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 団体・企業協力型の子ども食堂

主な対象者 ⇒ 市内在住者

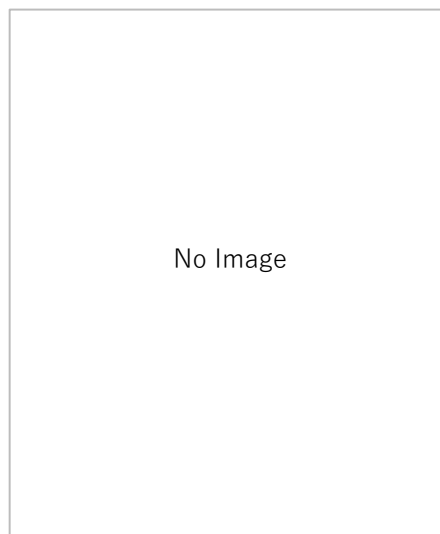
運営主体 ⇒ 伊勢原市社会福祉協議会

開始時期 ⇒ 令和6年7月～

活動内容

夏休み期間中に給食がないことで、1日の食事の回数が減ってしまう子や、家で1人で食事をしている子ども達の食事の支援、居場所としてスタート。当初は配食サービス事業所の協力で中学生までの子ども達に弁当を提供。2年目になる今年度は、お弁当を提供することに加えて、キッチンカーで子ども食堂を実施しているNPO団体の協力で、子どもだけでなく、高齢者や地域の方へ食事の提供を行うことができた。

また、子ども食堂の実施日には、勉強スペースとして社協議室を開放し、ボランティアが見守りを行うなど、夏休みの子ども達の居場所として定着してきている。



今後の展望

子どもと地域の方が食事を通して交流できる居場所として今後も継続していきたい。また、開催場所までが遠く参加することができない子のために、市内各所で同様の活動を広げていけるよう、この取り組みを多くの方に知っていただき、協力者を増やしていきたい。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- (1) 地域における交流と支え合い活動の推進
- (2) 福祉を支える人材の育成
- (3) 成年後見・権利擁護の推進
- (4) 組織の基盤強化と自主財源の確保

海老名市 社会福祉協議会

設立：S32.2.1 法人認可：S54.3.2

〒243-0492 海老名市勝瀬175-1海老名市役所内

TEL 046-235-0220

FAX 046-235-0191

Email ebina-shakyo@ebina-shakyo.or.jp

URL <https://www.ebina-shakyo.or.jp/>

■ 海老名市の基本情報

※ () 内は前年度比

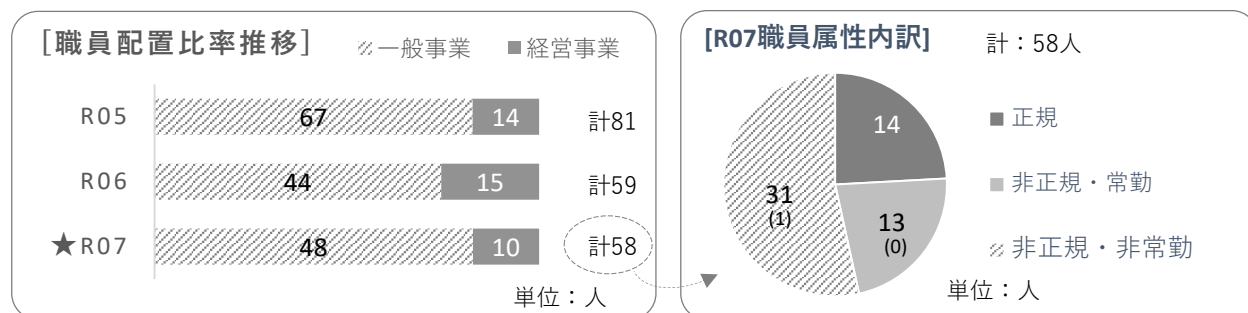
▷データ篇P.2~3、40

[人口]141,488人(100.7%) 男：70,975人 / 女：70,513人 [高齢化率]24.6%(-0.1p)
 [世帯数]63,613世帯(102.0%) [平均世帯構成人数]2.22人(98.6%) [自治会数]60(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：157人(100.0%) 現員数：154人(100.7%) 充足率：98.1%(+0.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,290人(100.0%) [知的障害者手帳所持者数]1,176人(104.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,754人(107.2%)
 [生活保護世帯数]943世帯(97.7%) [生活保護率]8.1%(-0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]6(±0) [特定相談支援事業所数]9(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：有(社協運営) 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

基本理念

誰もが輝く笑顔でつながる共生のまちづくり

基本目標

- ①誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりと支えあいのしくみづくり
- ②困りごとを丸ごと受け止め、つながり続ける相談支援のしくみづくり
- ③社協活動の充実と信頼・安定の組織基盤づくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 大谷地区社会福祉協議会

「みんなのひろば」

主な対象者 ⇒ 主に大谷地区の住民

運営主体 ⇒ 大谷地区社会福祉協議会

「みんなのひろば」

開始時期 ⇒ 令和2年9月～

活動内容

空き家を利用した居場所で地域活動の拠点になっている。

- ・サロン運営
- ・季節のイベント(鯉のぼり・七夕・ひな祭り・趣味の作品展まつり)
- ・庭での花壇整備

市町村社協による支援内容

- ・活動の広報啓発支援(社協ホームページ・インスタグラム・Facebook等SNS発信)
- ・活動に対する助言
- ・補助金交付



今後の展望

- ・高齢者中心の活動が多いが、今後は更に多世代交流の場となるよう支援を行う。
- ・担い手の高齢化・固定化解決に向けた支援を行う。
- ・地区住民以外の受け入れ、建物修繕や発生するゴミ処理費用の捻出が課題。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①地域福祉活動の取り組み
- ②えびな成年後見・総合相談センターの機能強化
- ③安定した組織基盤の確保
- ④災害時に備えた取り組みの推進

座間市 社会福祉協議会

設立：S32.7.1 法人認可：S55.4.1

〒252-0021 座間市緑ヶ丘1-2-1 サニープレイス座間

TEL 046-266-1294 FAX 046-266-2009 Email info@zamashakyo.jp

URL https://www.zamashakyo.jp

■ 座間市の基本情報

※ () 内は前年度比

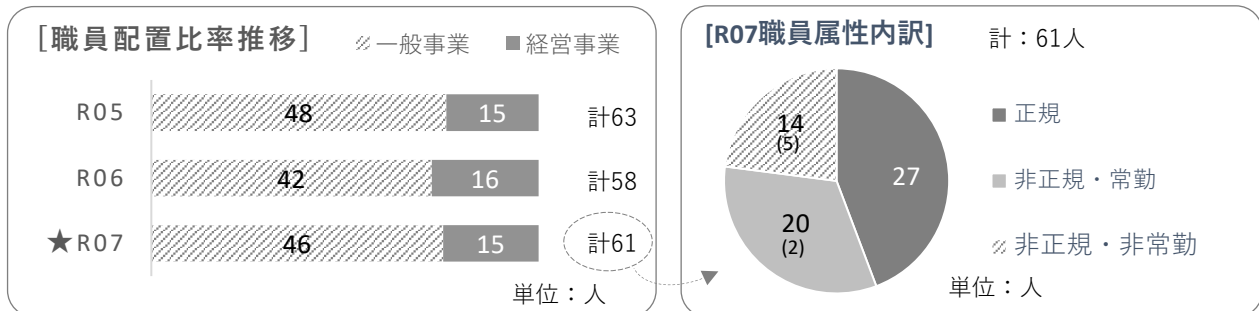
▷データ篇P.2～3、40

[人口]131,893人(100.0%) …………… 男：65,434人 / 女：66,459人 [高齢化率]26.6%(+0.2p)
 [世帯数]63,079世帯(101.2%) [平均世帯構成人数]2.09人(98.8%) [自治会数]157(-2)
 [民生委員児童委員] 定数：144人(100.0%) 現員数：137人(97.9%) 充足率：95.1%(-2.1p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,733人(101.6%) [知的障害者手帳所持者数]1,348人(100.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,801人(100.0%)
 [生活保護世帯数]2,024世帯(100.0%) [生活保護率]19.0%(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]11(±0) [特定相談支援事業所数]14(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ えがわさんち

主な対象者 ⇒ 徒歩圏内で来られる地域住民
(子どもから高齢者)

運営主体 ⇒ ボランティア団体

開始時期 ⇒ 令和4年2月～

活動内容

団体理事の所有している空き家を活用。地域の高齢者の居場所(月に1回)を開催。みんなの食堂や健康体操の会、障害事業所のパンと野菜販売等を実施。本の読み聞かせも行っている。



市町村社協による支援内容

令和4年8月に社協へ相談が入り、初回のイベントを開催。居場所の立ち上げに関して、相談、助言、人的協力を実施。令和5年度以降は活動の継続化に向けて伴走支援を実施。令和6年度にボランティア・市民活動の団体化に向けての側面的支援を実施。

今後の展望

現在、団体化して1年が経過したが、社協との連絡は継続しており、民生委員や地域団体への情報提供を行っている。社協の側面的支援で居場所が立ち上がり、団体活動が継続できる事例を増やしていく事を目指す。

■令和7年度の重点事業項目

1. 福祉まつりの内容・実施体制の見直し(担い手)・住民参加による福祉のまちづくり事業の推進
2. 官民連携による福祉サービスの開発(居場所)・団体や組織・行政と地域をつなげる中間支援機能を充実・強化
3. 社会福祉法人連携の推進(居場所・安心安全)
4. 在宅支援サービス(居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション)の充実
5. 第4次座間市地域福祉活動計画の推進
6. 総合相談を推進
7. 財源の確保
8. 拠点設置とネットワークの強み事務局運営体制の強化

南足柄市 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S58.2.1

〒250-0105 南足柄市関本403-2 りんどう会館内

TEL 0465-73-1575

FAX 0465-74-3276

Email soumu@minamisyakyo.or.jp

URL <http://www.minamisyakyo.or.jp/>

■ 南足柄市の基本情報

※（ ）内は前年度比

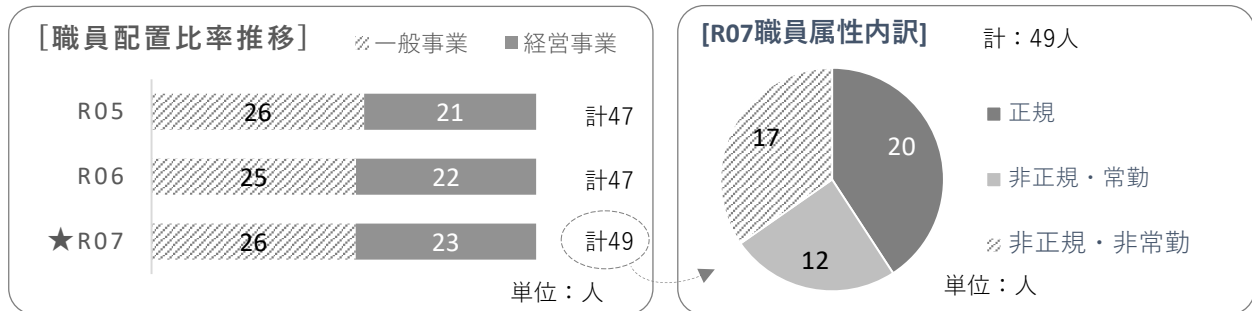
▷データ篇P.2～3、40

[人口]39,022人(98.7%) 男：18,999人 / 女：20,023人 [高齢化率]34.2%(+0.3p)
 [世帯数]16,749世帯(100.5%) [平均世帯構成人数]2.33人(98.3%) [自治会数]34(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：61人(100.0%) 現員数：59人(101.7%) 充足率：96.7%(+1.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,269人(97.0%) [知的障害者手帳所持者数]462人(104.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]378人(108.0%)
 [生活保護世帯数]336世帯(95.5%) [生活保護率]10.7%(-0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]3(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念 いつまでも健康で、人がつながり支えあうまち、南足柄

基本目標1 人づくり 基本目標2 地域づくり 基本目標3 体制づくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 寺子屋

主な対象者 ⇒ 子ども

運営主体 ⇒ 南足柄市社会福祉協議会

開始時期 ⇒ 平成30年度～

活動内容

地域の中の開かれたゆるやかな活動場所として、体験型プログラムを学校の長期休暇期間に合わせて実施し、子どもたちの居場所づくりを進めるとともに、福祉に関する興味を高めます。



市町村社協による支援内容

講師の派遣、場所の提供、広報等計画全般

今後の展望

福祉関連のプログラムを増やす。
市内介護・福祉施設と連携できるようなプログラムを取り入れる。
中学生ボランティアの育成及び参加。
若手ボランティアの育成のために大学や専門学校にボランティアの依頼をしていく。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①生活支援体制整備事業の推進
- ②防災・危機管理体制の構築
- ③第6次地域福祉活動計画改定に向けた検討・準備
- ④地域におけるネットワークの強化

綾瀬市 社会福祉協議会

設立：S27.7.1 法人認可：S57.3.6

〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 綾瀬市保健福祉プラザ内

TEL 0467-77-8166 FAX 0467-79-1812 Email info@ayase-shakyo.or.jp

URL http://www.ayase-shakyo.or.jp/

■ 綾瀬市の基本情報

※（ ）内は前年度比

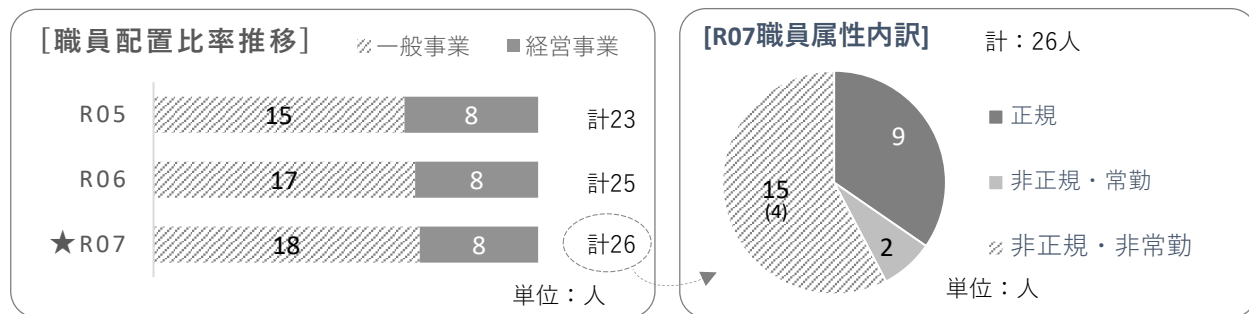
▷データ篇P.2～3、40

[人口]82,787人(100.0%) …………… 男：41,905人 / 女：40,882人 [高齢化率]27.0%(-0.2p)
 [世帯数]36,380世帯(101.8%) [平均世帯構成人数]2.28人(98.4%) [自治会数]14(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：132人(100.0%) 現員数：126人(98.4%) 充足率：95.5%(-1.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,341人(98.4%) [知的障害者手帳所持者数]820人(104.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]912人(110.5%)
 [生活保護世帯数]712世帯(101.6%) [生活保護率]10.8%(+0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]7(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

ともに支えあうまちづくりを

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

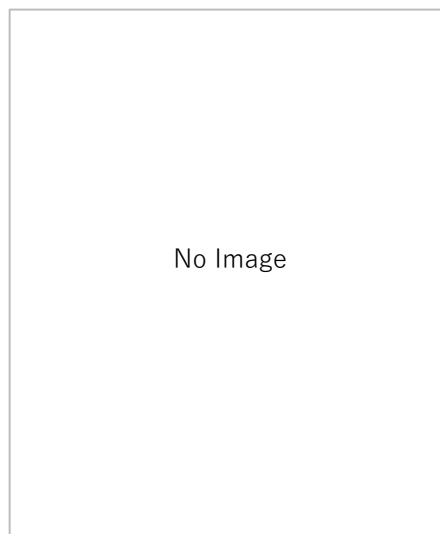
活動の名称 ⇒ ×

主な対象者 ⇒ ×

運営主体 ⇒ ×

開始時期 ⇒ ×

活動内容



市町村社協による支援内容

今後の展望

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

1. 第五次綾瀬市地域福祉活動計画の推進
2. 災害支援体制の充実
3. 綾瀬市社協を広く知ってもらう取り組み

愛川町 社会福祉協議会

設立：S31.2.20 法人認可：S56.2.1

〒243-0301 愛甲郡愛川町角田257-1 愛川町福祉センター内

TEL 046-285-2111 FAX 046-286-5424 Email aishakyo@shakyo-aikawa-kanagawa.jp

URL <http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp>

■ 愛川町の基本情報

※（ ）内は前年度比

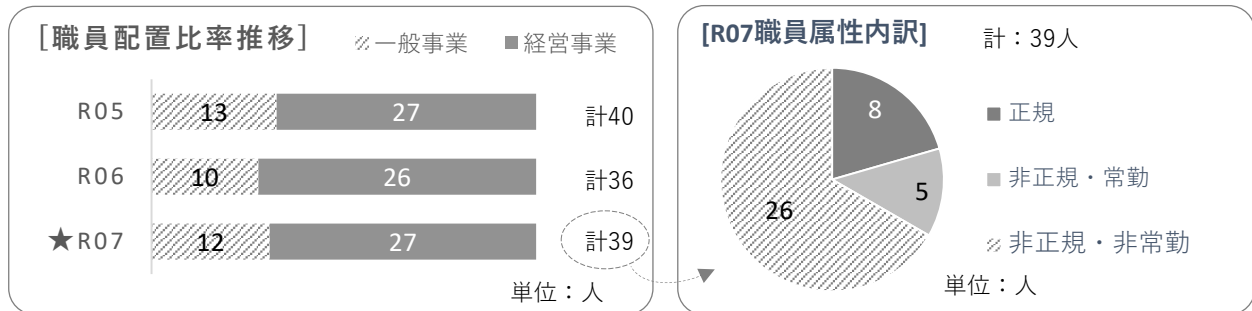
▷データ篇P.2～3、40

[人口]39,154人(99.8%) 男：20,568人 / 女：18,586人 [高齢化率]31.5%(±0p)
 [世帯数]18,091世帯(101.8%) [平均世帯構成人数]2.16人(97.8%) [自治会数]21(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：64人(100.0%) 現員数：64人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,259人(98.6%) [知的障害者手帳所持者数]485人(99.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]478人(107.4%)
 [生活保護世帯数]483世帯(101.9%) [生活保護率]16.1‰(-0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(±0) [特定相談支援事業所数]2(-1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 高齢者サロン（各団体による）

主な対象者 ⇒ 高齢者、障害者等

運営主体 ⇒ 地域住民（ボランティア）

開始時期 ⇒ 各団体による

活動内容

- ・お茶飲み
- ・おしゃべり
- ・レクリエーション
- ・お知らせの発行
- ・健康体操
- ・歌やゲーム 等



市町村社協による支援内容

- ・高齢者サロンを運営する組織づくり
- ・高齢者サロンの立ち上げ
- ・高齢者サロン立ち上げ後の支援
- ・遊具の無料貸し出し
- ・連絡会、スタッフ向けの研修会の開催
- ・経費補助

今後の展望

- ・運営スタッフの不足、高齢化が課題
- ・今後も高齢者サロンが町内に増えていくよう取り組みを進めていく
- ・既存の高齢者サロンへの支援も継続していく

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第6次社協発展計画）の推進（5ヶ年計画の4年目）、愛川町権利擁護支援センターの受託運営を中核とする地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化

清川村 社会福祉協議会

設立：S32.4.1 法人認可：H5.3.22

〒243-0112 愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1 清川村保健福祉センターひまわり館内1階
 TEL 046-287-1118 FAX 046-287-2013 Email info@kiyokawa-shakyo.jp
 URL http://kiyokawa-shakyo.jp

■ 清川村の基本情報

※ () 内は前年度比

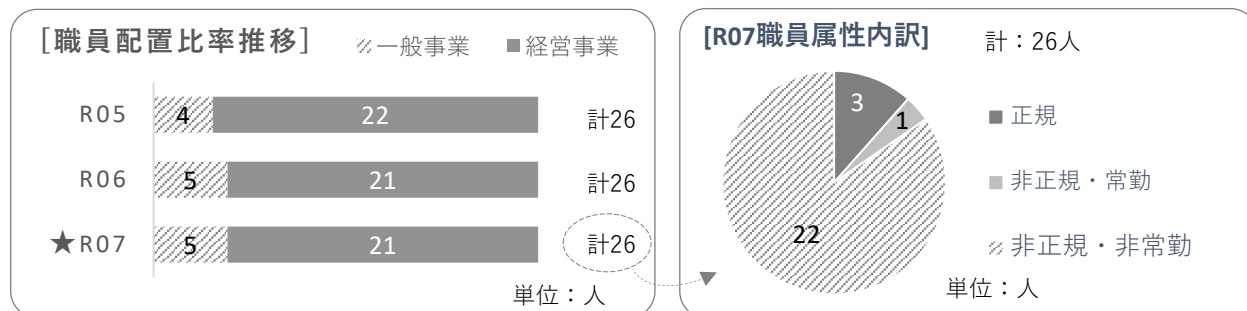
▷データ篇P.2～3、40

[人口]2,839人(98.4%) …………… 男：1,466人 / 女：1,373人 [高齢化率]39.6%(+0.6p)
 [世帯数]1,140世帯(100.6%) [平均世帯構成人数]2.49人(97.8%) [自治会数]32(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：10人(100.0%) 現員数：9人(100.0%) 充足率：90.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]83人(93.3%) [知的障害者手帳所持者数]39人(108.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]30人(93.8%)
 [生活保護世帯数]15世帯(51.7%) [生活保護率]11.6%(+0.9p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むと共に、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を活かしながら村行政をはじめ、関係機関等と連携、協働し事業を展開することにより、「地域共生社会」の実現を図る。

『地域共生社会』

制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ サロンあおな

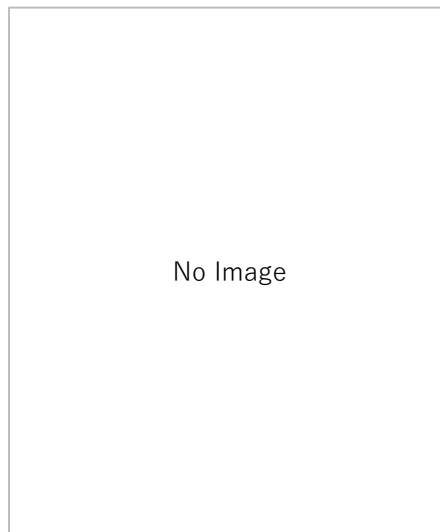
主な対象者 ⇒ 地域住民

運営主体 ⇒ 地域住民

開始時期 ⇒ 令和5年11月～

活動内容

サロン



市町村社協による支援内容

立ち上げ及び運営の支援

今後の展望

住民が主体となり、サロンの内容を皆で決め楽しく実施できている。今後は参加者を増やすためにサロンの魅力を発信していく。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

(1) 小地域福祉活動の充実

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、清川村においても地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みが進められている。本会では、地域包括ケアシステムの5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）の中の「生活支援」に関して清川村と連携を図り、小地域での助け合いを基盤とした住民が集える場作りや住民相互の支え合いの仕組みづくりを構築する。

(2) 地域密着型通所介護事業の充実

本会が運営する地域密着型通所介護事業は、個別機能訓練加算を算定し、利用者一人ひとりの心身状況などに合わせた身体機能や生活機能の維持・向上を図り、効果も着実に現れている状況です。本会ならではの特色を発揮し、利用者一人ひとりに寄り添ったサービスの充実を検討し実施していきます。

(3) 権利擁護支援の充実

日常生活自立支援事業を始め、清川村より委託を受けている成年後見利用促進に係る中核機関の運営事業を実施し、権利擁護全般に対する相談や普及啓発を行い、制度利用までの支援及び制度利用後の支援の充実を図ります。

葉山町 社会福祉協議会

設立：S60.4.1 法人認可：S60.2.22

〒240-0112 三浦郡葉山町堀内2220 葉山町福祉文化会館内

TEL 046-875-9889 FAX 046-876-1873 Email shakyo@hayamashakyo.com

URL <https://www.hayamashakyo.com/>

■ 葉山町の基本情報

※（ ）内は前年度比

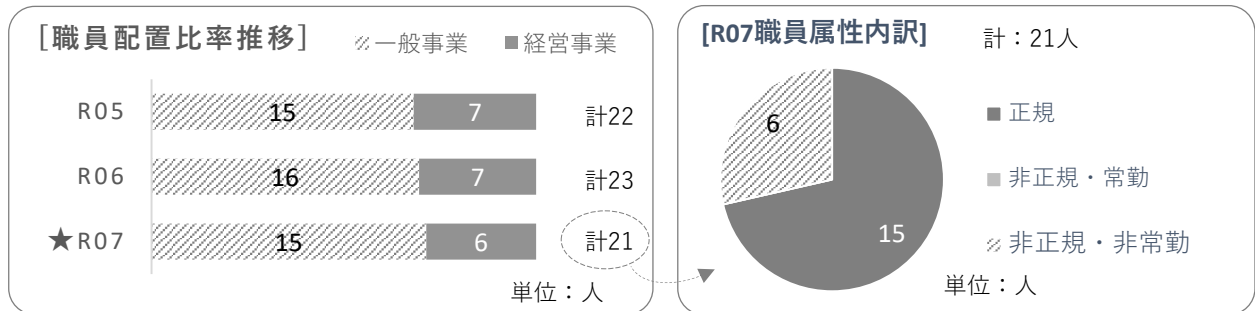
▷データ篇P.2～3、40

[人口]30,454人(98.6%) 男：14,251人 / 女：16,203人 [高齢化率]31.7%(+0.3p)
 [世帯数]13,007世帯(99.7%) [平均世帯構成人数]2.34人(98.8%) [自治会数]28(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：49人(100.0%) 充足率：90.7%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]935人(97.9%) [知的障害者手帳所持者数]224人(104.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]301人(104.5%)
 [生活保護世帯数]109世帯(97.3%) [生活保護率]4.0‰(-0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/>

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 生きがいミニデイサービス、
子どもの集いの場等

主な対象者 ⇒ 高齢者、障害者、子ども等

運営主体 ⇒ 小地域福祉活動推進組織、町内会、
自治会、ボランティア等

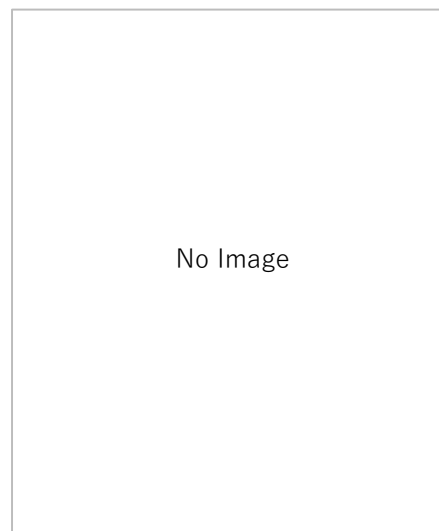
開始時期 ⇒ 各団体による

活動内容

- ・健康や頭の体操
- ・貯筋運動
- ・茶話会
- ・健康麻雀
- ・各種講話（防災など）
- ・子ども食堂
- ・放課後・休日の子どもの居場所 等

市町村社協による支援内容

- ・活動経費等の助成
- ・情報提供
- ・オブザーバー参加（随時助言・支援）
- ・広報・運営 等



今後の展望

- ・各種の地域の居場所づくりの実施と助成等の支援、多種多様な出会いや集いの場を住民主体で運営できるよう支援を行います。
- ・多世代が出会い、集い、交流し、居場所となれる機会づくりを福祉専門職等と協働し創意工夫して行います。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/>

寒川町 社会福祉協議会

設立：S28.8.1 法人認可：S59.6.4

〒253-0106 高座郡寒川町宮山401 寒川町健康管理センター内

TEL 0467-74-7621 FAX 0467-74-5716 Email chiiki@samukawashakyo.jp

URL <https://samukawashakyo.jp>

■ 寒川町の基本情報

※ () 内は前年度比

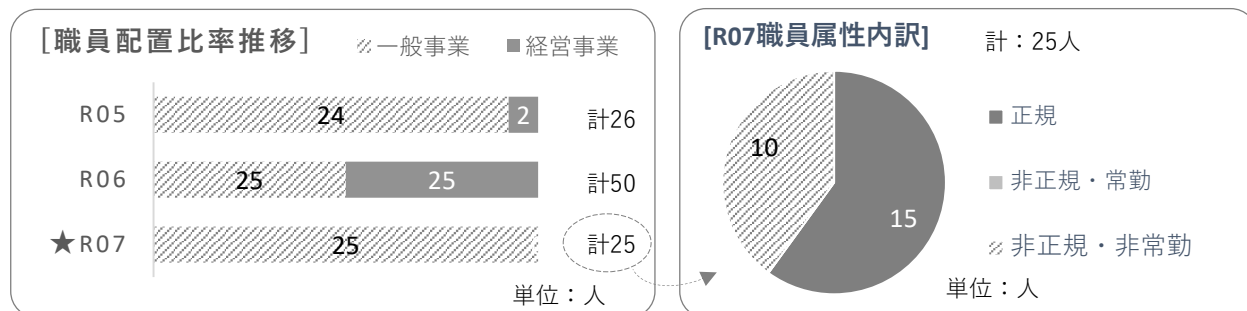
▷データ篇P.2~3、40

[人口]48,381人(99.6%) 男：24,560人 / 女：23,821人 [高齢化率]27.7%(+0.1p)
 [世帯数]20,859世帯(100.9%) [平均世帯構成人数]2.32人(98.8%) [自治会数]22(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：73人(100.0%) 現員数：71人(100.0%) 充足率：97.3%(-0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,331人(100.4%) [知的障害者手帳所持者数]513人(104.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]528人(84.5%)
 [生活保護世帯数]497世帯(96.1%) [生活保護率]136.0%(+121.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(±0) [特定相談支援事業所数]4(+2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

【基本理念】

町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ

【基本目標】

- ①みんなで地域福祉を推進しよう
- ②みんなで地域福祉活動に参加しよう
- ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう
- ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ おたのしみ会

主な対象者 ⇒ 寒川もくせいハイツ（団地）の
住人

運営主体 ⇒ 岡田もくせいハイツ自治会

開始時期 ⇒ 令和7年4月～

活動内容

集会所を活用し「おたのしみ会」を開催。自治会長がリーダーシップを取りながら、プログラムの内容により様々な協力者が関わり運営。内容は体操、季節感のある手芸、卓球、カラオケ等、多岐に渡る。プログラムごとに参加者が違うという特徴から、多くの団地の住人が徐々に関わりと参加を広げている。

市町村社協による支援内容

周知のためのチラシ作成、運営しながら生じる情報の希望や相談希望への対応。



今後の展望

活動が住民主体で地域に定着するよう後方支援を継続しながら、状況により「地域福祉活動推進のための活動経費助成金」を紹介していく。

■ 令和7年度の重点事業項目

1 小地域福祉活動の充実、支援

2 大規模災害に備えた平時の取り組み

災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施、災害ボランティアセンターソフトウェアを活用し、平時からの準備、事業継続計画書(BCP)の確認、改善

3 コロナ特例貸付借受者に対するフォローアップ支援

総合相談の充実、ワンストップ相談機能を強化。コロナ特例貸付が償還期となっているため、未償還者等へのフォローアップ支援を進めていく

4 権利擁護事業に係わる体制整備、機能充実

5 地域包括支援センターの体制整備

6 事業所移転に向けた準備

大磯町 社会福祉協議会

設立：S59.3.5 法人認可：S59.4.2

〒255-0003 中郡大磯町大磯1352-1 町立福祉センターさざれ石内

TEL 0463-61-9390 FAX 0463-61-7614 Email oiso@bz01.plala.or.jp

URL <http://www.oiso-shakyo.jp>

■ 大磯町の基本情報

※（ ）内は前年度比

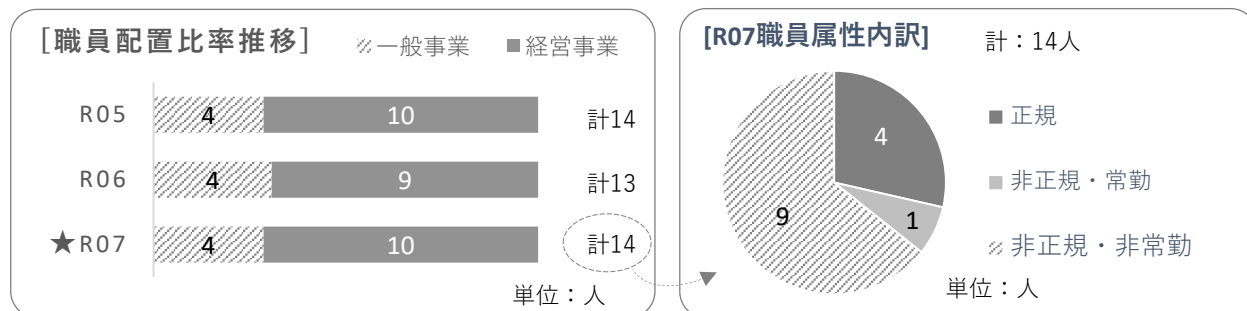
▷データ篇P.2～3、40

[人口]30,617人(98.9%) …………… 男：14,870人 / 女：15,747人 [高齢化率]35.1%(+0.4p)
 [世帯数]13,032世帯(100.6%) [平均世帯構成人数]2.35人(98.4%) [自治会数]24(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：51人(100.0%) 充足率：94.4%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]867人(99.2%) [知的障害者手帳所持者数]328人(98.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]363人(105.8%)
 [生活保護世帯数]188世帯(101.1%) [生活保護率]7.1‰(+0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり

基本目標：一步踏み出そう！かおの見える町づくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ -

主な対象者 ⇒ 地域住民

運営主体 ⇒ 地域福祉推進委員会

開始時期 ⇒ -

活動内容

各地域での集いの場



市町村社協による支援内容

助成金（活動費）

今後の展望

各地域で公共施設や公民館等で実施している。担い手が不足しており、今後の活動において課題になっている。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

1 収益力の向上（財源確保）

2 事業の見直し

二宮町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S59.2.23

〒259-0124 中郡二宮町山西5-1

TEL 0463-73-0294 FAX 0463-73-0295

Email nisyakyo-jimk@swan.ocn.ne.jp

URL <http://ninomiya-syakyo.jp/>

■ 二宮町の基本情報

※（ ）内は前年度比

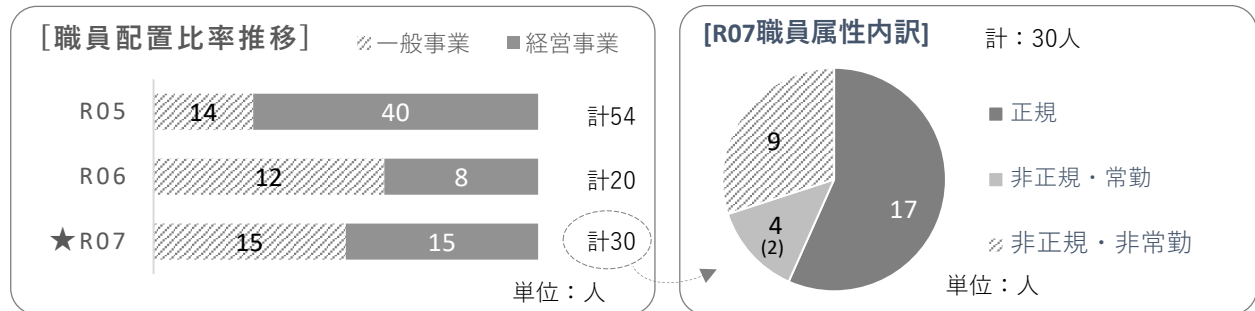
▷データ篇P.2～3、40

[人口]26,483人(98.8%) …………… 男：12,686人 / 女：13,797人 [高齢化率]35.9%(+0.6p)
 [世帯数]11,771世帯(100.1%) [平均世帯構成人数]2.25人(98.7%) [自治会数]20(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：47人(100.0%) 現員数：44人(100.0%) 充足率：93.6%(+0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]843人(97.2%) [知的障害者手帳所持者数]285人(106.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]285人(104.8%)
 [生活保護世帯数]233世帯(98.7%) [生活保護率]10.6%(-0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

みんなで作る みんなで支える 誰もがつながるまち にのみや

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 地域の通いの場

主な対象者 ⇒ 高齢者

運営主体 ⇒ 地区社協部会

開始時期 ⇒ 平成29年～

活動内容

介護予防・各種講座



市町村社協による支援内容

講師派遣

今後の展望

新たな参加者の拡大を図る。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

1. 地区社協活動や「地域の通いの場」の充実支援（継続事業）
2. 大規模災害に備えた地域防災力の向上と支援体制の強化
3. 総合的な相談支援体制と情報提供体制の機能強化
4. 成年後見制度の普及・利用支援

中井町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S60.10.24

〒259-0153 足柄上郡中井町比奈窪104-1 中井町保健福祉センターしらさぎ内

TEL 0465-81-2261 FAX 0465-81-2658 Email info@nakai-shakyo.or.jp

URL http://www.nakai-shakyo.or.jp/

■ 中井町の基本情報

※ () 内は前年度比

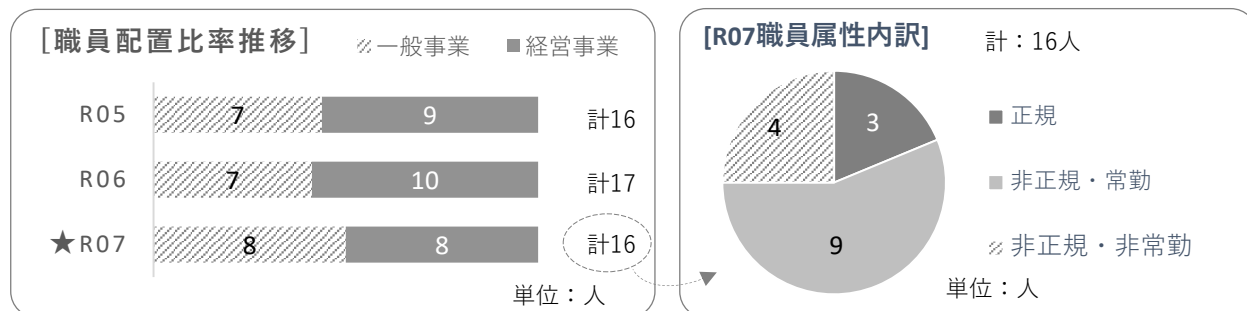
▷データ篇P.2～3、40

[人口]8,861人(99.4%)	………… 男：4,435人 / 女：4,426人	[高齢化率]37.0%(+0.8p)
[世帯数]3,512世帯(101.7%)	[平均世帯構成人数]2.52人(97.6%)	[自治会数]27(±0)
[民生委員児童委員] 定数：25人(100.0%) 現員数：24人(96.0%) 充足率：96.0%(-4.0p)		
[身体障害者手帳所持者数]434人(103.1%)	[知的障害者手帳所持者数]98人(111.4%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]90人(112.5%)		
[生活保護世帯数]44世帯(100.0%)	[生活保護率]6.0‰(+0.2p)	
[障害児童相談支援事業所数]0(±0)	[特定相談支援事業所数]0(±0)	
[地域包括支援センター] 設置総数：1	基幹型：無	機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

(理念)

健康で住み良い福祉の町づくり

(目標)

- ①自立とたすけあいのまちづくり
- ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり
- ③自らの生き方を選べるまちづくり
- ④虹のかけ橋のあるまちづくり
- ⑤新しい時代の社協運営体制づくり

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ なかまるサロン

主な対象者 ⇒ 町内在住の高齢者等

運営主体 ⇒ 中井町社協

開始時期 ⇒ 令和3年5月～

活動内容

月3回（8月・1月は除く）、町内の会館3ヵ所で体操やレクリエーションを行ったり、講師を依頼して、ヨガ体操や絵手紙等も行っている。



市町村社協による支援内容

チラシの作成・配布、会場の予約や開閉を行い、会場の準備も一部行っている。

今後の展望

ボランティアが中心となり、運営できるようにするとともに、毎週開催ができるようにしたい。

■令和7年度の重点事業項目

- ①法人運営の機能強化
- ②広報事業の充実・強化
- ③ボランティアの確保及び活動支援
- ④地域福祉事業及び介護予防事業の推進
- ⑤総合相談機能と包括的な支援体制の強化
- ⑥権利擁護事業の推進

大井町 社会福祉協議会

設立：S32.4 法人認可：S61.3.25

〒258-0016 足柄上郡大井町上大井68-2

TEL 0465-84-3294 FAX 0465-85-3123

Email info@ooi-shakyo.jp

URL https://ooi-shakyo.jp

■ 大井町の基本情報

※（ ）内は前年度比

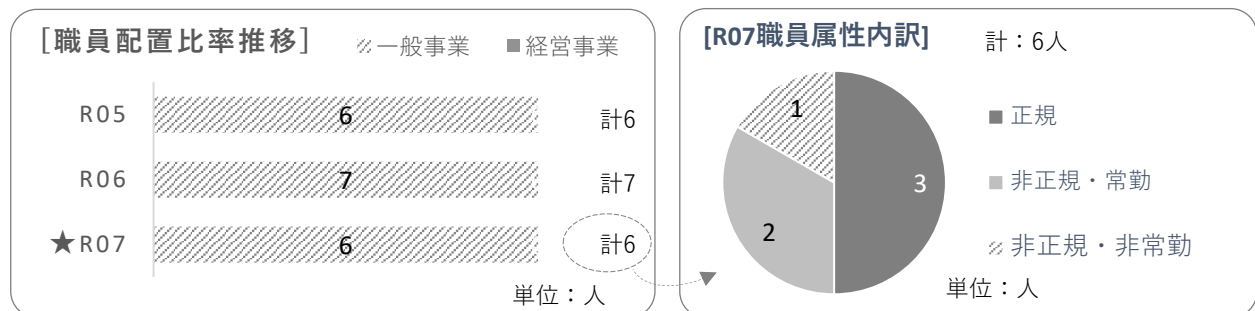
▷データ篇P.2～3、40

[人口]17,198人(99.4%) 男：8,393人 / 女：8,805人 [高齢化率]30.4%(+0.9p)
 [世帯数]7,215世帯(101.1%) [平均世帯構成人数]2.38人(98.1%) [自治会数]19(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：39人(100.0%) 現員数：37人(100.0%) 充足率：94.9%(-0.0p)
 [身体障害者手帳所持者数]450人(100.0%) [知的障害者手帳所持者数]156人(106.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]178人(106.6%)
 [生活保護世帯数]169世帯(105.0%) [生活保護率]13.1‰(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

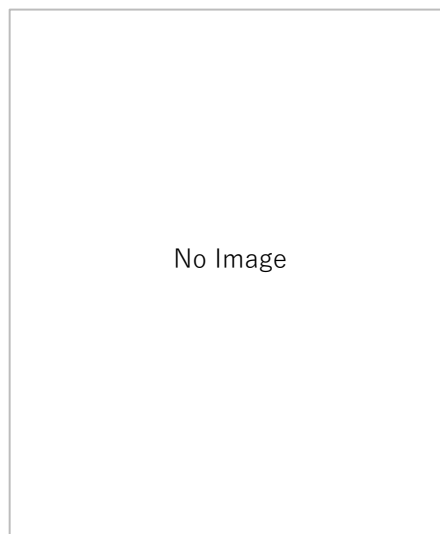
活動の名称 ⇒ ×

主な対象者 ⇒ ×

運営主体 ⇒ ×

開始時期 ⇒ ×

活動内容



市町村社協による支援内容

今後の展望

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 地域を主体とする「安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり」を推進します
- 相談支援・生活支援サービス等の拡充
- 広報啓発活動の拡充
- 組織運営基盤強化へ向けた取組

松田町 社会福祉協議会

設立：S27.4 法人認可：S61.3.28

〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領17-2 町健康福祉センター内

TEL 0465-82-0294 FAX 0465-82-9241 Email matsudasyakyo@happytown.ocn.ne.jp

URL <http://www.matsudasyakyo.or.jp/>

■ 松田町の基本情報

※（ ）内は前年度比

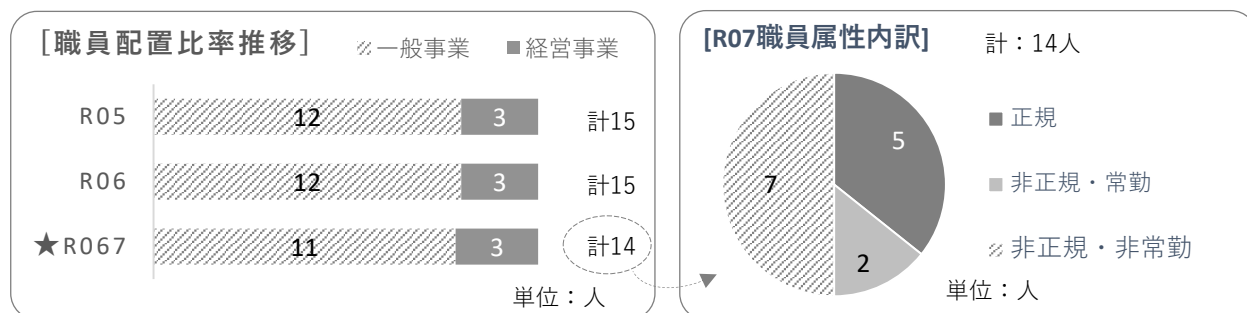
▷データ篇P.2～3、40

[人口]10,229人(99.5%) 男：5,081人 / 女：5,148人 [高齢化率]35.1%(-0.5p)
 [世帯数]4,569世帯(100.9%) [平均世帯構成人数]2.24人(98.7%) [自治会数]26(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：40人(100.0%) 現員数：34人(97.1%) 充足率：85.0%(-2.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]335人(98.5%) [知的障害者手帳所持者数]99人(103.1%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]113人(100.9%)
 [生活保護世帯数]146世帯(97.3%) [生活保護率]16.9%(-0.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：有（社協以外運営）機能強化型：有（社協以外運営）

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 地域の茶の間（ふれあい会）活動

主な対象者 ⇒ 地域住民

運営主体 ⇒ 地域住民

開始時期 ⇒ 平成17年～

活動内容

地域の方が気軽に集まれて、地域住民が自発的に運営し、地域のつながりや助け合いの意識醸成を目的に様々なレクリエーションやイベントを行っている。



市町村社協による支援内容

自治会を通じた間接的な資金援助
自治会や担い手への情報提供
資機材や講師派遣など運営への支援

今後の展望

短期的な展望としては全自治会への設置が目標で、長期的には担い手を継承し、多くの方の参加の継続。

■ 令和7年度の重点事業項目

生活支援体制整備事業

小地域福祉活動推進事業

あんしんセンター(日常生活自立支援事業、成年後見事業、終活支援事業)

山北町 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S61.1.22

〒258-0111 足柄上郡山北町向原1379番1

TEL 0465-75-1294 FAX 0465-76-4079

Email info@yamakitashakyo.jp

URL http://www.yamakitashakyo.jp

■ 山北町の基本情報

※（ ）内は前年度比

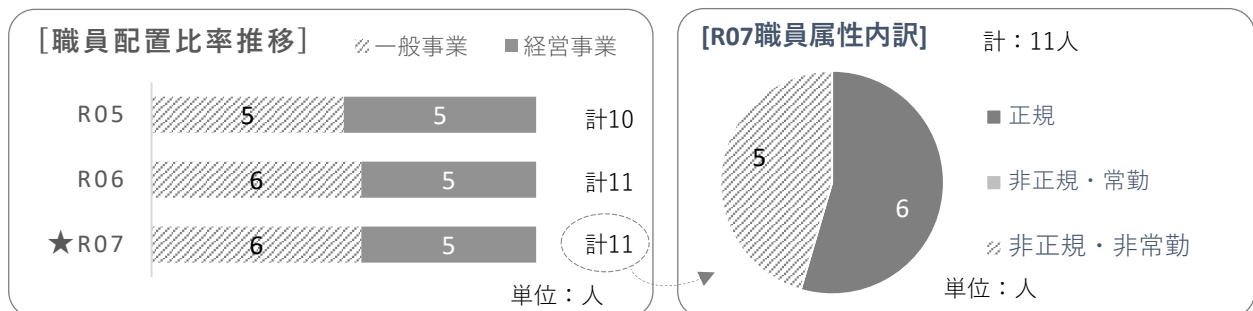
▷データ篇P.2～3、40

[人口]8,961人(97.9%)	………… 男：4,454人 / 女：4,507人	[高齢化率]42.7%(-0.0p)
[世帯数]3,944世帯(99.8%)	[平均世帯構成人数]2.27人(98.0%)	[自治会数]54(±0)
[民生委員児童委員] 定数：38人(100.0%) 現員数：38人(102.7%) 充足率：100.0%(+2.6p)		
[身体障害者手帳所持者数]382人(100.0%)	[知的障害者手帳所持者数]94人(100.0%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]72人(100.0%)		
[生活保護世帯数]61世帯(100.0%)	[生活保護率]8.3‰(-0.0p)	
[障害児童相談支援事業所数]1(±0)	[特定相談支援事業所数]0(±0)	
[地域包括支援センター] 設置総数：1	基幹型：無	機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

地域ぐるみで支え合う、健康と福祉のまちづくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 谷ヶ通いの場

主な対象者 ⇒ 地域の高齢者

運営主体 ⇒ 行政・地域包括支援センター

開始時期 ⇒ 令和6年4月～

活動内容

月1回地域の公民館で、輪投げや体操をしたり、地域で活動している団体と紙芝居や音楽鑑賞をしたりしている。



市町村社協による支援内容

地域包括支援センター職員が毎回参加し支援を行っている。

今後の展望

同じような活動を町内に広げていきたい。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- ①第6次地域福祉活動計画の推進
- ②会員の加入促進並びに財源の安定的確保
- ③生活支援事業を担う人材の確保

開成町 社会福祉協議会

設立：S61.4.1 法人認可：S61.3.28

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島1043-1 開成町福祉会館1F

TEL 0465-82-5222 FAX 0465-82-5928 Email network@kaiseishakyo.jp

URL <http://www.kaiseishakyo.jp/>

■ 開成町の基本情報

※ () 内は前年度比

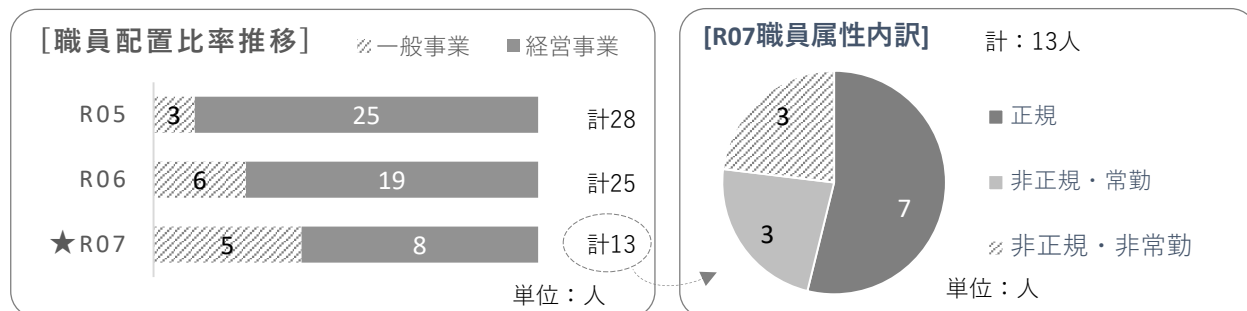
▷データ篇P.2~3、40

[人口]18,726人(99.6%) 男：9,063人 / 女：9,663人	[高齢化率]24.9%(±0p)
[世帯数]7,500世帯(101.3%)	[平均世帯構成人数]2.50人(98.5%)	[自治会数]14(±0)
[民生委員児童委員] 定数：35人(100.0%) 現員数：35人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)		
[身体障害者手帳所持者数]496人(100.0%)	[知的障害者手帳所持者数]179人(102.9%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]160人(111.9%)		
[生活保護世帯数]111世帯(96.5%)	[生活保護率]7.9%(-0.2p)	
[障害児童相談支援事業所数]2(±0)	[特定相談支援事業所数]2(±0)	
[地域包括支援センター] 設置総数：1	基幹型：無	機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7~10

基本理念

みんなで育もう！ 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい

基本目標

(1) 人材づくり

* 住民の皆さんとともに地域を支える * 福祉のすそ野を広げる

(2) 地域づくり

* 参加機会の拡充 * 信頼関係の構築と情報発信 * 多様な活動・サービスの開発

(3) しくみづくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

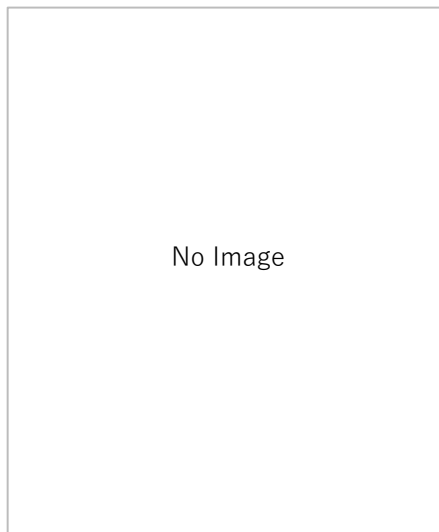
活動の名称 ⇒ ×

主な対象者 ⇒ ×

運営主体 ⇒ ×

開始時期 ⇒ ×

活動内容



市町村社協による支援内容

今後の展望

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度～令和7年度）』を策定しました。

- ① 住民の皆さんを主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③ 住民の皆さんと福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営

箱根町 社会福祉協議会

設立：S31.9.1 法人認可：S61.3.31

〒250-0311 足柄下郡箱根町湯本855

TEL 0460-85-9000

FAX 0460-85-6888

Email hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp

URL <https://hakone-shakyo.jp/>

■ 箱根町の基本情報

※（ ）内は前年度比

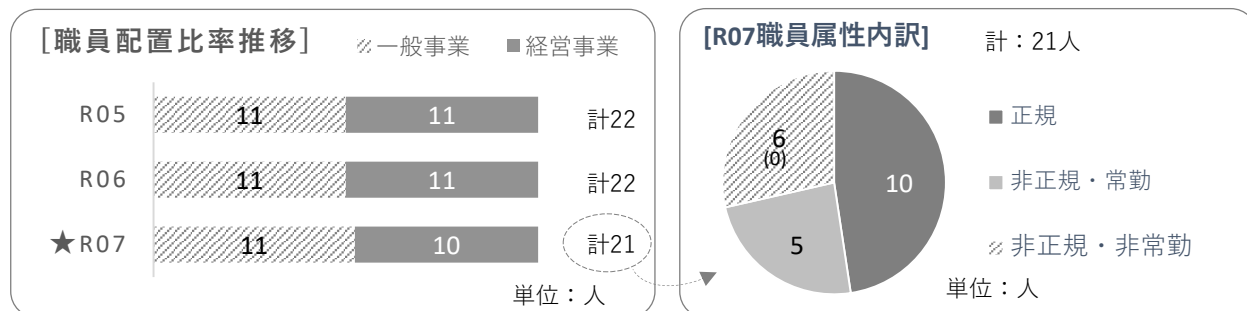
▷データ篇P.2～3、40

[人口]10,816人(99.5%) 男：5,211人 / 女：5,605人 [高齢化率]37.1%(-0.7p)
 [世帯数]6,530世帯(101.5%) [平均世帯構成人数]1.66人(98.3%) [自治会数]35(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：45人(100.0%) 現員数：44人(97.8%) 充足率：97.8%(-2.2p)
 [身体障害者手帳所持者数]396人(95.9%) [知的障害者手帳所持者数]110人(98.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]52人(104.0%)
 [生活保護世帯数]197世帯(93.8%) [生活保護率]20.0‰(-0.6p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]4(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 箱根町インターナショナル
コミュニティカフェ

主な対象者 ⇒ 町内在住の外国籍住民

運営主体 ⇒ 箱根町社協

開始時期 ⇒ 令和3年12月～

活動内容

季節行事（本国、日本両方の文化）や地域清掃等を行い、外国籍住民が共生できる地域を目指すとともに、本会を始め関係機関にも行事に協力いただき顔の見える関係性を構築していく。



市町村社協による支援内容

事務局運営、活動経費助成（30,000円／年）

今後の展望

会の中心になれるような当事者の発掘を行い、会の自立化を図る。また、外国籍住民のみならず、地域で必要とされる会にしていきたい。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

福祉総合相談事業、企画広報事業、ボランティアセンター活動事業

真鶴町 社会福祉協議会

設立：S30.4 法人認可：S61.3.28

〒259-0201 足柄下郡真鶴町真鶴475-1

TEL 0465-68-3313 FAX 0465-68-4179

Email manazurushakyo@vesta.ocn.ne.jp

URL <http://www.manazurushakyo.jp/>

■ 真鶴町の基本情報

※（ ）内は前年度比

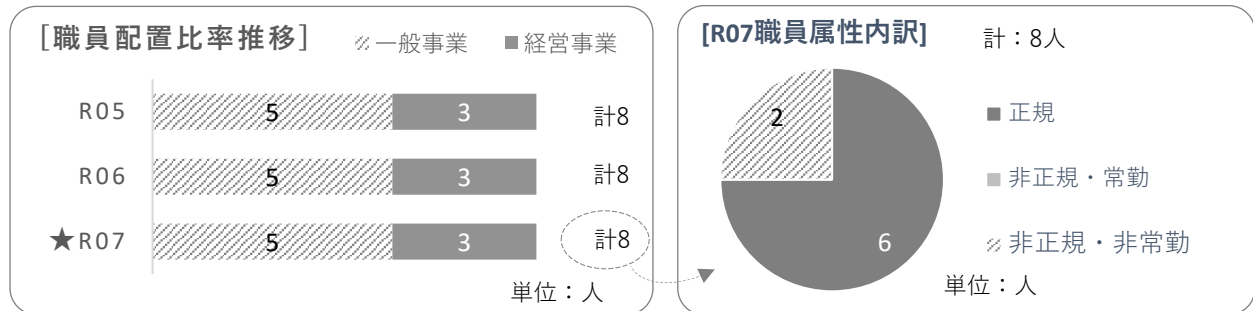
▷データ篇P.2～3、40

[人口]6,065人(97.4%) …………… 男：2,813人 / 女：3,252人 [高齢化率]46.0%(+0.6p)
 [世帯数]2,873世帯(99.4%) [平均世帯構成人数]2.11人(97.9%) [自治会数]8(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：21人(100.0%) 現員数：20人(95.2%) 充足率：95.2%(-4.8p)
 [身体障害者手帳所持者数]255人(90.4%) [知的障害者手帳所持者数]65人(114.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]71人(129.1%)
 [生活保護世帯数]93世帯(94.9%) [生活保護率]18.9%(-0.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

基本理念：

地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり

基本目標：

「いつでも どこでも 相談を」

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ 地域サロン「和楽」

主な対象者 ⇒ 高齢者

運営主体 ⇒ 自治会役員等地域有志
ボランティア

開始時期 ⇒ 平成27年8月～

活動内容

開始当初は高齢者の居場所として、空き店舗を利用して日曜日に月1回開催。コロナ禍以後、会場を町内団体の会議室に移して平日開催となり、地域住民同士の交流の場、おしゃべり、体操、情報交換、健康マージャン、生活支援コーディネーターによるよろず相談などを実施。

市町村社協による支援内容

運営費の助成及び職員（生活支援コーディネーター）による運営支援（会場準備・チラシ作成など）や、よろず相談の実施の他、会場確保などの支援も行っている。



今後の展望

コロナ禍を経て、参加者の減少とともに会場確保の問題も発生したが、社協の支援により会場を移して現在も自治会役員等地域有志、ボランティアによる自主運営を継続している。他のサロンもこのサロンと同様に自主運営ができるように支援を実施していく。

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

- 「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の改訂
- 生活支援体制整備事業の実施
（地域サロン・まなづる協力隊「まなサポ」の充実と担い手の発掘等）
- 「総合相談窓口」の連携と充実（多様な相談に対して関係機関とのネットワークの充実）
- 介護保険事業(ケアマネ)の運営体制の充実（介護事業運営の充実と広域的な連携の推進）
- 社会福祉協議会組織体制の整備（関係機関と連携し、社協の組織体制の見直しと専門性の向上）

湯河原町 社会福祉協議会

設立：S30.6.1 法人認可：S61.3.25

〒259-0301 足柄下郡湯河原町中央四丁目12番地5

TEL 0465-62-3700

FAX 0465-62-5150

Email yugawara.shakyo@sage.ocn.ne.jp

URL <http://yugawara-shakyo.jp/>

■ 湯河原町の基本情報

※（ ）内は前年度比

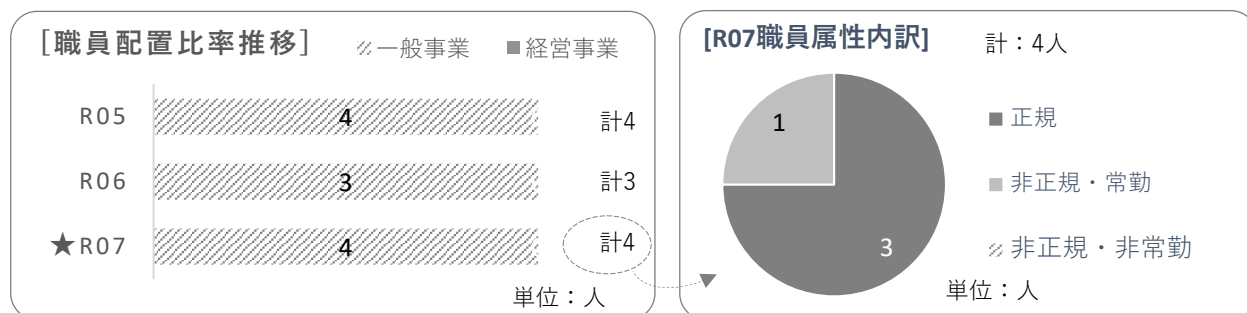
▷データ篇P.2～3、40

[人口]21,864人(98.6%) …………… 男：10,113人 / 女：11,751人 [高齢化率]43.7%(+0.6p)
 [世帯数]10,754世帯(100.4%) [平均世帯構成人数]2.03人(98.0%) [自治会数]11(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：54人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]826人(71.4%) [知的障害者手帳所持者数]198人(90.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]192人(93.2%)
 [生活保護世帯数]615世帯(99.4%) [生活保護率]32.1%(+0.4p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数記載がない場合は0

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～10

理念

明るい心豊かな福祉の町を目指して

目標

法人組織運営強化の推進

地域福祉活動の推進

福祉サービス利用の支援

■地域の居場所づくりに関すること

◀◀◀ PICK UP!

▷データ篇P.16~19

○地域の居場所づくり活動

活動の名称 ⇒ たのしもう会

主な対象者 ⇒ 町内在住高齢者

運営主体 ⇒ たのしもう会

開始時期 ⇒ 令和元年～

活動内容

「人生100年時代を迎え、心身共に健康であり続けよう！」をスローガンに活動する自主的に行われている高齢者の集う会。既存の老人クラブは地区の隔たりやクラブで活動に温度差があるが、こちらは地区関係なく入会可。たのしもう会の中には14のサークル活動があり、自分の好きな活動に参加できる。



市町村社協による支援内容

- ・サークル活動で制作された手芸品等の展示会を社協にて開催
- ・地域福祉活動計画広報紙による広報

今後の展望

- ・展示会の定期開催
- ・広報の継続（会員増、活動推進）
- ・湯河原町地域福祉活動計画（第4期）推進の中心の一つと位置づけ

■令和7年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~10

いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業

個票篇 補足事項

- 本個票篇は、第1部データ篇の掲載内容を抜粋し、市町村社協個別のページとして作成したものです。
- データ篇に対応するページを付記しましたので、他社協との比較等の際には参照してください。
- 社協名下に掲載している所在地、連絡先、ホームページ等は、令和7年7月1日時点で確認をした内容です。また、事務所が複数ある場合は、主たる事務所について掲載していますので、複数事務所の有無、最新状況等につきましては、各社協のホームページ等で確認してください。

左ページ

■ 基本情報

※データの前年度比について

昨年度と同調査報告書（令和6年度 市町村社協活動現況報告書）の同項目のデータとの比較です。人数等との比較については%表示、率の増減についてはp（ポイント）表示、施設数等については増減数を（ ）内に付記しています。

■ 社協の職員体制

両グラフとも、事務局長を除く職員数を使用しています。

※[職員配置比率推移]について

令和5年度、令和6年度と同調査報告書の同項目データとの比較グラフで、いずれの事業への職員配置が多いかを示しています。ただし職員配置については『データ篇 補足事項 p.82』にもありますとおり、各社協とも職員の従事事業が厳密に分けられる状況にないケースが多くあります。

右ページ

■ 地域の居場所づくり関すること

当個票PICK UPページ用に調査した項目です。本項目では現在の神奈川県内の市町村社協の地域の居場所づくり活動をテーマにし、その取り組み内容や課題を共有します。

附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

1. **本会機関紙「福祉タイムズ」**の令和6年度以降発行分の、特集記事など各号の概要を一覧掲載しました。バックナンバーは本会HPに掲載しています。
2. 本会では、県内市町村社協をはじめとする福祉関連機関や福祉活動に関わるの方々に向け、様々な**資料提供や活動報告等の発信**を行っています。令和6年12月時点において、お問合せに対応可能なものを一覧掲載しました。一部、本会ホームページに掲載しているものもあります。**詳細は各担当部署へお尋ねください。**

1. 神奈川県社協機関紙「福祉タイムズ」(R6年度～) 2024.4～2025.12

No.869 2024年4月号

特集

住民一人ひとりが参画し、ともに生き、支えあう社会づくりに向けて

NEWS & TOPICS

元ヤングケアラー当事者の声を聴く

キラリ輝く！児童委員活動

児童委員活動に込めた「想い」を紹介します

企業の社会貢献活動

(公財)日揮社会福祉財団

No.870 2024年5月号

特集

権利擁護支援の地域連携ネットワークのしくみづくり～中核機関を起点とした地域のつながり～

NEWS & TOPICS

5月14～20日はギャンブル等依存症問題啓発週間 県がん・疾病対策課

キラリ輝く！児童委員活動

主任児童委員制度の変遷と今

“はたらく”を支える

子ども・若者の自分らしく「はたらく」を支える (株)フェアスタート・(N)フェアスタートサポート

No.871 2024年6月号

特集

令和6年能登半島地震にかかる本会の県外災害支援活動

NEWS & TOPICS

神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画を策定しました
県障害福祉課

キラリ輝く！児童委員活動

“ちょっと”お節介な近所のおばさんを目指して 鎌倉市第一地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員 長原桂

企業の社会貢献活動

お客様とともに創る社会貢献活動 (株)マルエツ

No.872 2024年7月号

特集

福祉サービスの質の向上に向けた福祉サービス運営適正化委員会の役割と取り組み

NEWS & TOPICS

当事者目線に立った新たな女性支援がはじまります！ 県共生推進本部室

キラリ輝く！児童委員活動

かわいい赤ちゃんとママの大事な居場所～赤ちゃんサロン～ 川崎市宮前区宮前第三地区民生委員児童委員協議会
目代由美子

企業の社会貢献活動

企業間の連携で行う社会福祉施設への寄贈活動 関東アイスクリーム協会

No.873 2024年8月号

特集

福祉・介護分野で活躍する多様な人材～中高年層のセカンドキャリアとしての参入・定着のために～

NEWS & TOPICS

能登半島地震 県内社会福祉法人の応援派遣

困難だからこそ、丁寧な相談支援を (N)日本相談支援専門員協会 代表理事 富岡貴生

キラリ輝く！児童委員活動

未来へ「つなぐ」ための居場所をつくる 相模原市中央区星が丘地区 主任児童委員 豊田里美

“はたらく”を支える

誰もが活躍できる“雇用の場”は、助けあい、成長し合える職場につながる (有)川田製作所

No.874 2024年9月号

特集

ともしび基金を活用したともに生きる福祉社会づくり 地域福祉活動支援事業（協働モデル助成）の取り組み

NEWS & TOPICS

つながりをたやさない社会づくり 「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします！

キラリ輝く！児童委員活動

こんにちは！主任児童委員です～更なる活動に向けて～ 綾瀬市中央地区民生委員児童委員協議会 栗原芳子

“はたらく”を支える

障害者雇用の取り組みを通じて、雇用を創出する サンネット株式会社

No.875 2024年10月号

特集

令和6年度社会福祉制度・施策に関する提言

NEWS & TOPICS

神奈川県歯科医師会の在宅歯科医療の取り組み

介護タクシー配車アプリ「I-CareGo」

台風10号被害に係る災害ボランティアセンターの活動

キラリ輝く！児童委員活動

地域みんなで子どもを見守りたい♡ 楽しみながらの活動 藤沢市明治地区民生委員児童委員協議会 小林美幸

企業の社会貢献活動

子どもの可能性を広げる 奨学金と社会体験の取り組み (一財)ゼンショーかがやき子ども財団

No.876 2024年11月号
特集 生活困窮者自立相談支援事業 相談支援から見えるもの
NEWS & TOPICS 年末たすけあい運動にご協力お願いします！ 神奈川県共同募金会 当事者による依存症回復支援 ダルクの取り組み
キラリ輝く！児童委員活動 親子で楽しめるまつり、つながりを感じる場所 川崎市多摩区生田第二地区民生委員児童委員協議会 岸芳枝
企業の社会貢献活動 お菓子を通して誰もが幸せになる社会 (株)シャルダン・シュクレ／(株)ガトー・ド・ポワイヤージュ

No.877 2024年12月号
特集 多様化する経営課題への対応 ー社会福祉法人等への経営支援事業の取り組みー
NEWS & TOPICS (福)恩賜財団済生会神奈川県病院地域交流室の取り組み ー地域に目を向け、つながりを創る実践
キラリ輝く！児童委員活動 「地域のつながる居場所」を目指して～子育てサロンを通じて～ 相模原市南区相模台地区民生委員児童委員協議会 寺久保加津美
企業の社会貢献活動 子どもに笑顔を届ける 継続する社会貢献活動 神奈川トヨタ自動車株式会社

No.878 2025年1月号
感謝 かながわボランティアセンターにおける寄附・寄贈の受け入れと各基金事業の報告
NEWS & TOPICS 2024年 福祉のうごき 台風10号に伴う災害ボランティアセンターでの活動を振り返って 秦野市社会福祉協議会 事務局次長 佐藤美知子
キラリ輝く！児童委員活動 川崎市川崎区中央第一地区民生委員児童委員協議会 結城文与・井上なおみ

No.879 2025年2月号
特集 コロナ特例貸付 償還の現状と借受者に対する支援のこれから
NEWS & TOPICS 共に住む神奈川を目指して～外国人のすまいと生活～ かながわ外国人すまいサポートセンター 理事長 裴 安
キラリ輝く！児童委員活動 持続可能な児童委員、主任児童委員活動に向けて 主任児童委員による座談会（上）
県社協のひろば 市町村における包括的な支援体制の整備に向けてー平塚市の取り組み

No.880 2025年3月号

特集

スーパービジョンを活用した職員育成の職場づくり

NEWS & TOPICS

困難な問題を抱える女性の支援—新たな自立支援施設「わたしのお家」開設

キラリ輝く！児童委員活動

持続可能な児童委員、主任児童委員活動に向けて 主任児童委員による座談会（下）

県社協のひろば

本県における介護助手普及推進に関する取り組み—多様な人材の参入に向けて

No.881 2025年4月号

特集

地域共生社会の実現に向けた県内の取り組み状況

NEWS & TOPICS

被災地の暮らしを考える—「FamSKO」介護福祉士被災地派遣ガイドブック

『防災あんしんブック（わがまち・くらし編）』を作りました！

県社協のひろば

令和7年度県社協事業の主な取り組み

会長就任のご挨拶 小泉 隆一郎

No.882 2025年5月号

特集

制度の狭間をつなぐかながわライフサポート事業CSWの取り組み—地域と共に育む支援ネットワーク

NEWS & TOPICS

本県における外国人高齢者の調査から見たこと—外国人も安心して老後を迎えられる共生社会へ

多文化高齢社会ネットかながわ（TKNK）

企業の社会貢献活動

「みつばち」の力で広がる社会貢献活動の輪 アズビル株式会社 azbilみつばち倶楽部

県社協のひろば

議論を積み重ね社協のコミュニティソーシャルワーク力を高める—令和6年度社協ゼミナールの取り組み報告

No.883 2025年6月号

特集

住民活動の意義の再確認と多世代の参画促進 地域の担い手づくり検討会（ロコ発掘調査隊）活動報告

NEWS & TOPICS

県「子ども施策」に関する条例・計画の施行 県次世代育成課

LET'S EXPO—行こう。あきらめていた人と。 関西イノベーションセンター

企業の社会貢献活動

地域に根差し、未来を育む金融機関の取り組み 横浜幸銀信用組合

県社協のひろば

社協のネットワークを活かした潜在介護福祉士等の再就労支援

—「介護の仕事はキラリじゃない人向けセミナー」の開催

No.884 2025年7月号

特集

サービスの質の向上を利用者とともに その先にある意義を改めて確認しよう

NEWS & TOPICS

居場所からつなげる・広げる こもりびとの想い 大和市社会福祉協議会

みんなの防災ノート

災害時にもアレルギー患者が安心できる社会へ (N) アレルギーを考える母の会

“はたらく”を支える

失敗してもチャンスは平等に (株) 静科

県社協のひろば

令和6年度事業・収支決算の概要

No.885 2025年8月号

特集

生活困窮者支援の現場における“ベット”の問題 命ある“家族の一員”だからこそ生まれる支援の難しさ

NEWS & TOPICS

福祉的ニーズを持つ子どもへの食支援の可能性を探って 認定NPO法人フリースペースたまりば

2025年は国際協同組合同年 神奈川県生活協同組合連合会

子ども・若者の居場所

「寄り添わない支援」のカタチ 認定NPO法人第3の家族

県社協のひろば

乳児院が担う「予防」という新たな機能—第59回関東ブロック乳児院研究協議会

No.886 2025年9月号

特集

地域における法人間のネットワーク作りによる連携強化 地域ネットワーク強化事業への期待

NEWS & TOPICS

つながりをたやさない社会づくり 「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします！ 神奈川県共同募金会

みんなの防災ノート

災害時における赤十字ボランティアの活動等について 日本赤十字社神奈川県支部

子ども・若者の居場所

多様な人々が出会い、つながる場づくり NPO法人だあれ

県社協のひろば

救護施設として果たすべく役割を再確認—第58回関東地区救護施設研究協議会

No.887 2025年10月号

特集

令和7年度社会福祉制度・施策に関する提言

NEWS & TOPICS

成年後見制度の見直しに関する動向 みなと横浜法律事務所 弁護士 内嶋順一

みんなの防災ノート

災害時に誰ひとり取り残さない福祉を目指して 県地域福祉課災害福祉グループ

県社協のひろば

2040年を魅力的な福祉・介護の未来に変える—第22回かながわ高齢者福祉研究大会

information

福祉タイムズ・リニューアルへのアンケートにご協力をお願いします！

No.888 2025年11月号

特集

3人に1人が高齢者の時代、2040年に向けた介護人材確保—福祉人材センターにおける無料職業紹介事業

NEWS & TOPICS

年末たすけあい運動にご協力をお願いします！ 神奈川県共同募金会

県社協のひろば

自らの強みに気づき、利用者には選ばれる事業所へ

—第三者評価の結果から、さらなるサービスの質の向上のヒントをつかむ

インタビュー

私たちのタイムカプセル—8年前の高校生たちが歩む、“福祉の今”—

888号記念！

クイズに挑戦してプレゼントゲット！

No.889 2025年12月号

特集

人が人に伝える力を習得して欲しい…福祉研修センターの思い

～現場のニーズに合わせた介護支援専門員資質向上研修（プレゼンテーション）～

NEWS & TOPICS

地域活動支援センターの基盤充実にむけて 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会の要望活動とこれから

企業の社会貢献活動

地域と未来を活性化する建設・介護事業の新しい取り組み 株式会社小俣組

県社協のひろば

ともに支え合う福祉社会の実現に向けてー第72回神奈川県社会福祉大会開催

Information

福祉タイムズ・リニューアルに向けた読者アンケートへご協力をお願いします！

2. 神奈川県社協発行 資料、活動報告等（R7年12月時点）

1) 総務企画部

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	社会福祉制度施策に関する提言 発行：（福）神奈川県社協	H25～	○
2	県社協最近20年の歩み―神奈川県社会福祉協議会設立60年史 発行：（福）神奈川県社協	H24	—
3	かながわ青年期サポートブックVol.1、Vol.2 発行：（福）神奈川県社協、わかもの互立（支えあい）ネットワーク	H26/2 H28/3	○
4	子ども・若者の居場所づくりガイド導入編、対話編、つながり編 発行：（福）神奈川県社協	H29/3 H30/3 H31/3	○
5	子ども・若者の居場所づくり事例集2017、2018、2019 発行：（福）神奈川県社協	H29/11 H30/11 R1/12	○
6	神奈川県社会福祉協議会活動推進計画（令和6年度～令和10年度） 発行：（福）神奈川県社協	R6/3	○
7	コロナ禍であらためて問われる福祉の心 ～つながり、包摂しあう地域共生社会の実現に向けて～ 発行：（福）神奈川県社協	R4/11	—

2) 地域福祉部 地域課

●社協支援関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	「社協によるコミュニティワーク実践に向けた提案集（普及版）」 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	H25/3	—
2	かながわの社協からの提案2014 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	H26/3	○
3	「社協の総合相談」を進めるために6つの実践事例とリーダー層 職員の動きのヒント 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	H27/3	○
4	コミュニティソーシャルワーカーのためのアセスメント 発行：（福）神奈川県社協	H29/3	○
5	かながわの社協指針2020 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R2/3	○
6	社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書 ～地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築にむけて～ 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R2/3	○
7	市町村社会福祉協議会新型コロナウイルス対応に関する緊急アンケート集計結果 発行：（福）神奈川県社協	R2/4	—
8	神奈川県における地域共生社会の実現と包括的支援体制の構築に向けて ニュースレター 発行：（福）神奈川県社協	R3/8～	○
9	コロナ禍における新たな社協・地域福祉事業 コロナに負けない！かながわの社協活動集 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R3/9	○
10	令和2年度社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書 ―社協職員の専門性と人材育成、組織マネジメントのあり方― 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R3/9	○
11	かながわ版社協職員育成指針2022 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R4/8	○
12	令和3年度社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書 ―社協の専門性と組織特性をふまえた職員育成に向けて― 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	R4/10	—
13	市町村社協活動現況報告書 発行：（福）神奈川県社協	～R6/3	○
14	令和6年度社会福祉制度施策に関する課題把握調査(市町村社協の重点課題等に関するアンケート) 発行：（福）神奈川県社協 市町村社協部会	～R6/5	—

●ボランティア・セルフヘルプ関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	セルフヘルプグループが専門職に期待すること セルフヘルプシリーズNo.3 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H18/3	—
2	私たちはなぜセルフヘルプグループを立ち上げたのか セルフヘルプシリーズNo.4 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H19/3	—
3	私たちはなぜセルフヘルプグループを続けているのか セルフヘルプシリーズNo.5 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H20/2	—
4	あなたも当事者活動の応援団!!～セルフヘルプグループ立ち上げについての知恵袋～ セルフヘルプシリーズNo.7 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H22/3	—
5	障害がある方とボランティアのためのハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H23/2	○
6	ボランティア・市民活動の今を見つめて -ボランティア・市民活動ヒアリング調査報告書- 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H31/2	○
7	ボランティアをしたいかもと思っている人が見る本 発行：(福)神奈川県社協	R2/11	○
8	社協ボランティアコーディネーター・ハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	R3/2	○
9	当事者組織・団体等セルフヘルプ・グループ便覧 実態調査報告 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	R3/2	—
10	2021(令和3)年度地域福祉活動支援事業(協働モデル事業) あではで神奈川/かながわボランティアセンター協働事業 自分らしく、人とつながろう。人との関係づくりが苦手な人のボランティア活動推進事業<まとめ集> 発行：あではで神奈川/かながわボランティアセンター	R4/11 R6/3	—
11	第48回 神奈川県福祉作文コンクール 入選作品集 令和7年度 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	R7/12	○

3) 地域福祉部 地域課・民児協

●民生委員児童委員関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	『こんにちは！民生委員児童委員です』 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	H30/7	○
2	私たちは地域の「子育て応援団」です～児童委員、主任児童委員の活動から～ 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/2	○
3	News letter MINSEI 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/5～	○
4	“仕事・子育て・介護をしながら”活動している民生委員児童委員に関する調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/6	○
5	主任児童委員制度30周年寄稿集「キラリ輝く！児童委員活動」 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R7/9	○

4) 地域福祉部 権利擁護推進課

●権利擁護推進事業関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	地域相談機関の権利擁護相談に関するネットワーク形成状況調査結果調査結果 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H19/7	○
2	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～権利擁護相談事例集～ 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H22/5	○
3	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～権利擁護相談事例集・資料編～ 発行：(福)神奈川県社協 神奈川権利擁護相談センターあしすと	H22/5	○
4	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～相談者の思いを引き出す相談支援機関職員の働きかけ～ 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H23/4	○
5	地域相談支援機関の「権利擁護に関わる事例」ネットワーク形成等状況調査結果報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H25/2	○
6	「個別支援と地域支援を一体的に進めるための事例検討会」 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/2	—
7	事例からみえる「権利擁護ネットワーク」—市町村権利擁護推進センター機能協働実践の取り組み— 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	○
8	「市町村 権利擁護・成年後見推進センター構想」への提案—地域を基盤とした権利擁護の推進にむけて 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	○
9	「個と地域の一体的支援のためのケースカンファレンス」ハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/10	—
10	事例から学ぶ『権利擁護相談』—権利擁護相談事例集— 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/3	○
11	「『保証問題』・『死後事務』をめぐる課題と『保証機能』の構築に向けて」平成27年度「保証機能」のあり方に関する課題検討会(中間報告) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/3	○
12	「本人を中心に、地域と専門職がつながる『権利擁護ネットワーク』形成—市町村権利擁護推進センター機能 協働実践報告書—」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/1	○
13	高齢の方や障高齢の方や障害のある方の暮らしを支えるための『権利擁護ガイド』(支援者むけ) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/1	○
14	「『身元保証』・『死後事務』サービス 『保証機能』の構築への提案—本人のための権利擁護のしくみづくりに向けて—平成28年度「保証機能」のあり方に関する検討会」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
15	身寄りのない人等のエンディングサポートに関する調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	R2/2	○
16	終活支援事例集～おひとりさま社会にむけて～ 発行：(福)神奈川県社協	R3/2	○

●日常生活自立支援事業関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	日常生活自立支援事業 神奈川県における実践事例集 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/2	—
2	日常生活自立支援事業と成年後見制度の活用支援パンフレット 「『一人ではむずかしい』をサポートします」更新版 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	R4/10	○

●成年後見関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	ご本人向け成年後見制度パンフレット「あなたの権利を守る成年後見制度」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部・かながわ成年後見推進センター	H26/3	○
2	神奈川県における市民後見人養成のあり方について 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	○

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
3	地域を支える～市民後見人の活動～DVD 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/2	—
4	かながわの市民後見人養成の現状と課題～権利擁護人材のさらなる展開に向けて～ (市民後見人養成課題検討会報告書中間まとめ) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/3	○
5	成年後見落語 DVD「楽しく学ぶ成年後見制度」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	—
6	かながわの市民後見人養成の現状と課題—市民後見人の養成と後見実施・支援機関の活動支援—(平成28年度市民後見人養成課題検討会報告書) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
7	成年後見制度に関する実態把握調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H30/1	○
8	成年後見制度関係資料集・神奈川県版 発行：(福)神奈川県社協	R2/3	—
9	かながわ成年後見推進センター事業説明リーフレット「知ってあんしん成年後見制度」 発行：(福)神奈川県社協 地域福祉部 権利擁護推進課	R4/3	○
10	成年後見制度市町村長申立てマニュアル 発行：(福)神奈川県社協 地域福祉部 権利擁護推進課	R6/3	○

5) 福祉サービス推進部 福祉サービス推進課

●部会・協議会関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	養育ブック第3版～学びあう・育ちあう・伝えあう～ 発行：(福)神奈川県社協 児童福祉施設協議会	R7/3	—

●福祉サービス第三者評価関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	障害者グループホーム第三者評価の手引き(改訂版) 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	R6/3	○
2	福祉サービス第三者評価の手引き(改訂版) 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	R5/1	○
3	福祉サービス第三者評価を受審してみませんか? 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	R6/4	○

6) かながわ福祉人材研修センター

●福祉人材センター

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	ようこそあなたを輝かせる福祉・介護のしごとへ「就活応援ブックレット」 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉研修センター・福祉人材センター	H29	○
2	平成28年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H29/3	○
3	平成29年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H30/3	○
4	平成30年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H31/3	○
5	ようこそあなたを輝かせる福祉・介護のしごとへ 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉研修センター・福祉人材センター	R元/5	○
6	令和元年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R2/3	○

〈R07社協活動現況報告書 附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇〉

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
7	福祉・介護の本当の魅力～あなたを待っている仲間たちを紹介～ 発行：神奈川県介護人材確保対策推進会議 事務局/（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R2/3	○
8	令和2年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R3/3	○
9	令和3年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R4/3	○
10	いろいろな「職種」で、人を支える福祉のしごと 福祉を知りたい 進路を選びたい 高校生のために 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R4/3	—
11	みんなのサポートが笑顔をつくる 中学生のあなたに伝えたい 福祉のしごと入門 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R4/3	—
12	令和4年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R5/3	○
13	令和4年度介護人材確保対策推進会議報告書—第2期（令和2～4年度）3カ年の報告— 発行：神奈川県介護人材確保対策推進会議 事務局/（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R5/3	○
14	令和5年度介護人材確保対策推進会議報告書 発行：神奈川県介護人材確保対策推進会議 事務局/（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R6/3	○
15	令和5年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R6/9	○
16	令和6年度介護人材確保対策推進会議報告書 発行：神奈川県介護人材確保対策推進会議 事務局/（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R7/3	○
17	介護助手のお仕事をを知る冊子	R7/4	○
18	令和6年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R7/12	○

●福祉研修センター

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	福祉の職場の研修計画・実践マニュアル(販売書籍2,500円税抜き) 発行：（福）神奈川県社協	H26/3	—
2	職員が育つ 職場がいきる～神奈川県社協発 福祉の職場のスーパービジョン 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	H28/2	○
3	介護に関する入門的研修テキスト（2018） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	H30/12	—
4	介護に関する入門的研修テキスト（2019） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R1/8	—
5	神奈川の仲間とともに学び、成長する 令和元年度新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会 発行：（福）神奈川県社協	R2/3	—
6	介護に関する入門的研修—基礎講座テキスト（2020） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R2/7	—
7	介護に関する入門的研修テキスト（2020） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R2/11	—
8	介護に関する入門的研修—基礎講座テキスト（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/6	—
9	介護に関する入門的研修—基礎講座ワークブック（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/6	—
10	介護に関する入門的研修テキスト（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/8	—
11	介護に関する入門的研修ワークブック（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/9	—
12	第25期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター （福）神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R4/1	—

〈R07社協活動現況報告書 附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇〉

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
13	第25期神奈川県介護支援専門員実務研修後期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R4/3	—
14	介護に関する入門的研修—基礎講座テキスト 新任介護職員・教員向け(2022) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R4/8	—
15	介護に関する入門的研修—基礎講座ワークブック 新任介護職員・教員向け(2022) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R4/8	—
16	介護に関する入門的研修テキスト(2022) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R4/9	—
17	介護に関する入門的研修ワークブック(2022) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R4/9	—
18	介護に関する入門的研修—基礎講座テキスト 一般向け(2022) 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R4/10	—
19	第26期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R5/1	—
20	第26期神奈川県介護支援専門員実務研修後期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R5/3	—
21	2023年度 介護に関する入門的研修—基礎講座 新任介護職員・学校教員コース テキスト 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	—
22	2023年度 介護に関する入門的研修—基礎講座 新任介護職員・学校教員コース ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	—
23	2023年度 介護に関する入門的研修 入門コース・一般コース テキスト 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	—
24	2023年度 介護に関する入門的研修 入門コース・一般コース ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R5/8	—
25	2023年度 介護に関する入門的研修 基礎講座・一般コース テキスト 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R5/9	—
26	第27期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R6/1	—
27	第27期神奈川県介護支援専門員実務研修後期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R6/3	—
28	2024年度 介護に関する入門的研修 基礎講座 テキスト 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R6/10	—
29	2024年度 介護に関する入門的研修 基礎講座 ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R6/10	—
30	2024年度 介護に関する入門的研修 入門講座 テキスト 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R6/11	—
31	2024年度 介護に関する入門的研修 入門講座 ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター	R6/11	—
32	第28期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R7/1	—
33	第28期神奈川県介護支援専門員実務研修後期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R7/3	—
34	第29期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：(福)神奈川県社協 福祉研修センター (福)神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R8/1	—

7) 運営適正化委員会

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	苦情対応事例集 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	H24/3	—
2	苦情解決ハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R3/5	○
3	苦情相談のポスター・リーフレット	R3/7	○
4	福祉サービス事業者における苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R4/1	○
5	苦情対応のヒント～福祉サービス事業者における苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査結果から～ 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R5/3	○
6	令和6年度 かながわ福祉サービス運営適正化委員会 事業報告 発行：(福)神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R7/8	○

令和7年度 市町村社協活動現況報告書

－ 第1版 －

発行日：2026年（令和8年）3月

発行元：社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
地域福祉部 地域課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター 12階

TEL：045-312-4813 / FAX：045-312-6307

Email：tiiki@knsyk.jp / URL：http://knsyk.jp/

